

※2016.11.15現在

## 街づくり・持続可能性委員会 委員 (敬称略、五十音順)

委員長	小宮山 宏	株式会社三菱総合研究所 理事長 元東京大学 総長
委員	秋山 哲男	中央大学研究開発機構教授 日本福祉のまちづくり学会会長
委員	家田 仁	政策研究大学院大学 教授
委員	石戸 奈々子	NPO法人CANVAS理事長 株式会社デジタルえほん代表取締役 慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科 准教授
委員	枝廣 淳子	東京都市大学環境学部 教授 幸せ経済社会研究所 所長 環境ジャーナリスト
委員	鎌田 由美子	カルビー株式会社 上級執行役員
委員	岸井 隆幸	日本大学理工学部 土木工学科 教授
委員	北原 義一	三井不動産株式会社 取締役専務執行役員
委員	小西 雅子	公益財団法人世界自然保護基金ジャパン(WWFジャパン)自然保護室 室次長 日本気象予報士会 副会長
委員	崎田 裕子	ジャーナリスト・環境カウンセラー NPO法人持続可能な社会をつくる元気ネット 理事長
委員	地下 誠二	株式会社日本政策投資銀行 常務執行役員
委員	高 巖	麗澤大学大学院 経済研究科 教授
委員	竹本 和彦	国連大学サステイナビリティ高等研究所 所長
委員	田中 暢子	桐蔭横浜大学スポーツ健康政策学部 スポーツ健康政策学科 准教授
委員	中林 一樹	明治大学政治経済学研究科 特任教授 日本災害復興学会会長
委員	中村 由行	横浜国立大学大学院 都市イノベーション研究院 教授
委員	藤野 純一	(公財)地球環境戦略研究機関 上席研究員 国立研究開発法人国立環境研究所 主任研究員
委員	細田 衛士	慶應義塾大学経済学部 教授
委員	増田 宗昭	カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社 代表取締役社長兼CEO
委員	松島 克守	一般社団法人俯瞰工学研究所所長 東京大学名誉教授
委員	間野 義之	早稲田大学 スポーツ科学学術院 教授
委員	マリ・クリスティーヌ	異文化コミュニケーター 東京農業大学 客員教授 九州大学大学院工学府 客員教授
委員	森口 祐一	東京大学大学院 工学系研究科 都市工学専攻 教授
委員	野城 智也	東京大学副学長 東京大学生産技術研究所 教授
委員	山崎 亮	株式会社studio-L代表取締役 東北芸術工科大学 教授 コミュニティデザイン学科長
委員	横張 真	東京大学大学院 工学系研究科 都市工学専攻 教授
委員	吉田 正人	筑波大学大学院 人間総合科学研究科 教授
臨時委員	岡西 康博	内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局企画・推進統括官
臨時委員	邊見 隆士	東京都技監(都市整備局長兼務)



## 「持続可能性に配慮した運営計画 第一版（最終案）」

---

### 策定経過

2016年11月15日

# 策定経過

2015. 6. 5	第1回委員会 (持続可能性の取組状況)
2015.10.20	第2回委員会 (各DG進捗報告、運営計画フレームワーク案)
2016. 1.14	第3回委員会 (アクション&レガシープラン2016 中間報告案)
2016. 1.29	<b>「持続可能性に配慮した運営計画 フレームワーク」 発表</b>
~2016. 2.12	<b>フレームワークへの意見募集 (115件)</b>
2016. 7.20	第4回委員会 (運営計画第一版 (案))
2016. 8. 1~15	<b>運営計画第一版 (案) への意見募集 (37件) (資料3)</b>
2016.11.15 (本日)	第5回委員会 (運営計画第一版 (最終案)) (資料4・5)
2016.12 (予定)	経営会議 ⇒ 理事会 ⇒ IOCに提出
2017. 1 (予定)	<b>「持続可能性に配慮した運営計画 第一版」 発表</b>
2018. 1~3 (予定)	<b>「持続可能性に配慮した運営計画 第二版」 発表</b> ※定量的な目標や具体的な活動を盛り込んだ計画見直し版

## 「持続可能性に配慮した運営計画 第一版（案）」 意見募集に寄せられたご意見

No.	頁	行	現状の記載内容	ご意見	ご意見への考え方
1			(全般)	ハード的な部分について計画が多いように思いますが、ソフト的な運用についてはどのようにお考えになっているのでしょうか？ その部分も追加して記載する必要があると考えます。	ハード・ソフト両面とも重要と捉えています。
2			(全般)	全体の理念について 「環境と持続可能性を優先する」ことを基本理念とし、「大会に関連して排出されるCO <sub>2</sub> をはじめとする温室効果ガスを最小化し(ローカーボンマネジメント)」、また、「持続可能性に配慮した運営計画」を策定し、持続可能性に配慮した取組の実施状況等を取りまとめた「持続可能性報告書」を定期的に公表するとされていることは評価する。 さらに、2020年が、パリ協定がスタートする、気候変動の分野においても世界の注目を集める節目の年との位置づけも評価する。	ご意見については、来年度に策定する第二版に向けて、検討の参考とさせていただきます。
3			(全般)	【透明性の確保】 これまで持続可能性関連の委員会は、公開されておらず、資料も公開されず、密室の議論で決まってしまうと非難されるのも無理はないと思われる。今後はすべての委員会を公開とし、資料もすべて公開していくべきである。これは多くのステークホルダーの関心が高いオリンピック・パラリンピック競技大会として当然の対応であり、速やかにすべての公開を求める。もちろん、意見募集に寄せられた意見全文、そしてそれに対する組織委からの回答・対応もすべて公開するべきである。なお、特別の事情で非公開となる場合には、その理由も明示するべきである。	情報公開の改善に取り組んでおり(会議のメディア公開、資料・議事録の公開等)、引き続き情報公開を推進していきます。
4			(全般)	【市民社会の参画の確保】 多くの市民の参加を求めるオリンピック・パラリンピック競技大会として、持続可能性のための環境コード作りのプロセスにも、市民社会の参画を確保するべきである。委員としてNGOからの参加があったとしても、他の多くのNGOの声を聴く機会を設けるべきであり、少なくとも関連する業界団体の声と同等に扱い、その情報もすべて公開されるべきである。	委員の構成やヒアリング対象の選定等においては、多様なステークホルダーの声がバランスよく反映できるよう留意しているところです。また、より幅広くご意見を聞くため、パブリックコメントや個別のヒアリング等を実施しています。 必要に応じて個別ヒアリング等を随時開催する予定ですが、詳細は未定です。
5			(全般)	【パブコメの英語化】 オリンピック・パラリンピック競技大会の持続可能性は世界の市民団体や企業、自治体からも関心が高いため、その策定過程、特にパブコメなどは、英語でもより広く意見を募っていくためにも、資料を全て英語でも公開するべきである。	ご意見については、来年度に策定する第二版に向けて、検討の参考とさせていただきます。
6			(全般)	まだ策定段階なのかもしれませんが、具体的な数値目標をすべての項目について設定する必要があると考えます。そうしなくては、進捗の確認や最終的な目標の達成度の評価が行えません。	
7			(全般)	具体的な数値目標について 「持続可能性に配慮した運営計画」は、抽象的で、具体的な数値目標がない。まだ大会全体のレイアウトや具体的な運用計画が定まっていないことから、具体的な数値目標を設定しにくいことは理解するが、いつの段階で、省エネや再生可能エネルギーの導入目標などの数値目標を設定することを明確にすべきである。具体的な数値目標がないと、実施状況の評価もできない。	9ページに記載の通り、「定量的な目標を盛り込む」改訂を予定しています。
8			(全般)	(意見)5つのテーマについて、定量的な目標及び達成状況を把握するための指標を設定するべきである。 (理由)東京2020大会では、ISO20121の導入される見込みとあり、PDCAサイクルに基づいた評価及び監査(P50図)や実施可能性報告書による定期的な公表(P1)が計画されている。また、各テーマにおいては、「(3)目標達成に向けた施策」として様々な施策、取り組みが記載されているものの、目標が定性的であったり、達成状況をどのように測るのかの指標が設定されていないテーマがみられる。東京2020大会は、国や東京都、スポンサー・ライセンサー・サプライヤー、ボランティア等多くの関係者が関係し、大会の成功にはこれらの関係者の協働が必要不可欠である。そのため、客観的かつ定量的な目標、その達成状況を把握するための指標の設定、さらにはその定期的な情報公開が必要と考える。	
9	1 4 45		1. はじめに (3) 持続可能性と東京2020大会ビジョンとの関わりについて  2-5. 参加・協働、情報発信 (3) 目標達成に向けた施策	ビジョンの一番に「スポーツには、世界と未来を変える力がある」とあるが、このビジョンをもっと具体的に示し、オリパラの役割を明確に打ち出しても良いのではないかと。オリパラの主役は言うまでもなく世界から集まる選手である。子供たちのあこがれの的であり、国民を代表している選手たちの発するメッセージは、多くの人々の心を揺さぶり、行動を起こしてもらい発火点になる。ここでは、世界の人々と持続可能性の概念・考え方を共有し、将来に向けた責任ある行動を促すのは、アスリートの大きな役割であること、大会期間中にも様々な役割を果たしてもらいことを明記する。具体的には、キャンプ地、選手村、表彰式、閉会式等の各種セレモニーで、「かけがえのない地球」へのメッセージを発してもらい。その活動は、大会期間中はもちろんだが、大会前、大会後もアスリートの影響力を存分に発揮してもらい「オリンピック」の務めであることを明記する。 例えば、日本では、地球温暖化問題を一般の人々に伝える「地球温暖化防止環境コミュニケーター」という環境省の事業があります。一定の講習を受けた人が、地球温暖化問題を広く一般の人々に伝える役割を担うもので、宇宙飛行士、気象予報士、芸能人などが参加している。アスリートにも参加してもらい、大会に先立って、競技団体ごとに地球環境問題の勉強会を開き、一定の理解に達したアスリートには、各地の小中学校に赴き「スポーツと環境」の結びつき、地球環境の大切さを伝えてもらう伝道師の役割を果たしてもらい。また、大会終了後もレガシーとして活動を継続してもらい。	46ページに記載の通り、「オリンピックやパラリンピアン、その他アスリートのアンバサダーによる持続可能性に関する意識向上を図るプログラムなどを実施し、持続可能性に配慮した行動や参加・協働を促進する」ことを検討することとしています。

No.	頁	行	現状の記載内容	ご意見	ご意見への考え方
10	1	24	デリバリーパートナー	(意見)「デリバリーパートナー」の範囲を明確にするべきである。 (理由)デリバリーパートナーの範囲として、「計画策定や大会開催に向けて、財政その他の支援を行う、政府や地方自治体、民間機関」とあるが、「本計画の具体化及び継続的改善に向けて、第三者である有識者から知見を広く得るとともに、多様なデリバリーパートナーとの協働の場を設けて協議を重ね、様々な視点を取り入れていく。(P1 23~25 行目)」とあり、デリバリーパートナーの役割は大変重要と考えられる。一方、同計画第一版(案)には、関係者としてスポンサー・ライセンサー・サプライヤー・場内売場、ケータリング事業者等の記載もあり(P27)、これらの関係性が不明確である。また、競技施設・会場を提供する地方自治体(千葉県等)がデリバリーパートナーであることは推測されるが、「参加各国・競技団体が事前に合宿を行う合宿地(地方自治体)」においてもデリバリーパートナーとの関係性が不明確である。ロンドン大会、リオデジャネイロ大会におけるカーボンフットプリントの算定範囲では、「大会側の資金提供がない関連の活動で影響を及ぼす可能性のあるものなど(ASSOCIATED)」を含め行われていたことから、「デリバリーパートナー」の範囲を明確にし、これらの関係者が含まれない場合には、含めるべきである。	今後明確化を図っていきます。
11	2		(3)東京 2020 大会における「持続可能性」の概念の重要性について	「運営計画」で、レガシーについて独立した項目としてたてて、ゴールを明確にすることが必要だと考えます。弊社で、レガシーに貢献ができる範囲で考えただけでも、一例ですが、以下のようなものがあります。 オリンピック以降のグローバルマーケットも見据え、持続可能性に配慮した日本の国産原材料や商品への信頼性を、オリンピックを契機として世界的に高めるための運営計画であることが重要です。  レガシー醸成の取り組みテーマ① 高齢化社会での日本発のライフスタイル“Health&Wellness”の取り組み 2020 年を境にグランドジェネレーションの時代がおとずれ、日本発の新たなライフスタイルを、オリンピックを契機に世界に発信する機会になります。キーワードは“Health & Wellness”であり、それには、「スポーツと食」が重要テーマとなります。日本の多くの企業が先進的な取り組みを進めており、食を通じたジャパン・ブランドへの信頼性を高める機会となるテーマです。  レガシー醸成の取り組みテーマ② 『メイドインジャパン』の農水畜産物の美味しさ、安全性、環境及び労働慣行などの社会課題に配慮した「ジャパंकオリティ」確立の取組 『美味しさ』は日本の独自性、開発技術の高さを、新品種開発等の先進的農業技術や、完全養殖等の先進的水産技術を用いて生産したものを積極的に取り扱うことでPR し、世界的に関心の高い『安全性や、環境・社会課題への配慮』の基本的な裏付けを、世界に通用する形で実現していく必要があります。世界中のアスリートや関係者がメイドインジャパンの食材を使って提供された料理を食す機会を持ち、これらの要件を満たしたものを提供し、ジュパंकオリティの食材が、グローバルで信頼されることが重要です。 我々も食品業界の一員として、これらの仕組みづくりに貢献し、将来的に、日本の農水畜産物の輸出拡大等につながり、持続可能な日本の農水畜産業になると考えます。	ご意見については、来年度に策定する第二版に向けて、検討の参考とさせていただきます。 なお、組織委員会では「アクション&レガシープラン 2016」を公表済みです。
12	2	16	「環境にやさしいオリンピック」	「環境にやさしいオリンピック」を「環境を考慮したオリンピック」の方がよろしいと思います。 再使用資源として木材をどんな形にでも成形できる●●(特許)という技術があり、来春、放置竹林の竹を素材とした製品を関連会社からリリースする予定ですので、3R の推進につながるものと思います。	ご指摘の部分は、リレハンメル大会の事実を記載した部分です。 ご意見については、来年度に策定する第二版に向けて、検討の参考とさせていただきます。
13	5	15	透明性(Transparency)	透明性について 大会の準備・運営の 4 つの原則に、透明性が入っていることも評価できる。透明性を高めるには、組織委員会や専門委員会などに市民を参画させるとともに、できるだけ審議過程や資料などを公表し、これらにアクセスし、市民の意見を反映できる環境を整える必要がある。	情報公開の改善に取り組んでいます(会議のメディア公開、資料・議事録の公開等)。
14	7		(6)-2. NGO/NPO、業界団体等への意見照会	NGO/NPO、業界団体への意見照会について、ヒアリング対象が NGO/NPO のような公益を目的とした団体と、業界の利益を代表する業界団体が同じように扱われていることは、持続可能性の観点からバランスを欠くと思います。また、2月にパブコメを提出し、4月に DG でのヒアリングに呼んでいただき、プレゼンの機会をいただきましたが、その後提案がどのように取り扱われたのか、全く情報がありません。「必要に応じ随時」ヒアリングとありますが、どの団体にいつどのようなヒアリングを行い、結果としてどういう対応が取られたのか、公表されるべきだと考えます。	必要に応じて個別ヒアリング等を随時開催する予定ですが、詳細は未定です。 ご意見については、来年度に策定する第二版に向けて、検討の参考とさせていただきます。
15	7	下から 2 行目	DG などの検討の場で委員が直接提案をヒアリングしたり、必要に応じて随時 個別ヒアリングを実施した～	NGO 等へのヒアリングの回数はどのくらいだったのでしょうか？ 具体的なプロセスを明記することが必要であると考えます。	

No.	頁	行	現状の記載内容	ご意見	ご意見への考え方
16	9	最終段落	組織委員会としては、今般第一版をとりまとめつも、今後各FAが取り組む活動の明確化及び具体化を踏まえ定量的な目標を盛り込むなどした計画の見直しを予定している。	具体的な数値目標について 「持続可能性に配慮した運営計画」は、抽象的で、具体的な数値目標などが無い。また大会全体のレイアウトや具体的な運用計画が定まっていないことから、具体的な数値目標を設定しにくいことは理解するが、いつの段階で、省エネや再生可能エネルギーの導入目標などの数値目標を設定することを明確にすべきである。具体的な数値目標がないと、実施状況の評価もできない。	9ページに記載の通り、「定量的な目標を盛り込む」改訂を予定しています。
17	9	下から2行目	定量的な目標を盛り込むなどした計画の見直しを予定している。	定量的な目標はぜひとも決めるべきであると考えます。	
18	10	2-1. 気候変動		排出の回避・削減・相殺の順に適切な方策を選択し、再エネの推進を進めるなど、方策としては適切であるが、そこに定性的な取り組みのみが描かれ、定量的な目標が入っていないことは問題である。PDCAサイクルを回し、レビューをかけていく上においても、対象排出量の算定を早期に行い、数値目標をきちんと掲げていくことが求められる。きとんと数値目標を掲げることを銘記すべきである。12ページの最終段落に記載されているように、脱炭素社会への礎を築くという姿勢は、そもそも招致時に約束したことであり、この分野での遅れは極めて大きな問題となる。	
19	10	(1)背景		気候変動対策に関して、2020年が新たな国際枠組み開始の年であることを明記し、ロンドン、リオ大会に比して、「さらなるCO <sub>2</sub> 削減」を進める意思を表明していることは評価できる。 しかし、この運営計画が、実際にオリンピック運営に影響を与えるものとなるためには、抽象的文言に留まらず、具体的なエネルギー効率化、再生可能エネルギー利用などの目標、基準を組み込むことが必要である。この点ではいくつかの問題がある。	ご意見については、来年度に策定する第二版に向けて、検討の参考とさせていただきます。
20	10	下から4行目	最新テクノロジーを活用するなどした	本大会において「史上最もイノベティブで、世界にポジティブな改革をもたらす大会」というミッションと「大会に関連して排出されるCO <sub>2</sub> をはじめとする温室効果ガスを最小化する(ローカーボンマネジメント)」という大きなテーマが挙げられ、建築から運用まで様々なところに気を配られているが、大会期間中燃焼し続ける聖火台の火炎から大量なCO <sub>2</sub> を排出していることに対してもっと対応すべきではないかと思えます。今回東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を機に、抜本的に世界環境を保護するには、日本発のアイディア、技術力、実行力をアピールし、オリンピック歴史に新しいページを拓くために、下記デジタル聖火台を提案させていただきたいと思えます：  テーマ：環境保護、日本技術立国のアピール、予算抑え デジタル聖火台：LEDより実現 ・環境にやさしい：環境汚染なし、電気利用だけ ・省エネ：LEDの特性 ・日本技術のアピール：LEDの発展に大いに貢献した国、青いLED量産技術の発祥地 ・世界初聖火台のイメージを刷新 ・大会後他の目的でも安易に運用可能 ・その他 ・聖火表現部(繊維製、反射シールなど)をマルチメディアのスクリーンにもなる ・聖火台自身もマルチメディア表示媒体となる ・LED式聖火台の構成概要 台身、扇風機、風力・向きコントローラ、火炎表現部へのLEDプロジェクター：静的部、動的部	
21	10	下から1行目	最小化する(ローカーボンマネジメント)	最小化は曖昧であることと、パリ協定、ロンドンの基準を考えれば、(カーボンオフセットも認めた上で)カーボンゼロを目指すべきであると考えます。	
22	11	(2)理念・戦略・目標		Addressing climate change through low carbon management [Section 2-1(2), p13] The Paris Agreement states that parties should take action to conserve and enhance sinks and reservoirs of greenhouse gases, including forests (Article 5). Tropical rainforests are critical carbon sinks, and their deforestation significantly contributes to climate change. As part of assessing the carbon footprint of the Olympics, the Committee should keep track of the volume of tropical timber used, including for concrete formwork plywood, and conduct a lifecycle emissions analysis that includes emissions from land-use change such as clearance of rainforest. The Green Procurement Law does not require timber products to be sustainable and therefore cannot be used to guarantee sustainability.	

No.	頁	行	現状の記載内容	ご意見	ご意見への考え方
23	11	8	カーボンフットプリントを算定	カーボンフットプリントの算定・コミュニケーションの根拠について 「カーボンフットプリント」は ISO 国際規格類で定義されているので、今後の評価結果の公表にあたっては、これに基づいた使い方をすることが望ましい。現時点では ISO/TS14067[1]に規定されているが、残念ながらこの TS 文書は現在改訂作業中であり策定状況に留意する必要がある。「フットプリント情報のコミュニケーション」は ISO14026 として 2018 年の発行を目指しているところ。 [1] 「Greenhouse gases - Carbon footprint of products - Requirements and guidelines for quantification and communication」ISO/TS14067:2013 (同規格は製品を対象とするが、イベントも製品/サービス/イベントの実施という位置づけで含まれている。)	ご意見については、来年度に策定する第二版に向けて、検討の参考とさせていただきます。
24	11	下から 5 行目	過去 2 大会よりも CO <sub>2</sub> 排出量が一定程度少なくなると見込まれる。	見込まれるではなく、そうすべきあると考えます。カーボンゼロを目標とすることを明示してはいかがでしょうか。	9 ページに記載の通り、「定量的な目標を盛り込む」改訂を予定しています。
25	12	1	(2)理念・戦略・目標	持続可能なイベントにおける気候変動に関わる MRV(補注: Measurement, Reporting and Verification の略語、(温室効果ガス排出量の)測定、報告及び検証)と既存の第三者認証制度の活用: 東京オリンピック・パラリンピック競技大会において、どのような MRV を想起し対応するのか不明瞭である。また、既存の第三者認証制度(例 東京都排出量取引制度における検証、環境に関する認証(ISO14001)、GHG 算定検証制度(ISO14064-1))を活用することで、正確なデータ、情報に基づく MRV の仕組みができることの検討がみられない。 施策の正当性: また、CO <sub>2</sub> 削減策において持続可能性を踏まえて優先する施策の正当性が説明されていない。(例 水素活用の正当性の説明が不足している)	ご意見については、来年度に策定する第二版に向けて、検討の参考とさせていただきます。
26	12	5 7	「国等による環境物品等の調達に関する法律」(2000 年法律第 100 号) 「着実かつ徹底した実施の確保を図る」	5 行目: 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(2000 年法律第 100 号)の次に、「及び環境ラベル・認証制度等」を加える。 7 行目: 「着実かつ徹底した実施の確保を図る」の次に、「その際、環境性能や信頼性の面において、より水準の高い物品等の調達を目指す。」を加える。  (理由)グリーン購入法は、平成 28 年度は 21 分野 270 品目が対象となっているが、国等の機関が調達する物品や役務に限られており、スポンサーやライセンス・サプライヤー等事業者が調達する物品で同法の対象となっていない物品等もある。また、同法は日本全国において複数の供給可能な事業者が存在することなどを考慮して「判断の基準」が設定されることから、必ずしも高い環境性能を求めるものとなっていない。多くの大会関係者が関係する同計画第一版(案)において、広範な原材料、物品、製品及び役務を対象とし、環境性能や信頼性の面において、より水準の高い物品等の調達を推進することが、物品等のサプライヤーやライセンスの環境配慮の一層の向上、他の地方公共団体、国、企業等におけるグリーン購入の深化、一般消費者への強いメッセージの発信等、我が国における持続可能な社会の実現に向けた取り組みとなり、東京大会のレガシーとして引き継ぐことができると考える。以上のことから、グリーン購入法の対象品目及び基準に限定しない表現とすることが、より効果的と考える。	
27	12	6	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(2000 年法律第 100 号)に基づく環境負荷の低減～	国のグリーン調達の実施をうたっている。しかし、オリンピック開催は、従来の基準を更に強化する契機とすべきものであり、既存の国基準の徹底だけでは十分ではない。また、国基準だけでなく、東京都のグリーン購入に関する基準の徹底とそれを上回る取り組みを進めることを記載すべきである。	調達に当たっては、競争性の確保を通じた調達コストの縮減も重要であることから、環境負荷低減の効果があり、かつ、複数の供給可能な事業者の存在が確保されているものとして、グリーン購入法に基づく環境物品等の購入を徹底することとしています。
28	12	7	(グリーン調達)の着実かつ徹底した実施の確保	(意見) 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(2000 年法律第 100 号)に基づく環境負荷の低減に資する原材料、物品、製品及び役務の調達(グリーン調達)の着実かつ徹底した実施の確保を図る。」の次に、「その際、環境性能や信頼性の面においてより水準の高い物品等の調達を目指す。」を加える。 (理由) 地方公共団体については、グリーン購入法の環境物品等の調達の推進は努力義務とされる中で、「着実かつ徹底した実施の確保」は評価に値するが、いくつかの地方公共団体では積極的な取り組みも既に行われており、環境を重視する東京オリンピック・パラリンピックとして優れた取組とは言えない。また、グリーン購入法は、日本全国において複数の供給可能な事業者が存在することなどを考慮して「判断の基準」が設定されている関係から、必ずしも高い環境性能を求めるものとなっていない。「環境性能や信頼性の面においてより水準の高い物品等の調達」を推進することにより、物品等のサプライヤーやライセンスの環境配慮の一層の向上、他の地方公共団体、国、企業等におけるグリーン購入の深化、一般消費者への強いメッセージの発信など、我が国における持続可能な社会の実現に向けた取組の更なるステージへの移行を東京大会のレガシーとして引き継ぐことができると考える。 なお、●●が運営する国内唯一の ISO14024・タイプ I 環境ラベル「エコマーク」は、ライフサイクル全体を考慮した厳しい基準を設定し、第三者認証により信頼性が担保されている。グリーン購入法「判断の基準」≦「エコマーク基準」の関係にあり、環境省において検討・実施推進されているプレミアム基準としても認められている。また、CO <sub>2</sub> 排出回避だけでなく、商品毎の特性に応じて、大気・水・緑・生物多様性等の持続可能性に配慮した基準となっている。	
29	12	7	また、排出削減については、最先端の環境技術を活用した～	・設備に関する省エネや再エネの導入についての記載は良いが、これに加えて「電源調達については再生可能エネルギー電源を選ぶ」など具体的な調達方法や選択についての記載がない。電源調達で脱石炭、脱原子力、再エネ重視など持続可能な電源を選択することを明記すべきである。 ・東京大会は、十分な環境対策をとらなければオリンピックの成功とみなされない。排出削減の目標については、「パリ協定」を踏まえてオリンピックの温室効果ガス排出を実質ゼロとすることを目標にし、省エネ・再エネを軸に、過去のオリンピックで最も環境に配慮したオリンピックにするべきである。	ご意見については、来年度に策定する第二版に向けて、検討の参考とさせていただきます。

No.	頁	行	現状の記載内容	ご意見	ご意見への考え方
30	13		(3)-1. CO <sub>2</sub> 排出量の適切な把握	カーボンフットプリントの算定におけるトレードバリア問題の回避：国のグリーン調達条件を前提とするのであれば、WTO TBT 協定に基づき国際標準 (ISO) に照らした算定を行うことが基本となる。五輪独自のカーボンフットプリント算定を途上国も含む海外の調達事業者に求めることは WTO 違反事項を想起させると言われかねない。	ご意見については、来年度に策定する第二版に向けて、検討の参考とさせていただきます。なお、組織委員会の調達は WTO 対象外です。
31	13		(3)-1. CO <sub>2</sub> 排出量の適切な把握	カーボンフットプリントの削減の進め方について 気候変動に関して、特に対策を行わなかった場合のベースラインに対するカーボンフットプリントの削減努力にあたっては、重点分野については、カーボンフットプリントの算定方法を当該業界内で早急に共有することが必要である。 ロンドン、リオにおける過去 2 大会の評価によると、CO <sub>2</sub> 排出量の上位の要素分野には以下が含まれる。 ・会場のエネルギー使用 ・建築と仮設施設、設備全般 ・IT ・トランスポートとロジスティック これらの要素(業界ごと)の CO <sub>2</sub> 排出量削減は一朝一夕にはできない。東京大会の予備調査を受けて排出量削減の重要な要素の把握がなされたなら、早急に重点分野の CO <sub>2</sub> 排出量算定ルールを既存の中から指定あるいは策定し、業界全体での取り組みの土壌を醸成すべきである。算定ルールとしては JEMAI のカーボンフットプリントプログラムの蓄積を活用することも考えられる。算定ルールは必要最低限のものであるべきである。(例えば、製品使用段階のエネルギー消費起因の CO <sub>2</sub> 排出量が圧倒的に大きいならばライフサイクルアプローチは不要と考えられるなど。)また、これらの検討結果は、必要に応じて「持続可能性に配慮した調達コード」における分野別の調達基準に反映されるべきである。	
32	13	1	(3)-1. CO <sub>2</sub> 排出量の適切な把握	関連する過去の取り組みのご紹介 東京マラソン、エコプロダクツ展などでは経年的にイベントの CO <sub>2</sub> 排出量の算定がなされ、その推移を大会関係者への削減努力のよびかけに資する、あるいは、大会運営上の環境配慮の基本データとするなどの実績があり参考に資するものと史料[1~2]。 東京マラソンでは、カーボンフットプリントを参加者一人当たりで換算することで価値観を共有しており、エコプロダクツ展では包括的に評価することで排出削減のポイントを特定しており、また算定結果をカーボンオフセットの根拠としている。 [1]「東京マラソン 2009 グリーンプロジェクト 実施報告」 <a href="http://www.marathon.tokyo/2010/past_data/files/press_090902gp.pdf">http://www.marathon.tokyo/2010/past_data/files/press_090902gp.pdf</a> [2]「エコプロダクツ展定量的環境評価(エコプロダクツ 2012 CO <sub>2</sub> 排出量)」, (一社)産業環境管理協会 <a href="http://eco-pro.com/eCO2013/pdf/CO2_2012_2.pdf">http://eco-pro.com/eCO2013/pdf/CO2_2012_2.pdf</a>	ご意見については、来年度に策定する第二版に向けて、検討の参考とさせていただきます。
33	13	1	(3)-1. CO <sub>2</sub> 排出量の適切な把握	環境側面の包括的評価について 将来、東京大会のカーボンフットプリントを用いてローカーボンマネジメントのとりまとめ結果を公表するにあたり、他の環境側面も定量的に俯瞰しているとの立場に立っておくことが有効である。 カーボンフットプリントは気候変動という環境の一側面に特化したもので、複数環境側面を包括的に評価する LCA の立場から、単一指標によるコミュニケーションの不十分さが最近の ISO 国際会議の場で指摘されている[1]。ISO における環境影響評価の本質的な意見であるので、留意・対処しておくことがコミュニケーション上のリスクヘッジとなる。気候変動(2-1 項に関連)のみならず、資源枯渇負荷(2-2 項に関連)、大気・水質・生物多様性(2-3 項に関連)など複数の主要環境側面を対象として、大会のどのような要素がどこに大きな負荷をかけているかを見るための簡易ツールとして、ホットスポット分析ツールが国内で開発中であり 2017 年に完成予定であるので[2]この活用が有効であると考えられる。なお、この際の手間はカーボンフットプリントの算定とほとんど変わらない。 [1]「ISO14044 に関する改訂ドラフト案」2016 年 8 月 TC207 / SC5(LCA)内部文書 [2]「製品ライフサイクルに立脚した環境影響評価基盤の構築と社会実装によるグリーン購入の推進(科学技術イノベーション政策のための科学 研究開発プログラム)」伊坪(東京都市大学)他 <a href="http://www.ristex.jp/stipolicy/project/project18.html">http://www.ristex.jp/stipolicy/project/project18.html</a>	
34	13 16	7~ 3	建設資材の製造から廃棄に至るまでの CO <sub>2</sub>	* 全ての建築資材のカーボンフットプリントは非常に算定が困難だと思われ、時間もないため、その材料が再生材かどうか、リサイクル鋼材であるかを重視し、その建築資材を製造する上での原材料調達、製造、加工、施工までの運搬距離を極力する軽減する試みをするなど自主的配慮が大切。落札業者にはその履行状況を自主的に組織委員会に報告するようにすべき。 全ての資材が望ましいが、大変な作業になるため以下例にすると 例：木材・・・(どこで、どのように、だれが・・・見込み運搬距離・・・Km) リサイクル鋼材・・・(どこで、どのように、だれが・・・見込み運搬距離 Km) 以上のようにほかにコンクリート、ガラスなど、東京都環境物品チェックシートに基づき代表的なものに対し、見込み運搬距離を明記し、そこで評価が出来るようにすべき。もし煩雑な場合は多摩産木材や東京都内のメーカー資材であれば原材料からの運搬距離は報告義務が省略出来るなどでしょうか？ 当社は●●区でリサイクル鋼材を生産する東京都内の唯一の電炉メーカーです。 CO <sub>2</sub> 削減、持続可能性に配慮した今大会の成功を収めるためには当社が都市鉱山である都内鉄スクラップを再生産し、鉄筋棒鋼としてオリパラ各施設の基礎資材として率先して供給する責任と義務があると思っております。 何卒東京の人々の手でまた東京の中小企業も活躍出来るような対策がもっと欲しいです。宜しくお願いします。	ご意見については、来年度に策定する第二版に向けて、検討の参考とさせていただきます。 なお、リサイクル鋼材を含む再生資材については、資源管理分野(26・28 ページ)でもとりあげています。

No.	頁	行	現状の記載内容	ご意見	ご意見への考え方
35	13	7	建設資材の製造から廃棄に至るまでのCO <sub>2</sub>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「おもてなし」をキーワードに招致を実現させた東京オリンピック・パラリンピック。56年振り2度目の開催は、より成熟した日本の姿を世界に発信するチャンスです。特に、オリンピック精神の3本の柱の一つである「環境」について、細部にまでこだわった、日本ならではの視点を提示し、意義ある大会の実現に繋げるべきと考えます。</li> <li>●当社は建設資材を製造する鉄鋼メーカーとして、ドラフト中の「目標達成に向けた施策」に「建設資材の製造」の文言があることに着目しました。一般に建設資材は、完成すれば隠れてしまうため、目にする機会も少なく、「何を使っても同じ」と捉えられがちです。でも、実際は「どれも同じ」ではありません。鉄鋼業は国内のCO<sub>2</sub>排出量でもトップクラスの業種とされていますが、当社のように「鉄スクラップ」を原料に製造した建設資材（「電炉材」と呼ばれます。）は、「鉄鉱石」を原料に製造したものに比べ、同じ数量で比較すると、排出するCO<sub>2</sub>を概ね4分の1に減らすことができます。つまり、オリンピック関連のインフラ整備に、「電炉材」を積極的にチョイスして使うだけで、CO<sub>2</sub>の削減と環境貢献が実現できるのです。</li> <li>●当社が製造する「電炉材」は、輸入に頼らず国内で賄える資源である「鉄スクラップ」を原料とし、建物や車、電化製品などの廃材から建設資材等の鉄鋼製品を生産して、再び世に送り出す「リサイクルの極み」とも言える製品です。その点でも、「環境」をキーワードとして謳う大会にふさわしい、ベストの選択と言えます。実際、東京都は「建設リサイクル推進計画」で、都が発注するオリンピック・パラリンピック関連の工事における再生金属の積極利用を明記しておられます。これまで注目されなかった「建設資材」に目を向け、そのCO<sub>2</sub>削減効果にまで目配りをする。日本ならではの、細部に、ディテールにこだわった大会の実現は、世界に向けての大きなアピールポイント足り得ます。当社もメーカーの一つとして、出来る限りの貢献をさせて頂きたいと考えています。</li> </ul>	16ページに「持続可能性に配慮した調達コードを尊重し、環境に配慮した建設資材の調達や、再生材の活用を計画的に推進する」と記載しています。 なお、リサイクル鋼材を含む再生資材については、資源管理分野（26・28ページ）でもとりあげています。
36	14	5	再生可能エネルギーの活用	再生可能エネルギーの徹底活用	ご意見については、来年度に策定する第二版に向けて、検討の参考とさせていただきます。
37	16	4	環境に配慮した建設資材の調達	<ul style="list-style-type: none"> <li>●オリンピック精神の3本の柱の一つである「環境」について、日本ならではの配慮を盛り込んだ「エコオリンピック」を目指すべきと考えます。</li> <li>●具体的には、オリンピック関連のインフラ整備に、環境に配慮した建設資材を使う、ということです。建設資材には鉄鉱石を原料に作った「高炉材」と、鉄スクラップを原料に作った「電炉材」の二つがあります。そのうち、後者の「電炉材」は、日本国内から集めた鉄スクラップを有効活用した「リサイクル品」であるばかりでなく、同じ数量で比較すると、排出するCO<sub>2</sub>を概ね4分の1に減らせることが知られております。「電炉材」を積極的にチョイスして使うだけで、CO<sub>2</sub>の削減と環境貢献が実現できることとなります。</li> <li>●(案)の16ページに「環境に配慮した建設資材の調達～」とございますが、ここに、「CO<sub>2</sub>排出の少ない建設資材」と、具体的な文言を加えて頂くことにより、東京オリンピック・パラリンピックの、CO<sub>2</sub>削減に取り組む本気度を示すことができ、世界に向けての大きなアピールポイントになると考えます。</li> </ul>	ご意見については、来年度に策定する第二版に向けて、検討の参考とさせていただきます。 なお、リサイクル鋼材を含む再生資材については、資源管理分野（26・28ページ）でもとりあげています。
38	16	7	商用電力の計画的な活用等	「商用電力の活用」がCO <sub>2</sub> 発生の抑制に貢献するという記述があるが、これは妥当ではない。オンサイト発電でも高効率コージェネレーションの活用で商用電力の利用よりCO <sub>2</sub> 削減に効果がある場合もある。また、商用電力には排出係数の高いものがあり、その利用はCO <sub>2</sub> 削減に逆行する。重要なことは、オンサイトでも商用電力の活用でも、再生可能エネルギーの利用を中心にすることであり、極力、再生可能エネルギーによる100%の供給を目標とすべきである。	
39	17		(3)-2-2. 排出削減ア. 建築物の省エネルギー化	選手村では水素エネルギーが導入されるが、いずれも大型の供給システムが検討されている。先端技術の導入も良いが、もっと身近な水素社会をアピールするために、水素自転車、家庭ごみからの水素発電など、ローテクに近い技術も導入することを提案する。 家庭ごみの中には最近、廃アルミごみが急増しているが、このごみは分別の対象になっていない。このアルミごみから水素を取り出す小さな企業(●●社)が2016年4月から富山市内でプラントを稼働した。福井、石川、富山三県の家庭ごみから廃アルミを回収する仕組みを消費者団体が構築し、そこからアルミだけを分離・回収し、水素を発生させ、地域エネルギーの一つとして活用するという。有名な盆踊り、富山の「おわら風の盆」の照明などにすでに使われている。選手村、周辺自治体から出る廃アルミを使って選手村の照明の一部に使ったり、水素自転車の燃料にすることも可能である。日本は中小企業の技術が産業の基盤を支えていることを伝えるためにも、中小企業の水素技術を一堂に集めて展示するのも日本のアピールにつながる。	ご意見については、来年度に策定する第二版に向けて、検討の参考とさせていただきます。
40	17	4	BEMS等を活用したエネルギー管理	持続可能性の経済性の評価は重要であり、その点においてBEMSを導入することの経済的負担をいかに低減できるのかを正当化する必要がある。	
41	17	下から3行目	選手村に水素ステーションを設置して燃料電池自動車への水素供給をおこなうこととし、	水素利用について 水素について、本格的な水素供給システムを実現し、水素社会の実現に向けたモデルとするとする。しかし、水素利用は、エネルギー効率も含めて課題も多く、いたずらに水素利用に傾注するのではなく、既存の技術でのローカーボン化を図るべきである。	水素エネルギーの利用は、大会のローカーボンマネジメントにあたっての一つのツールと位置づけています。
42	17	下から3行目	選手村に水素ステーションを設置して～水素社会の実現に向けたモデルとする。	水素活用が強調されているが、水素利用が持続可能な社会の形成に寄与するのは、それが再生可能エネルギー起源の場合だけであり、日本全体での再生エネルギー利用が80%を超えるような時点において初めて意義を持ちうるものである。2020年時点での水素活用は、持続可能な社会に向けたオリンピック大会のレガシーになりうるものではない。大会経費の合理的な投入とも考えられない。	

No.	頁	行	現状の記載内容	ご意見	ご意見への考え方
43	17 18	下から3行目 コラム	選手村に水素ステーション設置 コラム：水素社会を東京大会のレガシーに	水素供給インフラの整備は、設置場所の選定、設置・運用コストの課題、諸規制への対応等、事業化の実現には多くの時間を要することが想定されます。水素社会のモデルケースを構築し、レガシーとして遺すためには、各課題への対策検討も含め、できるだけ早い段階から組織委員会・東京都・関係省庁・車両メーカー・機器メーカー・エネルギー事業者等の関係者が連携して検討を進めることが重要と考えます。	ご意見については、来年度に策定する第二版に向けて、検討の参考とさせていただきます。
44	18	下段コラム	コラム：水素社会を東京2020大会のレガシーに	(再掲)水素活用が強調されているが、水素利用が持続可能な社会の形成に寄与するのは、それが再生可能エネルギー起源の場合だけであり、日本全体での再エネルギー利用が80%を超えるような時点において初めて意義を持ちうるものである。2020年時点での水素活用は、持続可能な社会に向けたオリンピック大会のレガシーになりうるものではない。大会経費の合理的な投入とも考えられない。	
45	18	下段コラム2	水素エネルギーは、利用段階で水しか排出しない、低炭素な次世代エネルギーである	水素エネルギーは、利用段階で水しか排出しない、低炭素な次世代エネルギーであるが、化石燃料や原子力による電気分解によって生成された水素は低炭素・クリーンエネルギーとは言えない。	
46	18	下段コラム4	東京2020大会では	東京2020大会では、再生可能エネルギーによって生成した水素のみを使い、	
47	18	下段コラム9	CO <sub>2</sub> フリー水素	水素エネルギーの普及にある「CO <sub>2</sub> フリー水素」については定義を明確にすること。なお、①水素の原料が化石燃料の場合はCO <sub>2</sub> を排出すること、②海外からの輸送を伴う水素の場合はその輸送段階においてもCO <sub>2</sub> を排出すること、③石炭を原料とする水素製造時にCCSを伴うとしてもCO <sub>2</sub> 排出リスクを伴うことを踏まえれば、「CO <sub>2</sub> フリー水素」とは「再生可能エネルギー電源を使って水を電気分解して生成する水素」に限定すべきである。	現段階でCO <sub>2</sub> フリー水素の定義に関するコンセンサスが未形成の状況であるため、本文の表現を修正しました。
48	19	12	聖火リレーで活用するトーチやリレーキャラバンから排出されるCO <sub>2</sub> の削減	聖火関連 聖火関連(聖火台や聖火トーチ)については、安全面(木造建築である新競技場の制約)、技術面(低炭素燃料の選択・利用、新規性)、コスト面など様々な角度からの検討が求められます。聖火イベントの概要が決まるのは大会直前となることが想定されますが、エネルギー供給の安全・安定供給の実現の観点から、演出効果を踏まえた検討を早い段階から組織委員会・演出担当者・建築関係者・スポンサー企業・エネルギー事業者等が一体となって進めていくべきと考えます。	ご意見については、来年度に策定する第二版に向けて、検討の参考とさせていただきます。
49	19	12		水素を燃焼させるトーチを製造することで実現可能。ただし、完全CO <sub>2</sub> フリーを目指すには、製造段階から再生可能エネルギーを用いて電解で製造した水素を用いることとなるが、現状では製造可能な量、価格からみて全量をCO <sub>2</sub> フリー水素化は困難と考える。リレーキャラバン全行程ではなく、特定のルートについてのCO <sub>2</sub> フリーリレーキャラバンを実現することでよいと考える。	
50	19	21	大会関係施設の運営にあたっては、例えば、事務施設における照明の間引き点灯の実施をはじめとする照明管理、クールビズの励行による28度設定の実施などによる空調管理、効率的な給湯の提供を適切に行うなどして、使用エネルギーの抑制に努める。	大会運営施設における使用エネルギーの抑制については、通常の事業所や国内イベント運営とは異なるオリンピック・パラリンピックという特別なイベントの性格を考慮する必要があると考えます。東京2020大会開催期間は、連日、真夏日、酷暑日が予想され、クールビズの励行や適切な空調利用で円滑に大会運営ができるとは限らないのではないのでしょうか。海外からの大会関係者、メディアが大挙して集まり、活動する施設、選手村などの空調設定、照明基準はIOCら、大会関係者の要望を踏まえた安全・健康面にも配慮した環境整備が必要であると考えます。また、一般的にイベントのCO <sub>2</sub> 排出においては、イベント会場の使用エネルギーだけではなく、関係者や観客の移動に伴うもの、宿泊や食事に伴うものが大部分を占めると言われております。宿泊・飲食関連施設の関係者に対し、各施設での電力ピークカット・ピークシフトを心掛けるような働きかけや意識醸成が必要であると考えます。(例：省エネに寄与する設備やエネルギー管理システムの導入等)	
51	20	1		都市部における再生可能エネルギーの実質的な活用を目指すには、都市部の小規模再生可能エネルギーの活用と、都市部から離れた地域の大規模再生可能エネルギーの活用との双方を考慮すべきである。また、需要と供給が必ずしも一致しない再生可能エネルギーを、都市部にて有効活用するためには、水素の長期安定貯蔵可能、安定状態で輸送可能という二つの特性を生かし、これの実現を模索すべきである。地産の再生可能エネルギーと遠隔地の再生可能エネルギーを都市部で水素置換、貯蔵する形と、系統に接続が難しい再生可能エネルギーを遠隔地で水素置換し都市部に供給するサプライチェーンの双方の視点で、水素の製造～利用まで完全にCO <sub>2</sub> フリーなエネルギー需給モデルの、2020年時点で実現可能な範囲での先駆的導入を目指す。このコストは当然商業ベースで成り立つものではないので、民間で実施する場合には、官による支援にてインフラ構築の橋頭保とする必要がある。実施規模については、大会時における対外的デモンストレーションの規模を今回の運営計画第一版にて設定し、大会後の水素社会構築の形と連携するよう規模を検討すべきである。	ご意見については、来年度に策定する第二版に向けて、検討の参考とさせていただきます。
52	20	3	本大会では、恒久施設において太陽光や太陽熱など、多様な再生可能エネルギー設備導入を図る。	本大会では、恒久施設において太陽光や太陽熱など、多様な再生可能エネルギー設備の世界に誇れるような大胆な導入を図る。	

No.	頁	行	現状の記載内容	ご意見	ご意見への考え方
53	20	10	CO <sub>2</sub> フリー水素	(再掲)水素活用が強調されているが、水素利用が持続可能な社会の形成に寄与するのは、それが再生可能エネルギー起源の場合だけであり、日本全体での再エネ利用が80%を超えるような時点において初めて意義を持ちうるものである。2020年時点での水素活用は、持続可能な社会に向けたオリンピック大会のレガシーになりうるものではない。大会経費の合理的な投入とも考えられない。	
54	20		(3)-2-2. 排出削減 オ. 環境負荷の少ない輸送の推進	大会関係車両における低公害・低燃費車両の活用、効率的な輸送計画の推進 大会関係車両の調達計画や効率的な輸送計画を策定するためには、エネルギー供給インフラの整備計画を同時に進めていく必要があります。現段階では車両選定や台数規模、それらに伴う燃料の需要想定等の不確定要素が多く、インフラ整備の検討を進めにくい状況にあります。2020年に向けての運営計画策定に当たっては、組織委員会・東京都・エネルギー事業者等の関係者が早期段階から情報共有して進めていくことが必要と考えます。	
55	20	16	大会関係車両の低公害・省CO <sub>2</sub> 化を図る	関係車両は極力電気自動車ないしFCVとし、どうしても化石燃料を使う場合にはオフセットすべきであると考えます。	
56	20	下から2行目	可能な限りハイブリッド車や燃料電池自動車など	2020年の段階では、いくつかの国や地域ではハイブリッド車は環境配慮自動車であるとは見なされなくなっていると考えられます。「可能な限り電気自動車や燃料電池自動車など」とすべきであると考えます。	
57	22		(3)-2-3. 対策を講じても発生することが避けられないCO <sub>2</sub> 等の取扱い	経済性の観点から、入手可能なクレジットによるオフセットの活用も検討すべきである。また、国民が参加できるオフセット活用において、東京都内クレジット、復興支援の観点から被災地クレジット等の活用等、経済性の優れたクレジットも活用できうることを明示する必要がある。	オフセットにあたっては、様々な仕組みの活用を検討します。
58	22		(3)-2-4. その他適応策等	熱中症対策：観客への適切な情報提供が必要。炎天下で応援することを想定し、医療体制を整える必要がある。高齢者の対策は重要。熱中症になる前に、(脱水、心臓のポンプ機能低下のため、心臓起因となり)循環器疾患、呼吸器疾患で、脱水や電解質異常(熱痙攣)の軽度の影響で死亡する傾向がある。若者、肉体労働者の熱中症は増えており、ボランティア活動でも配慮が必要。水分補給と室温調整が最重要。毎日水をしっかり飲むなどの広報活動が必要(食間にコップ1杯の水を飲む)自宅観戦者には自宅の室温に基づいてエアコンをつけること。(熱波警報は、測候所の気温であり、偽陽性、偽陰性がおきうる。マスコミの報道だけでは不足。高齢者は代謝が落ちているため、28度設定では寒いという認識をもちがちなため、30度になったら、エアコンをつけるなどの広報、普及啓発が必要。医者や介護従事者に対する特に熱中症に関連し、情報共有、教育は重要。(ちゃんとエアコン設定をしてもらう) 感染症対策：動物媒介感染症も鑑別診断に入れる必要がある。(日本人で渡航歴のない患者への検査の必要性)	ご意見については、来年度に策定する第二版に向けて、検討の参考とさせていただきます。
59	23	8	温暖化問題の「自分事化」を図り、	温暖化問題の「自分事化」を図り、再生可能エネルギーや省エネルギーへの理解促進の機会とする。	ご意見を踏まえ、理解促進に関する内容を追記します。
60	24		2-2. 資源管理	Tokyo2020は日本ならではの世界に先駆けた環境負荷低減策を披露し根付かせる機会として活用すべきと考えます。リサイクル品の活用とそのリユースなど日本ならではの技術やアプローチを紹介すること可能です。 仮施設として遮熱性に優れた塩ビ製テントシートが様々な場面で寄与できます。夜は白生地に映像を投射することで和の空間を演出することが可能です。シートは原則リユースすることとしますが、樹脂層と布生地を分離してリサイクルする日本独自の技術があります。競技後、シートの一部をバッグなどに加工してアップサイクルすることも可能です。 障害者アートを印刷したテントシートを競技後バッグなどとして蘇らせることをパラリンアート運営事務局と検討しています。参加・協働の良い事例になると考えます。また、塩ビ製壁紙も使用後にリサイクルが可能です。日本独自のリサイクルシステムが構築されつつあります。 塩ビ再生材を使用したパーティションも日本初の製品です。休憩所、事務所等としてプライバシーが必要な空間を美しく作ります。レンタルでの使用が可能です。 床材としては、リサイクル材を利用したタイルカーペットを使い、競技後再使用することが可能です。最終的にはリサイクルできます。施工・改修に適した形状が、畳文化に通じる日本らしいDfEの素晴らしい事例です。使用済み電線等を使用した養生マットも日本独自の製品として世界に範を示すことが可能です。 塩ビパイプも、他国に例のないリサイクルの仕組みができあがっています。再生材を使用した管を椅子やテーブルの脚などとして利用し、更にリサイクルが可能です。宮城で被災したパイプを再生した「●●」を利用すれば復興の象徴にもなるでしょう。被災地熊本でも同様の取組が始まっています。 ●●(http://www.●●)も活躍可能です。これは、塩ビリサイクル材からより高い付加価値の製品を開発することを目的に、●●のリサイクル支援制度において開発した日本初の技術です。●●に2010年に制作した試作品がありメンテフリーの人工的木陰を作っています。http://www.●●	ご意見については、来年度に策定する第二版に向けて、検討の参考とさせていただきます。
61	26	1	—	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会でCar to Carリサイクルを成し遂げよう！ 使用済み自動車由来の鉄スクラップからパラリンピックで使用する福祉車両を製造する。廃棄物をアップグレードさせ、循環型未来社会へのモデルを課題先進国日本が世界に示す絶好の機会だと考えます。1964年大会は発展を象徴するオリンピックでした。今回の2020年は持続可能性をテーマにしています。自動車社会の到来から年月が経過し、日本では使用済み自動車が多く発生しています。日本で発生した使用済み自動車を自動車用鋼板として活用できれば、便利さと省資源を両立した究極の地産地消循環社会が出来上がります。世界の発展途上国ではいままさにモータリゼーションが爆発し、これから廃棄物問題に悩まされることになります。単に廃棄物をリサイクルするだけでなく、鉄鋼先進国として最先端技術を用いてアップグレードさせる。さらにはスクラップを電気炉で溶解し製鉄することで二酸化炭素排出も石炭を燃やす高炉法に比べ約1/4に抑えることが可能です。COP21の目標である温室効果ガス削減、伊勢志摩サミット首脳宣言という資源効率利用達成にもなっています。 日本の廃棄物を日本の技術で自動車鋼板にアップグレードさせ、世界に冠たるサプライチェーンで地球にやさしい福祉車両を造る。課題先進国日本が循環社会モデルを示し未来社会に橋渡しする。そんな東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会にしたいです。	

No.	頁	行	現状の記載内容	ご意見	ご意見への考え方
62	26	11	あらゆる場面において「再生」を意識し	素晴らしいことですが、その前にそもそもの使用量を削減するという考え方を強く入れていただく必要性、また再生するときのコスト(資源、エネルギーも含めて)への配慮も必要であると考えます。	ご指摘のとおり、資源の消費量自身の低減(Reduce)が3Rの最上位であり、再生が不可能な資源の消費の削減効果を確認しながら、廃棄物の再生利用や再生可能資源の利用を進めます。 さらに、「再生」という言葉によって、地球の再生、自然の再生・回復、震災からの地域の再生・復興、天然資源の再生・資源保全などを含んだ幅広い意味を指し示そうとしています。 第二版に向けて、議論を深め、よりの確な表現を工夫していきます。
63	27	1	(3)目標達成に向けた施策	1. 立候補ファイルにある「廃棄物からエネルギーへ」の原点に立ち返ることを念頭におくことが重要である。 2. リユース、リサイクルは長年にわたる自治体はじめ関係機関の努力の結果、常態化した東京では、近未来のテーマ「廃棄物由来エネルギー(発電等)の実践」こそ、世界に誇るレガシーになるものと思われる。 3. 大会競技会場、非競技会場(選手村、プレスセンター)など40か所におよぶ施設は、全国6都道県(東京、北海道、宮城、埼玉、千葉、神奈川)に分散せざるを得ない状況である。これを踏まえて、全施設から排出される“廃棄物統合管理”を組織委員会等中央機関で行うことが必要である。廃棄物のPDCAを統合的に実施することで、リサイクル率など、具体的目標を明確化できること、また、そのデータは今後の大規模イベントでの貴重なデータになりうる。すなわち発生予測、収集運搬、リサイクル、リユース、処理、熱回収、エネルギー化のタイムリーな実態データ把握、チェック、アクションを行うことにつくる。 廃棄物の実践データは意外と少ない。愛知万博(2005年)が最新の部類と聞く。何とはなしに、何とかなるさの思想があるとすれば、折角の廃棄物データ化の機会に、あまりにも“もったいない”と思う。 収集車含めての廃棄物統合管理は会場施設のセキュリティ上も重要となると思う。	ご意見については、来年度に策定する第二版に向けて、検討の参考とさせていただきます。
64	28	5	リユース食器の導入等を可能な限り行うこと	リユース食器については、ロンドンで行われたラグビーワールドカップ、サッカーのユーロ大会などですでに導入されており、日本でもJリーグの一部チームで導入されており、「可能な限り導入する」と言った位置づけでなく、「持続可能なスポーツイベントの象徴として導入すべき取り組み」とし、洗浄現場で多くの知的障害者が働いていることにも触れ「エシカルなオリンピックの取り組みとして、レガシーとして引き継いでいく必要がある」と踏み込んだ記述をすべき。	会場の制約条件などオペレーション上の課題やコストなど様々な考慮すべき要素があることから、「可能な限り」としています。
65	28	8	特に、ペットボトルからペットボトルを生産するなど品質が保たれた～	「ボトルtoボトル」の高い環境技術を「世界に発信する絶好の機会」ととらえて活用する方針について、リサイクルを免罪符にしたペットボトル飲料の氾濫を懸念する。 ペットボトル等の使い捨て容器入り飲料は、ボトルをリサイクルしても、輸送や、販売時の冷蔵等、ライフサイクルでの環境負荷は高く、利用を最小化することが重要である。 リサイクル率だけでなく、発生量をいかに少なくするかの数値目標、およびそのための具体的な対策を設定すべきである。 真夏の開催であり、熱中症対策が必須であることから、少なくとも、飲料水については、ペットボトル販売だけでなく、無料で利用できる水飲み場および、水筒等にリフィルできる給水設備を、仮設のものを含め会場内に多数設置すべきであり、こうした対策を、運営計画の「省資源・発生抑制」の項に盛り込むべきである。	ご意見については、来年度に策定する第二版に向けて、検討の参考とさせていただきます。
66	28	10	「環境技術を世界に」 「実施について検討を行う」 「産出・生産されるなどした」	「環境技術を世界に」⇒「環境技術であり、また小型家電リサイクルなどの先進的制度が稼働していることを世界に」 「実施について検討を行う」⇒「実施する」 「産出・生産されるなどした」⇒「産出・生産された原料を用いた」 意義は理解されておられると思いますが、具体的施策におととしていくには表現があいまいに思えます。特に「検討する」との表現はどのような形とペースで検討するのが不明な場合は、「実施しない」ことになるケースが多いので、ここでは明確に実施の方向を打ち出していきたい。 また「などした」の表現もあいまいであり、これまでのロンドン、リオにおいても金についてはリサイクル原料は用いられていないので、東京ではここをきちんと打ち出して、天然鉱山の環境破壊だけでなく、E-waste問題に対しても対応していることを発展途上国の人々にアピールしていただきたい。 また、ペットボトルリサイクルを取り上げることは非常に良いことだが、その一方で小型家電リサイクルなどの他の取り組みが軽んじられるようにならない表現の工夫が必要だと思います。	ご意見については、来年度に策定する第二版に向けて、検討の参考とさせていただきます。

No.	頁	行	現状の記載内容	ご意見	ご意見への考え方
67	28	20	(3)-2-3. 熱回収・エネルギー回収	<p>「①都民とともにごみ減量大作戦を実施し、②生ごみのメタンガス化を進め、東京からCO<sub>2</sub>削減のムーブメントを起こし、低炭素社会の実現に向けた大きな国民運動とすることで、世界に冠たる環境技術を有する国としての範を示すこと」を提案します。</p> <p>生ごみを衛生的に処理し活用し、かつ焼却に比して低炭素な技術は、メタン発酵・炭化・たい肥化等があり、それらの技術は非常に進化しています。焼却に固執しないで、広い視野に立ち資源の有効活用を考えていただきたいです。</p> <p>東京23区は21の焼却工場を持ち、その1日当たりの焼却能力は23区の可燃ごみ量をはるかに上回っています。26年度世田谷区家庭ごみ組成分析調査によると、搬入される可燃ごみの中で本当に燃やすしかない資源化不可物は全体の22.4%で、77.4%は資源化可能物だそうです。しかし、23区のごみ焼却を専ら業務とする東京二十三区清掃一部事務組合は、今後可燃ごみはさらに増え続けると予測を立て、焼却工場の建替を急いでいます。そして、ごみ焼却施設をエネルギー回収型廃棄物処理施設と呼び、発電設備をつけ高効率の廃棄物発電と宣伝していますが、欧州のそれと比較すると、はるかに効率の低いものであることがわかります。それは平均含水率80%の生ごみを燃料と位置付けているからです。</p> <p>水を燃やす(水を蒸発させる)には多大なエネルギーが要ります。炉内で燃える廃プラスチック類等の燃焼エネルギーをそれに充てるため、効率の低い廃棄物発電となるのです。水分の多い生ごみ焼却は排熱とCO<sub>2</sub>排出で温暖化を加速し、産生する有害物質の除去に莫大な費用がかかるため、社会経済的にも最も回避すべきごみ処理手法と世界で認知されています。生ごみの焼却は野蛮で自然の循環を断ち切るものであり、有害物質を産生し域内に生息する生物を不健康にすることは、市民による環境調査書「松葉による金属類測定分析調査」や「横浜市栄区域ダイオキシン類経年変化等」で顕かにされています。</p> <p>生ごみ(食品廃棄物)は、メタン発酵の原料として活用すればエネルギー回収ができ、メタンからCO<sub>2</sub>フリー水素を生産し、低炭素な次世代エネルギー・水素エネルギーに変換可能です。都は、大会を契機に水素エネルギーの普及を推進し、水素社会を、東京2020大会のレガシーとする予定だそうです。その取組みを選手村等オリンピック関連施設だけに止めないで、23区全区を対象とした環境先進都市東京構築に着手する契機として下さい。</p>	ご意見を踏まえ、発生してしまった食品ロスや食品廃棄物に対する考え方を追記します。
68	29	5	雨水等を貯留処理し、トイレ洗浄水として再利用するなど	良いことですが、トイレ洗浄水だけでは進歩がありません。より高次の浄水を行ったり(e.g. シンガポール)、また2020年には今より増えるであろうゲリラ豪雨への対策としての雨水貯留量を増やすことや、生態系の還元(再浸透)等、多面的に雨水の活用を考えるべきであると考えます。	ご意見については、来年度に策定する第二版に向けて、検討の参考とさせていただきます。
69	29	8	安全できれいな水の供給	東京タップウォーターの「安全できれいな水の供給」をアピールするためにも、上記(補注: No. 66の意見)の水飲み場、給水設備の設置が有効である。スポーツ施設としての常設の設備に加え、大勢の来場者に対応するための仮設の給水設備も設置し、東京の水道水のクオリティのアピールにも活用いただきたい。	
70	31	下から7行目	2020年は国際的にも生物多様性にとって重要な年となっている	記載の通りであり、この愛知目標のどの項目の達成に対して、具体的にどのように貢献するかまでを示す必要があると考えます。	
71	32	下から2行目	会場における生態系ネットワークに配慮した緑化のさらなる推進、豊かな都市環境の創出を図る	好ましいことですが、緑化に加えてもう一つ重要なのは水辺のネットワークです。自然に近い水辺とそのネットワークをどう再生するかを考えるべきであると考えます。	
72	33	17	我が国の都市は、農地を内包するという特徴をもつ。	背景で述べられている愛知目標などと比して、戦略目標にある東京都と国内産農林水産物の活用については、課題を矮小化しているように見えます。国産地域産品の活用を否定しないものの「持続可能な調達を行うこと、オリパラを契機に持続可能な消費の必要性が日本やアジアで理解され広まる」など、もっと大きな理念・戦略・目標を描くべきと考えます。	
73	33	下から4行目	その域内で多様な農林水産物が生産され、それらが生物多様性の保全や防災、環境保全にも貢献していることは、欧米の諸都市には見られない東京の大きなアドバンテージである。	これは本当でしょうか？ どの都市と比べるかにもよりますが、ロンドン、パリ、ニューヨークなどの大都市と比べて、東京が特にこの点において優れているとは思えません。もしこのような記述をするのであれば、具体的に数値で比較して示すことが必要であると考えます。	都市のなかに農地が存在し、それが農家によって維持され、農作物が安定的に生産されていることは、ニューヨークやロンドン、パリ等の欧米の諸都市には見られない、東京をはじめとする日本の都市の大きな特徴のひとつです。都市農地が食料生産のみならず、環境保全上の様々な働き(公益的機能)を有し、さらに災害時に避難場所として機能することが、様々な学術論文において指摘されています。

No.	頁	行	現状の記載内容	ご意見	ご意見への考え方
74	35	2	新たな緑化等による緑のネットワーク化、多様な生物の生息空間の再生と創出を図る	重要ですが、オリンピックに関連する開発において既存の自然(二次的な自然も含む)が破壊されることについてはどのように考えるのでしょうか？ この点について明確な考え方、対処の仕方を示すべきであると考えます。 なお、生物多様性に対する配慮がほとんど「緑化」に限られており、非常に心許なく感じます。自然インフラなど、生態系サービスの強化、外来生物の管理など、生物多様性についての多面的な方策を総合的に行う必要があると考えます。またそのためには、専門家や専門組織との対話、協働を増やす必要があると考えます。	53 ページに記載の通り、これまでに立候補段階における初期段階環境アセスメントを実施しており、現在は実施段階環境アセスメントを行っています。必要に応じて追加の対策を講じることであります。 方策に関するご意見については、来年度に策定する第二版に向けて、検討の参考とさせていただきます。
75	35	4	木材・木材製品や紙、農産物、水産物等の調達においては、持続可能性に配慮した調達コードを踏まえ、サプライチェーン全体における生物多様性への影響に配慮した調達を推進し、サプライヤー及びライセンサーに対し、原材料の採取・栽培時における生態系への負荷の低減に努め	この方針を反映させた実際の調達に用いられる明確な調達基準を策定・公開する必要があるため、調達基準には、最低条件として、以下を求めます。 ・ IUCN のレッドリスト及び日本国環境省のレッドデータにおいて、絶滅危惧種として指定されていないこと ・ 対象の水産物資源が枯渇もしくは乱獲状態にないことが科学的に証明できること ・ 漁獲・養殖時に環境に負荷を与えていないこと、もしくは最大限に負荷を軽減していること ・ 漁獲者から商品までサプライチェーンを特定できること ・ [以前提出した以下の内容を参照して]その他項目に配慮すること  また、農産物の調達については以下を求めます。 ・ 地理的に近い地域の産物の優先(地産地消)の観点から 国産のもの、かつ、化学農薬や化学肥料、遺伝子組み換えを使用しない有機、無農薬農法による農産物を優先して使用すること。 ・ 持続可能性に関連した認証製品の使用(但し、JAS などいわゆる認証機関の発行する認証以外でも同等の質の担保されている参加型認証なども含む) ・ 有機、無農薬農法による農産物の調達のレベルについてはロンドンオリンピック・パラリンピックの実績を上回ること ・ やむを得ず、化学農薬や化学肥料、遺伝子組み換えを使用遺伝子組み換え作物の使用にあたっては、すべて記録を取り、誰にでも閲覧可能な方法で公表すること(遺伝子組み換えサク持ち含有の表示基準についてはEU レベルに準拠すること) ・ 環境負荷の低い食材(季節もの、旬のもの)を優先すること ・ 有機農産物の認証取得については3年かかることから、農産物の生産の対応がオリンピック・パラリンピックに間に合うよう、調達基準を早期に公表し、生産者の農法転換ならびに行政による転換支援を行いやすくすること  また、木材・木材製品や紙の調達については、以下を求めます。 ・ 使用量を最大限減らし、FSC 認証または再生紙の利用を徹底すること ・ 出版物・印刷物についても慣例で発行することを改め、紙製品の使用量を最大限減らし、発行がやむを得ない場合はFSC 認証または再生紙の利用を徹底すること	ご意見については、来年度に策定する第二版に向けて、検討の参考とさせていただきます。
76	35	4	(3)-2-1 生物多様性に配慮した資源の消費	Procurement of natural resources in consideration of biodiversity [Section 2-3(3) - 2 - 1, p.35] In order to minimize the impact on biodiversity and avoid the use of illegal timber products, the Committee should employ a credible third party (i.e. NEPCo, The Forest Trust, or Proforest) to assess the risk of illegal and unsustainable timber being used for the Olympics and establish full traceability for those timber products determined to be of high risk. As part of this, all suppliers of timber products, including of concrete formwork plywood, should report on the timber product's country of harvest and species, and identity of the company carrying out the harvesting. This information is not required by the Forestry Agency's Legality Verification Guidelines, but it is essential in allowing the Committee to understand the risks of illegal or unsustainable logging as well as the risk of fraud and bribery in the supplying country which can affect the reliability of the supplier's documents. Where risks are identified, the Committee should ensure the supplier takes measures to mitigate the risks. Where the risk is high, the Committee must require full traceability back to the forest. Any use of timber from rainforests or natural forests presents a high risk of violating the Committee's commitments and standards and requires extra precautions. (See, Global Witness, www.globalwitness.org/en/reports/shinyang/) This risk is particularly high for concrete formwork plywood, since the majority of this product used in Japan derives from the rainforests of Malaysia and Indonesia, where illegal and unsustainable logging is rampant. By obtaining information on where the timber is cut, the Committee can use databases, such as Global Forest Watch and Global Forest Registry, to verify the deforestation rate and risk of illegal logging in that area. (See, e.g., http://blog.globalforestwatch.org/2015/11/gfw-releases - new - public - maps - of - sarawak - logging - concessions/)	木材の調達基準については、持続可能性の面から重視すべき事項やその確認方法等について、実現可能性も考慮しながら検討した結果を整理し、策定したものです。組織委員会としては、基準を満たす木材が供給されるよう適切な運用に取り組んでまいります。

No.	頁	行	現状の記載内容	ご意見	ご意見への考え方
77	35	4	(3)-2-1 生物多様性に配慮した資源の消費	3-2-1「生物多様性に配慮した資源の消費」において、サプライチェーン全体における生物多様性に配慮した調達を推進する旨が書かれていますが、3-2-2や3-2-3等と比して具体性に乏しく、表面的な記述なので、もっと踏み込んで具体的な記述がある方が良いと思います。 「絶滅のおそれの高い動植物に由来する原材料の使用を回避」とありますが、この表現はあまりに消極的です。例えば水産物に関しては、魚食大国、漁業大国である日本でのオリンピックでどのような調達を行うかは世界の注目を浴びており、最低でも「IUU(違法、無規制、無報告)漁業で得られた水産物の回避」は記述されるべきです。違法でないものと持続性を担保したものは異なりますが極力持続可能性(国際的に認められた第三者認証の活用、もしくはトレーサビリティの確保など)を追求することが望ましいと考えます。パーム油に関しても同様に、熱帯林減少の最大要因となっていることから、少なくとも認証の利用や、違法操業でないことを確認した製品を調達すべきで、「絶滅のおそれの高い動植物に由来する」ですとパーム油は対象にならない可能性すらあります。	運営計画における当該箇所の記述については、基本的な考え方を示しているものです。 ご意見については、調達WGの議論も踏まえつつ、来年度に策定する第二版に向けて、検討の参考とさせていただきます。
78	35	12	原材料の採取・栽培時における生態系への負荷の低減に努め、違法伐採木材等の使用や絶滅のおそれの高い動植物に由来する原材料の使用を回避するよう求める。	意見：「持続可能性に配慮した調達コード」運用における森林減少問題への対応 該当箇所の「・・・原材料の採取・栽培時における生態系への負荷の低減に努め、違法伐採木材等の使用や絶滅危惧のおそれの高い動植物に由来する原材料の使用を回避するよう求める。」に加えて、「土地転換を含めた森林減少を引き起こしている原材料」を加えるべき。SDGsの目標15.2では、「2020年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、」と明記しており、これに沿うべき。	35ページに記載の通り、「プランテーションや牧草地の開発等によって森林の減少が急速に進行」していることを認識しており、「原材料の採取・栽培における生態系への負荷の低減に努め、違法伐採木材等の使用・・・を回避する」という記述には、非持続的な森林伐採による原材料の使用を回避する趣旨はすでに含まれています。 ご意見については、調達WGの議論も踏まえつつ、来年度に策定する第二版に向けて、検討の参考とさせていただきます。
79	36		(3)-2-3. 競技会場等の緑化	屋上緑化、壁面緑化に加えて、Jリーグで取り組んでいる公立小中学校の校庭の芝生化を加速させることを明記。オリンピックを記念した植樹行事はあちこちで行われると思うが、地域の学校の校庭芝生化をオリンピックの記念行事として呼び掛け、地域で募金を行い、児童・生徒が作業に参加することで環境問題を理解する一助にする。屋上緑化、校庭芝生化のための土壌については、一般廃棄物を活用した軽い土壌改良材が市場に出ており、資源循環の一モデルとしても紹介できる。	ご意見については、来年度に策定する第二版に向けて、検討の参考とさせていただきます。
80	41		(3)目標達成に向けた施策	Consideration for human rights [Section 2-4(3), p.41-42] Information on the precise origin of the timber product will also be critical to ensure the product is not linked to violations of local or indigenous community rights. The supplier should be required to conduct robust due diligence to assess the risk of human rights being violated in its supply chain and to mitigate any risks identified. If the timber comes from a country with a high risk of violating third party rights (see, e.g. Global Forest Registry), the supplier should produce evidence showing that the community affected by the harvesting was consulted and gave free, prior, and informed consent (FPIC) to the harvesting.	木材の調達基準については、持続可能性の面から重視すべき事項やその確認方法等について、実現可能性も考慮しながら検討した結果を整理し、策定したものです。組織委員会としては、基準を満たす木材が供給されるよう適切な運用に取り組んでまいります。
81	41	最下行	公正な事業慣行を含めサプライチェーンを通じて持続可能性に配慮されたものであることを求める。	意見：「持続可能性に配慮した調達コード」運用における人権尊重への対応 該当箇所の「・・・公正な事業慣行を含めサプライチェーンを通じて持続可能性に配慮されたものであることを求める。」の前に、「人権尊重」を加えて「人権尊重や公正な事業慣行を含め」と調達方針においても、人権尊重を明示することが必要。	ご意見を踏まえ、人権尊重について追記します。
82	43		2-5. 参加・協働、情報発信	大会運営にあたっての環境配慮および持続可能に関する委員会での議論や決定後のプロセスに関し、すべての情報を開示し、資料も公開するべきである。	情報公開の改善に取り組んでいます(会議のメディア公開、資料・議事録の公開等)。

No.	頁	行	現状の記載内容	ご意見	ご意見への考え方
83	44	7	(2)年齢、国籍、言語、障害等の有無に関わらず、多くの人々が参加できる多種多様なプログラムの実現	磨けば輝く「サステナビリティ(輝き続ける) シェル(貝メダル) プログラム」をご提案させていただきます。  目的：「みんなの輝き、つなげていこう」。持続する輝きにして世界の未来をともに続けたい。素材：貝ピース(かけら)。現在、10万ピース準備しています。理由1：大会メッセージ、持続可能性を分かりやすく認知してもらうにあたり、身近で素朴な貝殻に乗せて発信することでより広く、深く伝わっていくと考えるからです。理由2：貝ピースは、バラバラなピース(平和)パズルを完成させたい人類にとって、世界をひとつにつなぐ海からの贈りものだからです。  経験：私は千葉県●●市在住、19年目の貝磨き職人です。貝磨き教室を主宰しています。延べ2万人を超える皆さん(3~100才、盲目の方、耳の聴こえない方、手の不自由な方、縁のあった世界の皆さん)に楽しんでもらいました。私達と同じように二つと同じ形(顔)、模様(個性)を持った貝はなく、それぞれにキラキラに変身していく体験は皆さんの笑顔を一様に輝かせてくれました。  経緯：2012年1月に放映されたNHK特集「ヒューマン」のDVDを見ました。人間とは何か。人間らしさの起源を20万年という人類史のなかに探る全4回の番組でした。第1回の舞台は全人類のふるさとアフリカ。取り上げられていたのは貝殻の首飾りでした。貝で作られた首飾りが「仲間であること示す身分証」のようなものだった。と教えてくれました。「肌の色、言葉、考え方。たとえ全てが違っていても、貝を持つ者みな仲間。」現代にのみがえらせたい。世界が集まるオリンピックを舞台に演出して頂きたいと感じていた中、意見募集を知りました。願い：世界一のエベレスト、世界一の都市東京も、かつては海の底でした。私達が立つ全ての地下には貝があって、Sustainability shell となって人知れず支え続けてくれているのかもしれないと想像すると、見えない貝がとても愛しく思えます。平和を願った世界の祖先も応援してくれると思っています。私達は誰もがみな、受け継がれてきた命のトップ選手。世界唯一の命の金メダリスト。海の底から這い上がり、荒波をくぐりぬけてきた貝メダルづくりは、人生の金メダルづくり体験にもなります。開会式において全選手の胸元で輝かせて行進してほしいです。大会期間中は、各会場で貝ピースメダルづくりを楽しんでほしいです。磨くのは、東京の小中高生。二つ磨いてもらいます。ひとつは選手団皆さんに。ひとつは、いつまでも輝く自分の宝物に。貝メダルづくりのおもてなしは東京の小中高生、皆さん。「みんなの輝き、つなげていこう」はこういうことさ♪ステナビリティ。ご提案の機会、与えて頂き有難うございます。	ご意見については、来年度に策定する第二版に向けて、検討の参考とさせていただきます。
84	45	(3)-1. 参加・協働による大会準備・運営の推進	意見：運営計画の策定・実施における幅広いNGO/NPOとの連携・協働 運営計画案にうたわれている持続可能性分野における様々な関係者との協働(p.45)を強く支持する。連携・協働を実践していくためには運営計画の策定・実施において幅広いNGO/NPOとの連携を図ることが重要だと考える。●●は他の団体とともに東京大会における持続可能性の達成に関心を持つNGO/NPOのネットワーク「●●」を立ち上げ、提言活動だけでなく実践活動にも注力することにしており、NGO/NPOと組織委員会との窓口として機能できるのではないかと考えている。 ●●概要：構成団体は●●など11団体。部会は①ごみゼロ②責任ある調達③気候変動・エネルギー④企業の社会的責任⑤生物多様性からなる。(2016年8月現在)	意見：運営計画の策定・実施における幅広いNGO/NPOとの連携 運営計画案にうたわれている持続可能性分野における様々な関係者との協働(p.45)を強く支持する。協働を実践していくためには運営計画の策定・実施において幅広いNGO/NPOとの連携を図ることが非常に重要で、有効だと考える。	
85	45	(3)-1. 参加・協働による大会準備・運営の推進	意見：運営計画の策定・実施における幅広いNGO/NPOとの連携 運営計画案にうたわれている持続可能性分野における様々な関係者との協働(p.45)を強く支持する。協働を実践していくためには運営計画の策定・実施において幅広いNGO/NPOとの連携を図ることが非常に重要で、有効だと考える。		
86	45	15	様々な主体と対話するとともに、パブリックコメントの実施等を通じて幅広く意見を求める。	具体的にどのぐらいの頻度で何回ぐらい対話を計画しているのでしょうか？	必要に応じて個別ヒアリング等を随時開催する予定ですが、詳細は未定です。
87	45-46	(3)-1-1. 様々な主体の参加・協働による大会準備・運営の推進 (3)-1-2. 教育を通じた参加・協働による大会の準備・運営の推進	・大会を準備から支え、運営をスムーズにそして、おもてなしの環境を整えていくためには、ボランティアの活動をどのように検討していくかが重要だと考えている。行動レベルでの検討(募集・教育・開会中の行動・ボランティアのサポート等) ・当社では、すでに、44万人以上の多様な国籍や信条もつ従業員が、一定品質のホスピタリティを提供しており、そのノウハウを有している。個人のボランティアを含め、当社のインフラでのバックアップも検討し、協力していきたい。ただ、ボランティアについて相当な負荷がかかるとのネット上で情報等もあり、懸念の方が先行しているので、危惧している。組織委員会の方で、早急に運用立案していただき、正確な情報公開とあわせて、ボランティアマインドの醸成に資する活動の実施も重要になってくると考えている。ボランティアを支えるバックアップ機能が重要だと考えている。		組織委員会のウェブサイトに掲載されているように、大会ボランティア・都市ボランティアともに2018年夏頃に募集開始を予定しています。大会ボランティアに関する情報については、内容が確定次第、順次お知らせいたします。 <a href="https://tokyo2020.jp/jp/get-involved/volunteer/">https://tokyo2020.jp/jp/get-involved/volunteer/</a>
88	46	オリンピックやパラリンピアン、その他アスリートのアンバサダーによる持続可能性に関する意識向上を図るプログラムなどを実施し、持続可能性に配慮した行動や参加・協働を促進する。	すごく大切なことと思います。さらに踏み込んで、アスリートの社会的責任としてガバナンス・社会性・環境と系統立てて教育することにより、持続可能なスポーツ環境を進める上での強力なインフルエンサーとしてセカンドキャリアの道も開けると思います。  <ご提案> 里山と●●を活用したナショナルチームの合宿の誘致 貧困国の支援として 農家の働き手として 両国間の交流として 一ご一ご考えてください。		ご意見については、来年度に策定する第二版に向けて、検討の参考とさせていただきます。

No.	頁	行	現状の記載内容	ご意見	ご意見への考え方
89	47		(3)-1-3. 持続可能性を確保した大会の実現に向けた全国活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国活動の場として、今後4年間+その後レガシーを含めて、持続可能な事業の推進やレガシーとしての情報発信拠点としてショッピングモールなどの場を積極的に活用することを検討していくべきだと考える。</li> <li>・日本のショッピングセンターは、商品を販売する場としての環境だけではなく、多様な人々が、安心して安全に集い、地域の暮らしの問題解決の拠点として高い公共性を担っていると考えている。そのため、組織委員会が考えている活動を推進していく場合において重要な拠点となるといえる、また財政的にも新たな投資を行わないで、目的を達成することが可能といえる。一方で、小売業という業態が一部のスポンサーの権利を害するという視点から、小売業の拠点活用について十分な議論が進んでいないのを危惧する。早急な検討が必要である。</li> <li>・当社としては、すでに持続可能な取り組みについてのノウハウを有しており質の高い環境におけるPR活動の場の提供とそれに伴うサポートについても参画を希望したい。人材を含めて協力する体制がある。</li> </ul>	
90	49		3. 計画の実現に向けたツール	<p>カーボンフットプリントを活用したローカーボンマネジメントに関するツールとして以下を推奨いたします。 Greenhouse gases – Carbon footprint of products – Requirements and guidelines for quantification and communication」ISO/TS14067:2013 カーボンフットプリントの算定・コミュニケーションを規定した規格(TS)。 (20160801-opinion-sus-plan-1_JEMAI1 参照)</p> <p>カーボンフットプリントコミュニケーションプログラム：日本政府主導で開発され ISO/TS14067 に準拠したプログラム <a href="https://www.cfp-japan.jp/">https://www.cfp-japan.jp/</a> (20160801-opinion-sus-plan-1_JEMAI3 参照)</p> <p>環境ホットスポット分析ツール：現在以下の事業で開発中であり 2017 年に完成予定。 「製品ライフサイクルに立脚した環境影響評価基盤の構築と社会実装によるグリーン購入の推進(科学技術イノベーション政策のための科学 研究開発プログラム)」伊坪(東京都市大学)他 <a href="http://www.ristex.jp/stipolicy/project/project18.html">http://www.ristex.jp/stipolicy/project/project18.html</a> (20160801-opinion-sus-plan-1_JEMAI4 参照)</p>	
91	50		(1) ISO20121 の導入による適切な大会運営の確保	既存の認証制度の活用による ISO20121 運営のリスクとコストの軽減の検討：スポンサーを含む利害関係者が運用しているマネジメントシステム認証制度 (ISO14001、ISO20121、ISO9001 等)を活用し、組織委員会での ISO20121 運用における人的負担(コスト)や経済的負担を軽減し、ISO20121 運用における実効性を高める検討が必要である。	
92	51		(2) 「持続可能性に配慮した調達コード」の策定・運用	●●グループでは、東京 2020 大会開催までに必要な多面的な検討事項に対して専門家(国内外における環境に配慮したビジネスの実践を通じて、ノウハウや知見を蓄積している。特に、今後の活動において、各種団体等(国、地方公共団体・国内外の関連事業者・農水畜産業生産者・NPO・NGO 団体等)との連携が必要と見込まれるが、●●グループとしては、既に、ビジネス等を通じて前記の各種団体等関係者とのハイレベルにおけるネットワークの所有と、ネットワークを通じて有しているダイアログ等のノウハウの提供、実際の交渉におけるサポートする社内体制を、東京 2020 において提供できないか検討しており、枠をこえて提供できる体制整備を期待する。	調達コードについては、各分野の専門家で構成するWGを設置し、また、様々な関係者の意見を幅広く聞きながら検討しているところと見られます。
93	51		(2) 「持続可能性に配慮した調達コード」の策定・運用	<p>【環境コードを作るべき製品について】</p> <p>木材のコードが作られたが、今後は様々な製品において、守るべきコードが作られていくことになると思われるが、特に世界から見て、日本の影響(特にフットプリントから見ての日本の悪影響が多い事項)が多い製品、たとえば水産や紙、パーム油などは、必ず個別のコードを作るべきである。また作成される製品のコードについては、実現可能性のみを考慮するのではなく、中長期的な視点に基づいた「望ましいあり方」を示し、国内外のステークホルダーによる持続可能な取り組みを牽引するツールとして認識されることが必要である。</p>	調達コードについては、個別基準を策定する対象製品も含め、調達WGにおいて現在検討しているところと見られます。調達コードの検討に当たっては、持続可能性を重視する姿勢が広く社会に定着することを目指して様々な観点から検討しているところと見られます。
94	51		(2) 「持続可能性に配慮した調達コード」の策定・運用	<p>意見：「持続可能性に配慮した調達コード」等運用における情報公開等透明性の確保</p> <p>運営計画案の「生物多様性等に配慮した資源の消費」(p.35)において言われているとおり、日本は多くの生物資源を海外からの輸入に依存していることから、サプライチェーン全体に対する生物多様性への配慮が不可欠であり、そのためのツールとして調達コードが重要なことは言うまでもない。その基準内容は持続可能性基準と呼ぶにふさわしいレベルであるべきだが、それは個別のコードで規定されることと思われるため(なお●●では、木材をはじめ「持続可能性に配慮した調達コード」に対して具体的な提案を行い、今後も継続していく予定のため、基準内容についての意見はそちらを参照いただきたい)、運営計画では調達コードの運用・遵守状況における情報公開等透明性の確保を書き込むことを提案する。</p> <p>調達コードの中で最も早く今年の6月に策定された「持続可能性に配慮した木材調達基準」においては、「(前略)不遵守の指摘が示された場合には(中略)調査を行う」とされている。不遵守の指摘は、私たちのようなNGO/NPO等外部の組織に期待をされている部分ではないかと考えるが、基準を遵守するためにサプライヤー等がどのような対応をとっているのか、調達される木材の樹種や原産国等に関する情報が外部に公開される仕組みがなければ指摘はできないため、調達基準の遵守状況について報告等の仕組みを設け、透明性を確保する必要がある。報告の仕組みは、大会影響調査や環境アセスメント等に組み込むことも可能かと思われる。</p> <p>また、この報告については、調達基準と同様に、東京都及び政府機関等に対しても尊重するように働きかけを行うべきである。</p> <p>さらに、持続可能性についての組織委員会の意思決定のプロセス・議論について、会合の傍聴またはオブザーバー参加を一般に認める、資料や詳細な議事録を公開する等、透明性を確保していただきたい。これまで街づくり・持続可能性委員会や調達ワーキンググループ等、組織委員会が持続可能性についての意思決定を行うプロセスやその議論内容や結果に関してNGO/NPO等市民社会に対して十分な透明性が確保されていないことが懸念される。</p>	調達コードの具体については現在検討中であり、ご意見のような記述は難しいと考えています。議論の透明性に関しては、会議を原則公開とするなど改善を図っており、引き続き情報公開を推進していきます。

No.	頁	行	現状の記載内容	ご意見	ご意見への考え方
95	51		(2)「持続可能性に配慮した調達コード」の策定・運用	持続可能性に配慮した調達コードの策定・運用にあたっては、様々な環境 NGO の意見を徴収し、調達コードを策定することとする。	調達コードの策定に当たっては、環境 NGO に限らず、様々な関係者の意見を幅広く聞きながら検討しているところであり、こうした姿勢については運営計画の検討におけるそれと同様であるため、調達コードに関して改めて記述を追加する必要は低いと考えています。
96	51		(2)「持続可能性に配慮した調達コード」の策定・運用	IS020121 の導入や IS026000 のみならず、各業界の持続可能性に通じる原材料調達のための国際認証について、農林水産物やその他、関係しうるすべての調達分野に関する議論や検討、明確な指針が必要ではなからうか。 具体的には、世界の潮流や動向を踏まえた、十分な検討や比較、導入の検討、さらにそれらの認証のみならず、持続可能な調達原則の方法論と具体的アクションについて、第三者による検証方法が具体的に明記されておらず、不明瞭に見受けられる。また、裏付けをどのように担保していくのかを踏まえ、策定する必要があるだろう。 さらに、それらの専門性を持ったメンバーを充実させて議論や策定していくことが、今後諸外国や誰から見ても透明性のある、説得力を持った原則と運用へと導かれ、真の持続可能な、「環境」のみならず「社会」及び「経済」の側面をも含む、幅広い持続可能性への具体的取組に繋がるであろう。	調達コードについては、各分野の専門家で構成する WG を設置し、国際的な課題を踏まえた基準の設定や認証制度の活用も含めた担保のあり方などについて検討しているところです。
97	51		(2)「持続可能性に配慮した調達コード」の策定・運用	意見：「持続可能性に配慮した調達コード」運用における情報公開等透明性の確保 運営計画案の「生物多様性等に配慮した資源の消費」(p. 35)において言われているとおり、日本は多くの生物資源を海外からの輸入に依存していることから、サプライチェーン全体に対する生物多様性への配慮が不可欠であり、そのためのツールとして調達コードが重要なことは言うまでもない。運営計画には、調達コードの運用・遵守状況の透明性の確保を書き込むことを提案する。調達コードの中で最も早く今年 6 月に策定された「持続可能性に配慮した木材調達基準」では、「(前略)不遵守の指摘が示された場合には(中略)調査を行う」とされている。不遵守の指摘は、NGO/NPO 等を含む外部組織からのものも重要であり、サプライヤー等が基準を遵守するためにどのような対応をとっているのか、少なくとも、調達される木材の樹種や原産国等に関する情報が提供される仕組みが必要となる。この観点からも情報公開と透明性確保が必要である。また、この調査及び報告については、調達基準と同様に、東京都及び政府機関等に対しても尊重するように働きかけを行うべきである。さらに、持続可能性についての組織委員会の意思決定のプロセス・議論について、会合の傍聴またはオブザーバー参加を一般に認めることや、資料や詳細な議事録を公開する等、透明性を確保すべき。これまで「調達ワーキンググループ」等、組織委員会が調達コードについての意思決定を行うプロセスや議論内容に関して NGO/NPO 等市民社会に対して十分な透明性が確保されていないことが懸念される。	調達コードの具体については現在検討中であり、ご意見のような記述は難しいと考えています。 議論の透明性に関しては、会議を原則公開とするなど改善を図っており、引き続き情報公開を推進していきます。
98	51	下から 4 行目	調達コードを尊重するよう働きかけ	東京都や政府機関にも調達コードは適用(ないし準用)となるのではないのでしょうか？	調達コードについては、基本原則で示しているとおり、組織委員会が調達する物品・サービスに適用するものとして策定し、その上で、東京都や政府機関等にもこれを尊重するよう働きかけることとしています。
99	52		(2)OGI 調査 (3)環境アセスメントの実施	Olympic Games Impact Study and Environmental Impact Assessment [Section 3, p.52-53] Both assessments should include social and environmental impacts resulting from timber consumption, such as carbon emissions and biodiversity loss from rainforest clearance, in order to comprehensively assess the environmental and social impact of the Olympic Games. (要約) どちらの評価も総合的にオリンピックの環境・社会への影響を評価するために、熱帯雨林の開発による炭素排出や生物多様性の喪失などの木材消費に起因する社会や環境への影響を含むべき。	ご意見については、来年度に策定する第二版に向けて、検討の参考とさせていただきます。
100	52	5	組織委員会は、招致段階(2011 年)から大会開催後 3 年後(2023 年)までの計 12 年間のデータを収集・分析し	既にデータの収集を行っているということかと思いますが、そのデータは公開されているのでしょうか？	OGI 調査は、公的機関等が公開しているデータを中心に収集・分析するものです。
101	52	8	調査は独立・中立の第三者であるリサーチパートナー(大学)によって行われ、定期的に報告(公開)する	具体的にはどの大学が行っているのでしょうか？ どのように選んだのでしょうか？ 大学以外のステークホルダーは参加しなくていいのでしょうか？ 定期的とはどのような頻度でしょうか？ 既に報告はあるのでしょうか？ もしその下の表にある初期(2016)と最終(2023)の 2 回だけであるとすれば、あまりに少ないと言わざるを得ません。もし問題があっても、途中で変更をすることができません。	平成 27 年度に業務委託プロポーザルにより慶応義塾大学を選定し、調査を進めています(毎年度評価を実施し、見直し)。報告のタイミングについては、検討中です。

No.	頁	行	現状の記載内容	ご意見	ご意見への考え方
102	53	3	自主的な環境アセスメントを実施している。	どのような基準で行っているのでしょうか？ 最低でも環境影響評価法と同レベル(ただし、面積によらず、関係開発にはすべて適用する)で行い、できれば国際的な基準に基づいたオフセットを行う必要があると考えます。	53 ページに記載している通り、東京都環境影響評価条例に準拠した「東京 2020 オリンピック・パラリンピック環境アセスメント指針(2014 年 2 月 東京都環境局)に基づいて実施しています。
103			(その他)	2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向けてのアプリのご提案 1. 目的 ◎2020 年に向けてより一層の盛り上げと集金の一環 ◎メダリストたちへのリスペクトと報奨金 ◎メダリストを目指す選手達のモチベーションを高める 2. 商品内容 ◎スマートフォンにメダルとメダリストの情報・メッセージなどを表示するアプリ ◎ダウンロードは無料、インストールはメダル一個につき 100 円(例: joc50%、メダリスト 50%) ◎対象は日本人メダリスト ◎リオデジャネイロオリンピック・パラリンピックから始めて、過去に獲得したメダリスト達にも協力していただく	
104			(その他)	○「2020 年夏季オリンピック東京大会」の開会式で「日本の祭り」の披露を行う。(東京音頭踊り、阿波踊り、よさこい鳴子踊り等) ※昭和 39 年 10 月 10 日のオリンピック東京大会の開会式において、徳島の阿波踊りの演舞披露がありました。 ○「2020 年夏季オリンピック東京大会」の開会式で「ベートーヴェン『第九』交響曲」の演奏会を行う。 ※徳島県鳴門市は「ベートーヴェン『第九』交響曲」の演奏会のアジア初演の地(大正 7 年 6 月 1 日) ○「2020 年夏季オリンピック東京大会」の開催中の選手村において、全国の都道府県の観光・物産ブースの出展を行う。 ※徳島県の「新鮮なつ！とくしま号」が選手村に出動する。 ○「2020 年夏季オリンピック東京大会」の開催で、東京都と地方とが共存共栄できる施策の推進を行う。 ※東京に来る海外訪日観光客を新幹線や航空機で地方への呼び込みを図る。 ※各国の選手団に対して、地方への合宿地やキャンプ地の誘致促進を推進する。 ※観光とスポーツを組み合わせた「スポーツ・ツーリズム」の推進 ・(地方の J リーグの観戦・地方のご当地マラソン大会の国際化等) ○「2020 年夏季オリンピック東京大会」の開催時の選手村において「4K スーパーハイビジョンテレビ」や「8K スーパーハイビジョンテレビ」を設置して、日本全国各地の美しい風景を放送する。 ※「日本の原風景」の徳島県三好市の祖谷地域 ○「2020 年夏季オリンピック東京大会」の開催時において、海外に向けて「関西の歴史街道」や「四国歴史文化道」の文化の情報発信を行う。 ○「2020 年夏季オリンピック東京大会」の開催時において、海外に向けて「四国霊場 88 箇所と遍路道」の文化の情報発信を行う。	ご意見については、来年度に策定する第二版に向けて、検討の参考とさせていただきます。
105			—	持続可能な開発について考えてみたいと思います。オリンピック開催後開発計画がしぼんでしまうと反動で不景気になりそうですよね。そこで、既存のものを最大限に活用してはどうかと思います。 リニアを導入する予定だということですが、在来線でも十分ではないでしょうか。リニアをとより、羽田から東京のオリンピック会場に同線を引き、すべてのゲームを見ることのできる人は少ないので、自分の好きな試合を見たら、交通公共機関で各地方の都市へ、そこで、既存のホテルや旅館、京都では民泊などの整備を考えています。観光をしながら、液晶画面で大勢で試合を観戦して、各都市(関空など)から、帰国してもらうのです。そうすれば人の流れがスムーズに動かし、日本の地方も活性化すると思います。 一時的に労働力が必要になるとは思いますが、一時的なものなので、若者や壮年層を大量に投入するのはどうかと思います。それなら、日本語教育と支援も兼ねて、アジア圏の産業復興ということで、投資も呼びかけながら、アジアの若者を教育して、オリンピックの労働力にしてはいかがでしょうか。共同開発という平和的な目的なら、リニアの開発にも理解ができます。 人目を集める目玉も必要とは思いますが、持続可能(アジア圏の振興と開発)のためには、地道に地に足の着いた発想も必要ではないかと、思います。(他に「無許可民泊の管理について」という資料あり)	

No.	頁	行	現状の記載内容	ご意見	ご意見への考え方
106	フレームワーク 5		フレームワーク 3. 想定される計画の論点 ○資源管理	<p>「誰もがわかりやすい分別とその定着方法の検討」については、全く異議はありません。ただし、効率よく持続的なりサイクルシステムを構築するには、回収される資源の品質の維持確保が不可欠で、分別段階での徹底等が鍵となります。</p> <p>例えば、古紙を「新聞」「雑誌」「段ボール」を混合で集めた場合、その後の資源化施設での精選別は困難であり、非現実的です。混合回収した場合、結果として各品目の特性を有しない最低級古紙として扱わざるをえなくなります。排出段階で、どう分別しどう回収するかは、回収された資源がもつ本来の質を確保するための要諦です。</p> <p>「～資源循環・廃棄物の適正処理に関する戦略的管理方策」の下位項目を「<u>資源の質を確保した、誰もがわかりやすい分別とその定着方法の検討</u>」とするか、「<u>再生ルートに応じた、資源の質を損なわない分別・回収方法の検討</u>」を加えるべきとご提案申し上げます。</p>	<p>2016年1月に策定済みのフレームワークへのご意見であります。が、運営計画（第一版）28ページにおいては「外国人にもわかりやすい分別ボックスに関する統一デザイン（色・ピクトグラム等）の検討・実施」という記載があり、ご意見については国における今後の検討を踏まえつつ、来年度に策定する第二版に向けて、検討の参考とさせていただきます。</p>



東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会  
持続可能性に配慮した運営計画  
第一版（最終案）

2016 年 11 月

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会

# 目 次

1. はじめに	1
(1) はじめに	
(2) 東京 2020 大会における「持続可能性」の概念の重要性について	
(3) 持続可能性と東京 2020 大会ビジョンとの関わりについて	
(4) 東京 2020 大会が目指すべき持続可能性の方向について	
(5) 計画の位置付け	
(6) 関係組織	
(7) 大会に関するスケジュール（概要）	
2. 東京 2020 大会が取り組む持続可能性に関する主要テーマ	9
2-1. 気候変動（カーボンマネジメント）	10
(1) 背景	
(2) 理念・戦略・目標	
(3) 目標達成に向けた施策	
2-2. 資源管理	24
(1) 背景	
(2) 理念・戦略・目標	
(3) 目標達成に向けた施策	
2-3. 大気・水・緑・生物多様性等	31
(1) 背景	
(2) 理念・戦略・目標	
(3) 目標達成に向けた施策	
2-4. 人権・労働・公正な事業慣行等への配慮	39
(1) 背景	

(2) 理念・戦略・目標	
(3) 目標達成に向けた施策	
2-5. 参加・協働、情報発信（エンゲージメント）	43
(1) 背景	
(2) 理念・戦略・目標	
(3) 目標達成に向けた施策	
3. 計画の実現及び影響調査に向けたツール	49
(1) IS020121 の導入による適切な大会運営の確保	
(2) 「持続可能性に配慮した調達コード」の策定・運用	
(3) オリンピック大会影響調査	
(4) 環境アセスメントの実施	

DRAFT

## 1. はじめに

### (1) はじめに

オリンピック・パラリンピック競技大会は、世界最大規模のスポーツイベントであり、その開催はスポーツの分野だけでなく、社会経済等、我々が想像する以上に多岐に渡る影響を及ぼす一大事業である。また、その影響は、開催都市のみならず、日本全体、さらには世界にまで広く及ぶものである。特に、今日では、地球規模での環境対策に取り組む機運がますます高まってきており、オリンピック・パラリンピック競技大会もその社会情勢を踏まえる必要がある。

このような動きを受けて、国際オリンピック委員会（IOC。以下、「IOC」という。）は1994年に「スポーツ」「文化」に加え、「環境」をオリンピック精神の第三の柱とすることを宣言するとともに、2014年12月に採択した「Agenda2020」で、持続可能性に関するIOCの取組が明記され、オリンピックにおける持続可能性の重視をより明確化し、持続可能な大会の重要性を強く打ち出している。

特に、近年の大会では持続可能性が大会開催の主要なテーマに掲げられてきており、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「東京2020大会」という。）における取組は、ますます大きな関心を集めてきている。その一方で、限りある大会準備期間及び限られた予算の中で、持続可能性に最大限配慮していくためには、英知を結集し、様々な角度から実行可能な取組を検討し、行動していくことが求められる。

このような状況において、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下、「組織委員会」という。）は、東京2020大会を持続可能性に配慮した大会とするため、「持続可能性に配慮した運営計画」（以下、「計画」という。）を策定する。この計画は、持続可能性に配慮して大会の準備・運営を行う上での方向性や目標、施策例を示すものであり、大会関係者の拠り所となるものである。今後、本計画の具体化及び継続的改善に向けて、第三者である有識者から知見を広く得るとともに、多様なデリバリーパートナー\*との協働の場を設けて協議を重ね、様々な視点を取り入れていく。今後はこうした枠組みの中で、計画策定後の実施状況のモニタリングやフォローアップ等の実施に努める。

また、持続可能性に配慮した取組の実施状況等を取りまとめた「持続可能性報告書」を定期的に公表していく。

※計画策定や大会開催に向けて、財政その他の支援を行う、政府や地方自治体、民間機関

## (2) 東京 2020 大会における「持続可能性」の概念の重要性について

### (2) -1. 持続可能性に関する世界の動き

「持続可能な開発」は、日本の提案で国連に設置された「環境と開発に関する世界委員会」、通称ブルントラント委員会が 1987 年に公表した報告書「Our Common Future」の中心的な考え方として取り上げられた概念である。この報告書では、持続可能な開発を「将来の世代の欲求を満たしつつ、現在の世代の欲求も満足させるような開発」と定義している。これは、環境と開発を互いに反するものではなく共存し得るものとしてとらえ、環境保全を考慮した節度ある開発が重要であるという考え方である。

この後、地球環境問題が極めて深刻化してきたことを受け、1992 年にリオで開催された「国連環境開発会議（地球サミット）」において、持続可能な開発の概念が中核となった「環境と開発に関するリオ宣言」が採択された。その後、我が国においても翌 1993 年に環境基本法を制定し、地球環境問題等の環境対策の推進が図られてきたところである。また、オリンピックにおいては、1990 年に IOC が「スポーツ」「文化」に加え、「環境」を第三の柱とすることを打ち出し、1994 年にパリで開催されたオリンピック 100 周年会議ではオリンピック憲章に初めて「環境」についての項目が加えられた。このような流れを受け、同年のリレハンメル大会では「環境にやさしいオリンピック」がスローガンとして掲げられるなど、大会開催にあたっての環境配慮が進められてきた。

しかし、世界の平均気温は年々上昇を続け、世界各地で極端な気象現象が頻発するようになり、2007 年にとりまとめられた「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第 4 次評価報告書統合報告書」においては、20 世紀半ば以降に観測された世界平均気温の上昇のほとんどは、人為起源の温室効果ガス濃度の観測された増加によってもたらされた可能性が非常に高く、過去 50 年にわたって、各大陸において（南極大陸を除く）、大陸平均すると、人為起源の顕著な温暖化が起こった可能性が高いとされた。今なお我が国を含む世界各地で、干ばつや豪雨、大型ハリケーンなど、極端な気象現象による被害が発生しているところであり、また、資源循環、生物の多様性確保等その他の分野においても各国が連携した取組が求められるなど、持続可能性に配慮した取組が世界の課題となっている。

### (2) -2. オリンピック・パラリンピックにおける動き

こうした背景のもとで開催された 2012 年のロンドン大会は、大会ビジョンに持続可能性への取組を明記し、「One Planet Living（地球 1 個分の暮らし）」をテーマに掲げ、大会に関する工事等の準備から運営に至るまで持続可能性を柱の一つとして温室効果ガス排出量の削減、廃棄物の直接埋立ゼロ、持続可能性に配慮した調達など、持続可能性の確保に取組んだ。その結果、ロンドン大会は、「環境」以外の分野も含めた持続可能性の確保に最初に取り組んだ夏季オリンピックと称されており、その後のオリンピック・パラリンピックにおいても持続可能性が重要なテーマの一つとして位置づけられるようになった。

さらに、IOC が 2014 年 12 月に採択した「オリンピック・アジェンダ 2020 (Olympic Agenda 2020)」では、持続可能性に関する IOC の取組が「提言 4：オリンピック競技大会のすべての側面に持続可能性を導入する」こと、「提言 5：オリンピック・ムーブメントの日常業務に持続可能性を導入する」として明記され、オリンピックにおける持続可能性の重視をより一層明らかにしているところである。

その背景には、今日の「持続可能性」の概念が、環境負荷の最小化や自然との共生等、環境の側面だけでなく、人権や労働環境への配慮、サプライチェーンの管理等まで広がりを持っており、多くの人々が強い関心を持つものとなっていることが挙げられる。

2015 年 9 月に国連総会で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」においても、17 の持続可能な開発のための目標 (SDGs) と 169 のターゲットが掲げられた。これらの目標及びターゲットは、統合され不可分のものであり、持続可能な開発の三側面、経済、社会及び環境を調和させるものである。その範囲は貧困、飢餓、福祉、教育、ジェンダー、水、エネルギー、労働、インフラ、不平等、都市、消費生産、気候変動、海洋、生物多様性、司法、グローバルパートナーシップと多岐にわたっている。

このような流れの中で、東京 2020 大会においても、「環境」のみならず「社会」及び「経済」の側面をも含む幅広い持続可能性への取組が強く求められている。

なお、東京 2020 大会では、より持続可能な道筋を辿れるようにするため、イベントの持続可能性をサポートするために策定されたマネジメントシステム (ESMS: Event Sustainability Management System) の国際規格である ISO20121 の枠組みを導入し、組織委員会内の ESMS を構築・運用する準備を進めている。

### (3) 持続可能性と東京 2020 大会ビジョンとの関わりについて

東京 2020 大会の礎となる大会ビジョンは、以下のとおり決定した（2015 年 2 月発表）。

スポーツには、世界と未来を変える力がある。  
1964 年の東京大会は日本を大きく変えた。2020 年の東京大会は、  
「すべての人が自己ベストを目指し（全員が自己ベスト）」、  
「一人ひとりが互いを認め合い（多様性と調和）」、  
「そして、未来につなげよう（未来への継承）」を 3 つの基本コンセプトとし、  
史上最もイノベーティブで、世界にポジティブな改革をもたらす大会とする。

この大会ビジョンを踏まえ、組織委員会は持続可能性の取組について、様々な関係者が環境、社会、経済の各側面からの議論をもとに、互いに認め合う中で合意形成に努める（**多様性と調和**）。このような議論を経たうえで、日本が誇る先端テクノロジーや創意工夫の限りを尽くし、関係者各人が東京 2020 大会にそれぞれのやり方でベストを尽くす（**全員が自己ベスト**）ことにより、持続可能な大会運営の実現を図っていく。

そして、この持続可能性に配慮した大会運営を通じ、東京のみならず、日本、世界の人々と「持続可能性」の概念・考え方を共有し、将来に向けた責任ある行動を促していく（**未来への継承**）。

#### (4) 東京 2020 大会が目指すべき持続可能性の方向について

東京 2020 大会においては、「環境」のみならず「社会」及び「経済」の側面をも含む幅広い持続可能性に関する取組を推進していく。

取組にあたっては、例えば東京の特徴である世界的に見ても充実した都市基盤や安全性をベースに、「おもてなし」や「もったいない」、「足るを知る」、「和をもって尊しとなす」といった日本的価値観や美意識を重視し、江戸前、里山・里海など地域に根付いた自然観を世界へ発信するほか、最先端テクノロジー（より高度な省エネや再生可能エネルギー、リサイクル等の環境対策技術等）を活用して社会システムに組み込むなど、東京や日本の独自性についても意識していくことが重要であると考えます。

持続可能性に配慮した大会の準備・運営にあたり、本組織委員会は次の 4 つの原則を掲げる。

- 持続可能性への責任 (Stewardship)
- 利害関係者の参画 (Inclusivity)
- 倫理性 (Integrity)
- 透明性 (Transparency)

これら原則は、ISO20121 の「イベントマネジメントに関する持続可能な発展の統治原則」に則したものである。

#### (5) 計画の位置付け

大会を通して持続可能性を確保するためには、組織委員会のみならず全ての大会関係者がその確保に向けた取組を推進することが求められる。このため、本計画は東京 2020 大会の準備・運営を対象とし、持続可能な大会の実現に向けて、関係者の拠り所となるものとして、持続可能な大会の準備・運営を行う上での考え方を示すものである。

計画では、組織委員会が様々なデリバリーパートナーと、どのように持続可能な大会を実現しようとしているかの方針や目標、施策などを具体的に明記する。

組織委員会のほか、東京都、日本国政府をはじめとするデリバリーパートナーは、本計画を尊重してそれぞれの役割に応じた取組を実施し、持続可能な大会の準備・運営に努める。

## (6) 関係組織

組織委員会では、下図に示す主要機関・団体と連携して計画を策定した。



IOC：国際オリンピック委員会 (International Olympic Committee)

IPC：国際パラリンピック委員会 (International Paralympic Committee)

JOC：日本オリンピック委員会 (Japanese Olympic Committee)

JPC：日本パラリンピック委員会 (Japanese Paralympic Committee)

大会全体の役割分担の見直し結果を受けて、今後持続可能性分野についても関係組織の役割分担を明確にし、持続可能性に配慮した大会の実現に向けて連携して取り組む。

(6) -1. 検討体制

組織委員会は、持続可能性等について議論するため、学識経験者や NGO 等の有識者からなる「街づくり・持続可能性委員会」（以下、「専門委員会」という。）を設置した。

さらに附属組織として具体的な検討課題について検討や進捗のモニタリングを行う「持続可能性ディスカッショングループ」（以下、「DG」という。）、より専門的な観点から検討を行う「ワーキンググループ」（以下、「WG」という。）を設置した。

なお、これらの会議体においては、各テーマの方向性や具体的な施策について、実効性のある計画とするために、検討段階から東京都や国の関係者が委員やオブザーバーとして議論に参画した。

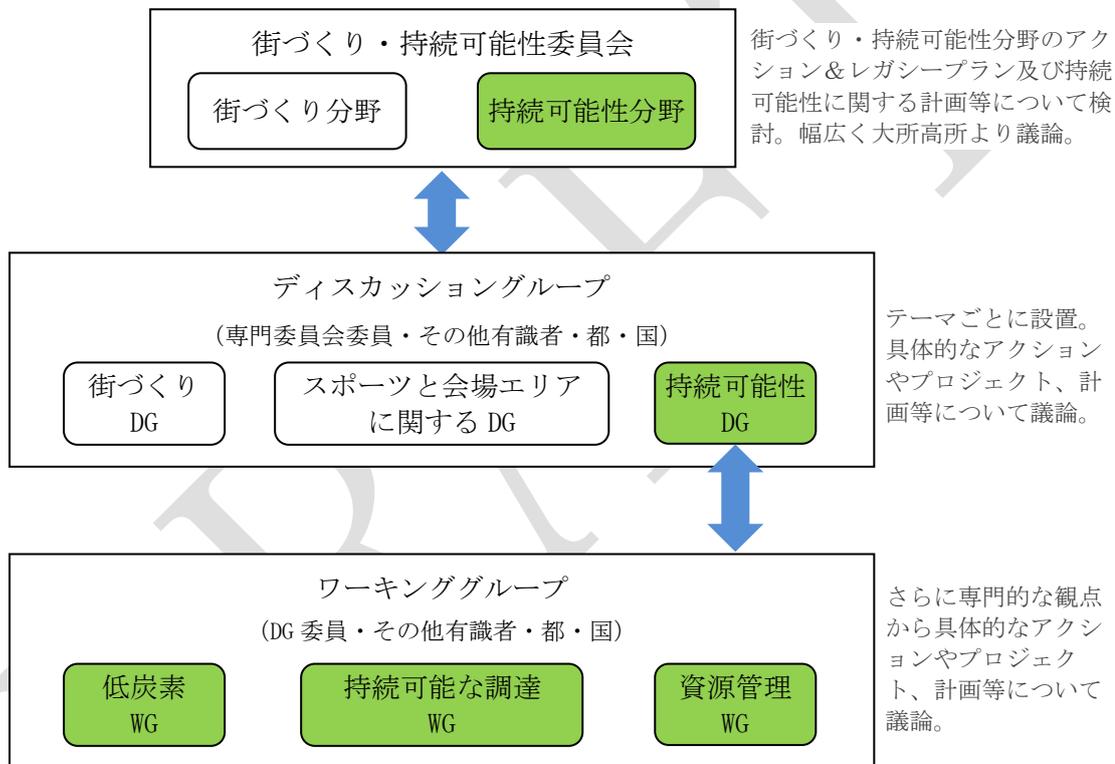


図 検討体制

(6) -2. NGO/NPO、業界団体等への意見照会

組織委員会は、持続可能性の観点から様々な分野で専門的な知見を有する NGO/NPO 等からの提案やアドバイスを得るため、検討過程において WEB を活用して幅広く提案募集を行うとともに、DG などの検討の場で委員が直接提案をヒアリングしたり、必要に応じて随時個別ヒアリングを実施した。

(7) 大会に関するスケジュール（概要）

(7) -1. オリンピック競技大会開催概要

開催期間：2020年7月24日（金）～8月9日（日）

競技数：33 競技

(7) -2. パラリンピック競技大会開催概要

開催期間：2020年8月25日（火）～9月6日（日）

競技数：22 競技

DRAFT

## 2. 東京 2020 大会が取り組む持続可能性に関する主要テーマ

2015 年 9 月に国連サミットで採択された「持続可能な開発目標 (SDGs : Sustainable Development Goals)」を含む世界的な議論の潮流や有識者等との議論を踏まえ、東京 2020 大会が取り組む持続可能性に関する主要テーマを、「気候変動 (カーボンマネジメント)」、「資源管理」、「大気・水・緑・生物多様性等」、「人権・労働・公正な事業慣行等への配慮」、「参加・協働、情報発信 (エンゲージメント)」の 5 つとする。

これら 5 つのテーマは、地球環境と人間活動、社会システムの相互関係の中で生じる複雑かつ長期的な重要テーマであり、前述のとおり今日意義の広がりを持つ「持続可能性」を網羅的に整理できるものであると考える。

以下に、5 つのテーマごとに、「背景」、「理念・戦略・目標」、「目標達成に向けた施策」を整理した。

なお、東京 2020 大会においては、大会運営において必要となる 52 の機能 (ファンクショナルエリア、FA) を設置し、それぞれのミッションを進めており、計画の策定にあたっては、そうした FA ごとの計画を踏まえた内容とする必要がある。このため、組織委員会としては、今般第一版をとりまとめつつも、今後各 FA が取り組む活動の明確化及び具体化を踏まえ定量的な目標を盛り込むなどした計画の見直しを予定している (2017 年度末予定)。

## 2-1. 気候変動（カーボンマネジメント）

### (1) 背景

2015年12月、国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において、全ての国が参加する公平かつ実効的な枠組みとなるパリ協定が採択された。パリ協定では、世界の平均気温の上昇を産業革命前に比べて2度高い水準より十分低く抑えるとともに1.5度までに抑える努力を追及するという世界共通の長期目標が掲げられた。また、各国に長期の温室効果ガス低排出開発戦略の策定が求められるなど、温暖化対策のさらなる推進に向けた合意がなされた。

我が国はこのCOP21に向けて、2015年7月に、2030年度の削減目標を、2013年度比で26%（2005年度比で25.4%）減とする「日本の約束草案」を国連に提出した。この約束草案及びパリ協定を踏まえ、2016年5月、中期目標の達成に向けて各主体が取り組むべき対策や国の施策、2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指すという長期的目標等を位置付けた地球温暖化対策計画が閣議決定されたところである。また、同月、国民一人一人の意識の变革やライフスタイルの転換を図るための普及啓発の抜本的な強化や国際協力を通じた地球温暖化対策の推進、地域における地球温暖化対策の推進等を行う「地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）」の一部改正が行われたところであり、東京2020大会に向け、今後、対策のより一層の推進が期待される。

なお、2020年は、京都議定書に代わり、パリ協定に基づく新しい国際的枠組みがスタートする年である。同協定では、各国は自国の目標を5年ごとに提出・更新することとされており、また、各国に長期の温室効果ガス低排出開発戦略の策定が求められている。東京大会が開催される2020年までに各国は目標の提出・更新や長期の温室効果ガス低排出開発戦略を提出することが求められており、国際的枠組みがスタートする2020年は、気候変動の分野においても世界の注目を集める節目の年となる。

このような流れを踏まえ、東京2020大会では、最新テクノロジーを活用するなどした持続可能な会場設計及び建設、環境負荷の少ない輸送のほか、東京都、国、その他地方自治体、事業者、市民などの各主体が有機的に連携した取組を推進することなどにより、大会に関連して排出されるCO<sub>2</sub>をはじめとする温室効果ガスを最小化する（カーボンマネジメント）。

## (2) 理念・戦略・目標

大会ビジョンに持続可能性を初めて位置付けたロンドン大会は、主要な成熟都市が非常に大きなプラスの世界的影響力を今でも有することを証明した大会と言われている。特に、同大会は、全世界共通の課題である地球温暖化問題について、世界最大のスポーツイベントであるオリンピック・パラリンピック競技大会の場を通じて、今後、全世界が取り組まなければならない低炭素社会の構築に向けた一つの行動指標を示した大会であった。

具体的には、大会開催による地球温暖化への影響を可能な限り抑制するため、事前に大会によるカーボンフットプリントを算定した上で、様々な CO<sub>2</sub> 排出削減策が講じられた。カーボンフットプリントは大会 3 年前から継続的に算定・公表され、大会後には、計画時から実施時までの取組の成果（2009 年当初算定時から 40 万 t-CO<sub>2</sub>（約 11.8%）削減など）が公表された（最終的には合計で 10 万 t-CO<sub>2</sub> の削減を達成）。また、大会をより低炭素に実施するため、ISO20121（持続可能なイベント運営のためのマネジメントシステム）が初めて活用されるなど、それらの持続可能性に配慮した取組は大会のレガシーとしてその後の大会へと引き継がれた。

東京 2020 大会は、ロンドン大会のレガシーを招致段階から引き継ぎ実施する大会としては初めての大会となり、世界の関心も高い。東京 2020 大会の開催による CO<sub>2</sub> 排出量については、カーボンフットプリントの算定を待たなければならないが、その算定においては、ロンドン、リオデジャネイロの過去 2 大会が大いに参考となる。

両大会におけるカーボンフットプリントの算定は、大会側が全額出資する活動から排出されるもの（OWNED）や共同で出資する活動へのパートナー企業の貢献により排出されるもの（SHARED）に加え、大会側の資金提供がない関連の活動で影響を及ぼす可能性のあるものなど（ASSOCIATED）を含め行われていた。

カーボンフットプリントのバウンダリ（算定範囲）が ASSOCIATED まで含め行われた結果として、両大会の計画時の CO<sub>2</sub> 排出量は、いずれも 350 万トン前後であったが、東京大会のカーボンフットプリントの算定においてもロンドン・リオデジャネイロの考え方に十分留意する必要がある。ただ、両大会と同レベルの施設を配置したとしても、ロンドン大会から東京大会までの間の省エネ技術の進展による CO<sub>2</sub> 削減効果や、ロンドン大会のようなオリンピックパークなどの大規模施設の建設を予定しない既存施設を最大限活用する東京大会の特徴等を踏まえれば、過去 2 大会よりも CO<sub>2</sub> 排出量が一定程度少なくなると見込まれる。

特に、東京大会は、「環境と持続可能性を優先する 2020 年東京大会」という環境理念の下、環境負荷の最小化を目指し、計画段階から持続可能性への最大限の配慮と環境の負荷軽減を実施し、世界に冠たる環境技術を有する国として、環境先進都市東京として、さらなる CO<sub>2</sub> 等の削減を進めていく。

取組にあたっては、排出が想定される CO<sub>2</sub>をはじめとする温室効果ガスに対して、排出の回避・削減・相殺の順に適切な方策を選択した上で、実施段階における CO<sub>2</sub>削減においてもこれまでの大会以上の成果を収めることを目標とし、PDCA サイクルを適切に推進し計画の実効性を確保することとする。

特に、東京 2020 大会においては、排出回避について、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（平成 12 年法律第 100 号）に基づく環境負荷の低減に資する原材料、物品、製品及び役務の調達（グリーン購入）の着実かつ徹底した実施の確保を図る。また、排出削減については、最先端の環境技術を活用した徹底した省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入等の推進、さらには、参加・協働、情報発信を通じた取組の推進により、大会により発生する温室効果ガスの最小化を図ることとしている。加えて、それでも避けられない温室効果ガスの排出については、その最小化を図るためカーボンオフセットなどの手法による相殺を行う。

東京 2020 大会では、こうした日本ならではの高い水準による技術や制度等を総合的に活用した施策を実施することにより CO<sub>2</sub>の最小化を図る（カーボンマネジメント）ものであり、そうした施策のベストミックスこそがレガシーとして引き継ぐべき持続可能性に配慮した取組である。招致時において最大限 CO<sub>2</sub>を削減するために、カーボンニュートラルという表現を用いてその持続可能性への配慮を行う意思を示したところでもあるが、東京 2020 大会では、あらゆる施策を総動員して脱炭素化の礎を築くこととする。

### (3) 目標達成に向けた施策

#### (3) -1. CO<sub>2</sub>排出量の適切な把握（カーボンフットプリントの算定）

大会に関連して排出される温室効果ガスについては、過去 2 大会の考え方を踏まえてカーボンフットプリントを算定する。具体的には、「(2)」で述べた「OWNED」や「SHARED」に加え、「ASSOCIATED」を含めて算定するとともに、ライフサイクルアセスメント (LCA) の手法を活用し、物品・サービスの原材料調達から廃棄・リサイクルに至るまでのライフサイクル全体を通して排出される温室効果ガスについて算定を行い、大会開催による環境負荷を定量的に把握する。

たとえば、施設の建設時のみならず、その建設資材の製造から廃棄に至るまでの CO<sub>2</sub> や、観客の移動（航空機を含む）等も算定対象とする評価モデルを構築しつつ、大会実施において CO<sub>2</sub> がどれだけ排出されるのかその環境負荷を理解し、その削減に努める。

特に対策を行わなかった場合のカーボンフットプリントを事前に推計し、大会に関連して排出される CO<sub>2</sub> を網羅的に把握しつつ、大会の準備が進むに従い判明する情報を基に、カーボンフットプリントを随時更新することで更なる対策の必要性などを検討する。

なお、構築するカーボンフットプリントの評価モデルを活用して、大会の準備段階から、大会運営・大会後に至るまでのカーボンフットプリントを、可能な限り実施ベースで算定し、得られた結果は、将来開催される大会において CO<sub>2</sub> 削減を行うための参考となる情報として提供する。

(3) -2. 排出が予測される CO<sub>2</sub> 等に対する効果や導入意義を踏まえた適切な排出回避・削減策等の選択

2020 年東京大会では、大会により発生する CO<sub>2</sub> を最小化するため、既存施設を可能な限り効果的に活用するなど計画段階からの配慮による CO<sub>2</sub> の排出回避と、最高水準の環境技術の導入による省エネルギーの徹底、再生可能エネルギーの活用、公共交通機関や低エネルギー車両の活用、廃棄物の再生利用などによる CO<sub>2</sub> の排出削減等の施策を適切に選択し、大会の準備運営に可能な限りエネルギーを使用しない、カーボン排出の少ない大会とする。

(3) -2-1. 排出回避

大会に関連する CO<sub>2</sub> を可能な限り発生させないようにする（排出回避）ため、世界有数の公共交通ネットワークを最大限活用しうる戦略的な会場計画の策定や、既存施設の最大限の活用、会場施設等における様々なテクノロジーの活用、パッシブデザイン<sup>\*</sup>の採用など、設計段階から様々な配慮を実施する。

<sup>\*</sup>建築の設計手法の一つで、特別な機械装置を使わずに、建物の構造や材料などの工夫によって熱や空気の流れを制御し、快適な室内環境をつくり出す手法

ア. 戦略的な会場計画

観客等の移動による CO<sub>2</sub> 排出量の発生を可能な限り回避するため、我が国が有する充実した公共交通網及び公共交通システムを最大限活用しうる会場計画を策定するなどして、環境負荷を最小化するとともに大会の効率的な運営にも寄与する。

なお、招致時から予定していた 1964 年東京大会時の主要施設であった国立代々木体育館や日本武道館等の既存施設の活用に加え、以下の会場計画の見直しにより、CO<sub>2</sub> の発生の抑制にもつなげていくこととする。

これまでに計画の見直しにより、立候補時の 37 会場から現在 34 会場（10 会場変更、7 会場追加）となっている。

表 競技（種別）種目

	見直し前	見直し後	競技（種別）
オリンピック	武蔵野の森公園	皇居外苑	自転車競技（ロード・レース ゴール）
	オリンピックスタジアム	東京スタジアム	ラグビー
	ウォーターポロアリーナ	東京辰巳国際水泳場	水泳（水球）
	夢の島ユース・プラザ・アリーナ	さいたまスーパーアリーナ	バスケットボール
	若洲オリンピックマリーナ	江の島ヨットハーバー	セーリング
	海の森マウンテンバイクコース	伊豆マウンテンバイクコース	自転車競技（マウンテンバイク）
	東京ビッグサイト	幕張メッセ	フェンシング、テコンドー、レスリング
	—	(12月決定時に記載)	野球・ソフトボール、空手、スケートボード、スポーツクライミング、サーフィン
オリンピック /パラリンピック	有明ベロドローム	伊豆ベロドローム	自転車競技（トラック・レース）
	夢の島競技場	馬事公苑	馬術（馬場馬術、障害馬術、総合馬術（クロスカントリーを除く））
	夢の島ユース・プラザ・アリーナ	武蔵野の森総合スポーツ施設	バドミントン、車椅子バスケットボール
パラリンピック	東京ビッグサイト	東京国際フォーラム	パワーリフティング
	東京ビッグサイト	有明体操競技場	ボッチャ
	夢の島ユース・プラザ・アリーナ	有明アリーナ	車椅子バスケットボール
	有明体操競技場	幕張メッセ	ゴールボール
	有明アリーナ	幕張メッセ	シッティングバレーボール
	夢の島ユース・プラザ・アリーナ	幕張メッセ	車いすフェンシング

※一部、会場未確定の種目あり

## イ. 施設等における計画段階からの配慮

環境に配慮した建設資材の調達や、再生材の活用、新規恒久施設におけるパッシブデザインの導入などにより、CO<sub>2</sub>の排出を回避する。

具体的には、持続可能性に配慮した調達コードを尊重し、環境に配慮した建設資材の調達や、再生材の活用を計画的に推進する。また、新規恒久施設において、自然採光や通風など自然の効用を活用したパッシブデザインの導入推進を図る。

さらに、商用電力の計画的な活用等により安定供給を図ることで、発電機を多用した場合に排出されるCO<sub>2</sub>の抑制を図るとともに、工事により発生した土砂の工事現場内での計画的な再利用の実施により、土砂の搬出・搬入に伴うCO<sub>2</sub>負荷を抑制する。

なお、大会の実施に当たっては、CO<sub>2</sub>等の増加など悪影響を及ぼす可能性のあるリスクを特定・管理し、計画段階から適切な措置を講じることとする。

DRAFT

### (3) ー2ー2. 排出削減

大会に関連して排出される CO<sub>2</sub> 及び大会後に排出される CO<sub>2</sub> を可能な限り削減するため、最高水準の省エネルギー技術の導入等により建築物自体の省エネルギー化に取り組むとともに、省エネルギー性能の高い設備や機器の導入の促進、BEMS<sup>※</sup>等を活用したエネルギー管理を実施する。加えて、大会施設において、太陽光などの再生可能エネルギーの設備の導入を図るとともに、環境負荷の少ない輸送の推進等を図る。

※建築物のエネルギー管理システム (Building Energy Management System)

#### ア. 建築物の省エネルギー化

新設や大規模改修を行う恒久施設等では、自然採光や通風など自然の効用を活用したパッシブデザインを積極的に取り入れ低エネルギー化を図るとともに、最高水準の省エネルギー技術の導入や屋上緑化等により、建築物自体の省エネルギー化に取り組む。

特に、東京都建築物環境配慮指針の対象となる新規恒久屋内競技施設の有明アリーナ及びオリンピックアクアティクスセンターは、同指針に示された評価の段階において最高評価となる段階 3 を目指す。また、環境負荷の少ない機能及び技術の積極的な導入を図ることとし、米国の LEED 認証システムに相当する日本のグリーンビルディング認証制度の CASBEE について、有明アリーナ及びオリンピックアクアティクスセンターは、CASBEE 最高ランクの S ランクを目指すとともに、大型仮設屋内競技施設の有明体操競技場は CASBEE 短期使用 S ランクを目指す。

選手村の建設にあたっては、省エネルギー基準に基づいた環境対策に関して、建築群を含む面的開発プロジェクト総体を評価対象とするツールである「CASBEE-街区」のみならず、LEED ND (近隣開発) 基準の特定の要素を可能な限り適用する (2017 年 1 月建築工事着手予定、2019 年 12 月大会時に必要な部分の整備完了予定)。特に選手村として一時利用される住宅棟は、東京 2020 大会終了後に新たな住宅として生まれ変わるため、全街区で太陽光発電を設置することを検討する。

さらに、水素ステーションを設置して燃料電池自動車への水素供給を行うこととし、水素パイプラインや次世代型燃料電池等、新技術の導入の検討を進め、本格的な水素供給システムを実現することで、大会のレガシーとして選手村を水素社会の実現に向けたモデルとする。

### コラム：建築物の低炭素化を進める東京の取組

東京都は延床面積 5,000 m<sup>2</sup>超の新築建築物等（延床面積 2,000 m<sup>2</sup>以上は任意）を対象に「建築物環境計画書制度」を実施し、オーナーに省エネ性能の向上や再エネの活用、緑化推進など環境配慮を求めてきました。最高評価の段階 3 を獲得するには省エネ性能では ERR\*25%以上又は 30%以上の達成を求めています（平成 28 年 8 月改正、平成 29 年 4 月施行）。既存の建築物に対しては、大規模事業所にはキャップ&トレード制度による総量削減義務を課し、中小規模事業所には地球温暖化対策報告書制度等を通じて省エネ性能の向上を求めています。

こうした取組の結果、キャップ&トレード制度では 25%削減を達成、地球温暖化対策報告書制度では 13%の削減を実現しました。また、ビルの環境性能を促進した結果、東京には多くのグリーンビルが登場しています。オリンピック・パラリンピック大会の施設整備では、これらの取組で培われた省エネ技術、環境建築技術を活用し、持続可能な施設整備を進めていきます。

※設備システムのエネルギー利用の低減率（Energy Reduction Rate）

### コラム：水素社会を東京 2020 大会のレガシーに

水素エネルギーは、利用段階で水しか排出しない、低炭素な次世代エネルギーである。東京都は水素社会の実現をめざし、燃料電池自動車の普及促進、水素ステーションの整備等、水素エネルギーの普及拡大に取り組んでいる。

東京 2020 大会では、大会車両や会場を結ぶバスなどに燃料電池車を導入するほか、水素パイプラインの整備等による水素供給システムを実現することで、大会のレガシーとして選手村を水素社会の実現に向けたモデルとするなど、水素エネルギーを積極的に活用していく。また、東京都は東日本大震災で被災した福島県と提携し、福島県で再生可能エネルギーを利用した CO<sub>2</sub>フリー水素の生産を推進し、東京 2020 大会開催時における活用を検討していく。大会を契機に水素エネルギーの普及を推進し、水素社会を、東京 2020 大会のレガシーとして残していく。

## イ. 省エネルギー性能の高い設備や機器等の導入促進

大会関連施設には、高効率、省エネルギー性能の高い設備や機器、低公害型の機器の導入推進等により CO<sub>2</sub>等の排出の削減に努めるとともに、大会関係者が宿泊する施設に対しても省エネルギー対策の推進を働きかける。

具体的には、「ア」以外の施設や会場等で使用する機械設備や部材、サービス等の調達にあたっては、より高効率かつ省エネルギー性能の高い製品や部材等の調達、低 CO<sub>2</sub>・低公害型の建設機械等の導入を推進する。

世界最大のスポーツイベントであるオリンピック・パラリンピック競技大会では、様々な物品の調達やサービスの提供が行われるが、その多くが今後具体化されていくこともあり、持続可能性の配慮もそうした中で調整しつつ実施していくことになる。本大会における取組としては、

- ・聖火リレーで活用するトーチやリレーキャラバンから排出される CO<sub>2</sub>の削減
  - ・大会関係者の制服制作にあたって排出される CO<sub>2</sub>の削減・省資源化
  - ・デジタルサイネージ導入時の省エネ化
  - ・ライブサイトの主催時における CO<sub>2</sub>の削減
  - ・大会関係者が宿泊する施設に対する省エネ対策推進の働きかけ
  - ・ケータリング事業者に対する環境配慮の徹底推進
- などがあげられ、今後、詳細な検討を行っていく。

## ウ. 徹底的なエネルギー管理の実施

大会関係施設の運営にあたっては、例えば、事務施設における照明の間引き点灯の実施をはじめとする照明管理、クールビズの励行による 28 度設定の実施等による空調管理、効率的な給湯の提供を適切に行うなどして、使用エネルギーの抑制に努める。

また、エネルギーの使用状況に関しては、情報通信技術を活用した BEMS が導入されている施設にあつては、BEMS から得られるエネルギー消費データを利活用して建築物における効率的なエネルギー管理を促進するとともに、BEMS が導入されていない施設にあつては、スマートメーターの導入などエネルギー消費量を把握できる取組を呼びかけるなどしてその状況の把握に努め、適切なエネルギー管理を推進する。

なお、選手村の住宅棟は、東京 2020 大会時に選手の宿泊施設として一時利用した後に住戸等へ生まれ変わり、家庭用燃料電池やエネルギーマネジメントの導入により、エネルギー消費を管理・抑制する。

## エ. 再生可能エネルギーの積極的な導入・利用

太陽光をはじめとする再生可能エネルギーは、発電時における CO<sub>2</sub> 排出がないという

温暖化対策上の観点に加え、非常時における電源確保という観点からも重要なエネルギー源である。本大会では、恒久施設において太陽光や太陽熱など、多様な再生可能エネルギー設備の導入を図る。また、大会運営で使用するエネルギーについては、グリーン電力や熱証書の活用によるグリーンエネルギーの使用を推進するなど、再生可能エネルギーを最大限活用しつつ、それをレガシーとして根付かせることを目指す。

また、東京以外の地域において発電される再生可能エネルギーについても積極的に活用することにより、全体として、大会に関連して排出されるCO<sub>2</sub>の削減を図ることとしている。なお、東京都は2016年5月に、CO<sub>2</sub>フリー水素及び再生可能エネルギーの研究開発等に係る連携・協力に関する基本協定を福島県等と締結したところであり、今後それら取組の推進を図る。

## オ. 環境負荷の少ない輸送の推進

大会の運営にあたっては、大量の人員や物資、廃棄物の輸送が必要となる。このため、東京2020大会では、世界で最も発達した効率の良い公共交通機関を最大限活用しつつ、大会関係車両の低公害・低CO<sub>2</sub>化を図るとともに、高度道路交通システム(ITS)の活用、啓発活動の徹底によるエコドライブの推進など様々な取組を複合的に取り入れることにより、環境負荷の低減、特にCO<sub>2</sub>排出量削減に取り組む。

### オー1. 公共交通機関等の利用促進

観客等の移動によるCO<sub>2</sub>の発生を可能な限り回避するため、我が国が有する鉄道やバスによる公共交通網及び公共輸送システムを最大限活用されるよう、事前通知や誘導など必要な措置を講じる。

また、東京を走る鉄道車両は現段階ですべて電化されており、低公害車の比率は100%であるが、さらに可変電圧可変周波数(VVVF: Variable Voltage Variable Frequency)制御や回生ブレーキなどの省エネルギー技術を駆使した車両の導入を進めており、2020年にはこれらの比率をほぼ100%まで高めることとしている。

### オー2. 自動車単体対策

選手村内の巡回バスや選手等の移動用シャトルバスなど大会関係車両については可能な限り、電気自動車、燃料電池自動車やハイブリッド車などの低公害・低燃費車両を活用するとともに、聖火リレー等のイベント実施時における車両選定においても用途に適した車両の確保・運用を行うものとする。

また、観客の交通手段の一つとなる公共バスについても、可能な限りハイブリッド車や燃料電池自動車などの導入に努めるとともに、運輸事業者に対してもこれらの考え方を周知し、その協力を求めていく。

なお、使用する燃料についても、バイオ燃料等の活用を検討する。

加えて、自動車の運行の際のアイドリングストップをはじめとしたエコドライブの

周知徹底を図る。

#### オー3. 大会関係の物資輸送における配慮

大会の運営にあたっては、大量の物資や廃棄物の輸送が必要になるため、運輸事業者や廃棄物処理事業者においても低公害・低燃費車両の活用やアイドリングストップをはじめとしたエコドライブの徹底などにより、物流におけるCO<sub>2</sub>排出量の削減を推進する。

特に物資や廃棄物の輸送にあたっては、事前に輸送計画を策定し、効率的な輸送ルート確保や、道路の混雑状況に応じた効率的な輸送の実施などを通じて、CO<sub>2</sub>排出量の削減に努める。

また、食材の調達にあたっては、国内の農林水産資源などを利用することで地域資源の活用・地域の活性化が進むとともに、CO<sub>2</sub>排出削減への貢献が期待できることから、品質やコスト等も加味しながら、できる限り近傍の産地や季節の食材を選択することにより、物流に係るCO<sub>2</sub>の排出削減を図る。

#### オー4. 道路交通量対策

最先端の情報通信技術を駆使した高度道路交通システム（ITS）などの活用、交通需要マネジメント（TDM）の実施などにより、大会開催地周辺の渋滞抑制を図り、環境負荷の低減を目指す。

#### カ CO<sub>2</sub>以外の温室効果ガス対策

温室効果ガス排出量のうち全体の1割弱ではあるが、CO<sub>2</sub>以外の温室効果ガスの対策も重要である。特に、HFCsは2005年から約180%増加しており今後も増加が予想されること、また2016年10月のモントリオール議定書の改正（キガリ改正）によって2019年からHFCの生産及び消費量の段階的削減が開始されることから、対策の強化が求められている。

特に、代替フロンは冷凍空調機器に冷媒用途として活用されており、本大会の物品調達においても、ノンフロン型の機器の調達を図るなど調達段階において適宜適切に対応するとともに、仮に使用済み冷凍空調機等の撤去等を行う場合には、フロン類の漏えい防止策を適切に講ずることとする。

(3) -2-3. 対策を講じても発生することが避けられない CO<sub>2</sub> 等の取扱い（相殺（カーボンオフセット等）等）

大規模イベントや大規模事業において対策を講じてもその発生が避けられない CO<sub>2</sub> を相殺する手法はますます注目されている。

考えられる相殺の手法としては、電気の環境価値を証書化したグリーン電力証書や他の CO<sub>2</sub> 削減効果を充てる手法などが考えられる。

東京 2020 大会では、CO<sub>2</sub> の回避及び削減の重要性を国内外に発信する一つのツールとして CO<sub>2</sub> の相殺を捉え、以下の施策の実施を検討する。

- ・大会の運営により排出される CO<sub>2</sub> のグリーン電力証書等によるオフセット
- ・国民各界各層が参加できるスキームによる国民参加型のオフセット 等

(3) -2-4. その他適応策等

気候変動の影響への対応（適応策）は、温室効果ガスの排出回避と削減に並び、気候変動のリスクを低減し管理するための相互補完的な戦略とされている。国内では、2015 年 11 月、政府が気候変動の影響への適応計画を閣議決定しており、COP21 で採択されたパリ協定においても、各国の適応計画プロセスと行動の実施が盛り込まれた。

我が国でも 2007 年に猛暑日（35 度）が設定されるなど全国的に気温の上昇は著しいが、なかでも、東京はヒートアイランド現象による影響も加わり、過去 100 年で日本の平均気温が約 1.1℃上昇しているのに対して東京では約 3 度上昇している。30℃を超える時間数も 1980 年代に比べ 1.7 倍に増加しており、熱中症患者も急増している。また、局所的な短時間強雨等も頻発しているところでもあり、東京 2020 大会においては、気温上昇による影響をできるだけ低減する適応策を講じる。

具体的には、路面温度上昇抑制機能を有する遮熱性舗装等の整備や、街路樹による緑陰の創出、競技会場周辺における日除けの設置などのハード対策に加え、夏季イベントにおける熱中症対策ガイドラインを踏まえた対策やその周知徹底、日本の伝統的な暑さ対策である打ち水の普及などのソフト対策を講じる。

### (3) -3. 参加・協働、情報発信（エンゲージメント）

大会におけるCO<sub>2</sub>削減に向けた排出回避・削減策の実施にあたっては、何よりもボランティアや観戦者といった一般の方々の理解と協力が不可欠であり、かつ、そうした方々と大会関係者の積極的な参加と協働により、取組の幅を広げ、持続可能性の配慮を推進する必要があることから、広く情報を発信しつつ各主体による連帯を深め、参加・協働による脱炭素化にむけた対策を推進する。

具体的には、新規恒久施設において、エネルギー使用量やCO<sub>2</sub>排出量などの状況やその削減状況を表示するシステムの導入を検討するなど、見える化の推進を通じて省エネルギー等への理解促進の機会とするとともに、温暖化問題の「自分事化」を図る。また、バックヤードツアーや大会と並行して開催する様々なビジネスや環境イベント等を通じ、大会で採用する環境技術等を国内外に発信する。加えて、国民各界各層、都、国との連携・協働により、CO<sub>2</sub>削減のムーブメントを強化し、低炭素社会の構築に向けた国民運動をより一層推進する。

なお、実施にあたっては、「2-5. 参加・協働、情報発信（エンゲージメント）」に基づいて行うものとする。

## 2-2. 資源管理

### (1) 背景

新興国の経済成長等により世界の資源消費量は増大し、2050年の世界の資源消費量は2倍以上に増加すると推計され、資源の逼迫や資源採掘・消費による環境影響の増大が懸念されている。このような背景から、世界では広くサプライチェーンを含めた持続可能な資源利用に向けた取組に注目が集まってきており、2015年9月の国連総会では、新たな野心的な持続可能な開発アジェンダである「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択され、17の目標の一つとして「持続可能な消費及び生産の形態を確保する」ことが掲げられた。

こうした流れを受けて開催された伊勢志摩サミットにおけるG7首脳宣言において、資源の持続可能な管理及び効率的な利用の達成は、環境、気候及び惑星の保護のために不可欠であり、持続可能な物質管理及び循環型社会の重要性に留意し、G7環境大臣会合で採択された附属書「富山物質循環フレームワーク」を支持するとされた。「富山物質循環フレームワーク」においては、G7として、「共通のビジョン」を掲げ、協力して具体的な「野心的な行動」に取り組むものであり、「共通のビジョン」は関連する概念やアプローチを尊重しつつ、地球の環境容量内に収まるように天然資源の消費を抑制し、再生材や再生可能資源の利用を進めることにより、ライフスタイル全体にわたりストック資源を含む資源が効率的かつ持続的に使われる社会を実現すること、また、資源が繰り返し循環し自然界への廃棄物の排出が最小化されるなど環境負荷が管理される社会を確立するためのものであって、そうした社会は、雇用を生み競争力を高めグリーン成長を実現し得る持続可能な低炭素社会をも実現するものであるとされた。また、食品ロス・食品廃棄物を含む有機性廃棄物に関するイニシアティブについても、資源効率性及び3R（リデュース、リユース、リサイクル）の具体例として示され、食品ロス等削減や食品廃棄物の効果的な再利用、エネルギー源としての有効利用、バイオマスの利活用を促進することが重要とされた。

このほか、G7首脳宣言では、資源効率性及び3Rに関する取組が、陸域を発生源とする海洋ごみ、特にプラスチックの発生抑制及び削減に寄与することを認識し、海洋ごみに対処するとのG7コミットメントを再確認するとともに、科学的知見に基づく海洋資源の管理、保全、持続可能な利用のための国際的な海洋の観測と評価を強化するための科学的取組が支持された。

わが国では超少子高齢・人口減少社会の到来を目前に、より最適な資源循環・廃棄物処理システムを構築することが必須となっていており、3Rのより一層の推進を含めた取組の強化が求められてきている。

環境省では、2013年に「第三次循環型社会形成推進基本計画」を策定し、3R型ライフスタイルと地域循環圏の構築や、資源効率性の高い社会経済システムを構築するとし、2020年度までに一般廃棄物を2000年度比で25%減量化することや、資源の循環利用率（＝循環利用

量/（循環利用量+天然資源等投入量）を17%まで向上させること、最終処分量を2000年度比で70%減とすることなどを目標に掲げるなどしている。

大会開催都市である東京都は、2016年3月に策定した「東京都資源循環・廃棄物処理計画」において、地球規模の環境負荷等の低減のために先進国の大都市としての責任を果たすため、先進的企業、静脈ビジネス、NGO/NPO、区市町村など多様な主体と連携し、「持続可能な資源利用への転換」に取り組むことを基本的考え方として掲げた。

特にオリンピック・パラリンピックでは、短期間に多くの資材・物品等が調達・使用・廃棄されることから、東京2020大会においては持続可能な開発目標の達成を目指す国内外の動きと協調して、大会のあらゆる側面において省資源や資源循環に取り組むことが求められる。

DRAFT

## (2) 理念・戦略・目標

2015年9月の持続可能な開発目標（SDGs）の採択や、2016年5月のG7伊勢志摩サミットによる合意等を踏まえれば、資源循環というテーマにおいても、東京2020大会における資源管理の取組は世界的にも大きな関心を持って見られることになるであろう。

なによりも、資源小国の我が国にとっては、資源循環は、「もったいない」という言葉に代表されるように古来より育んできた我が国の文化でもある。また、循環型社会形成推進基本法を2000年に制定し資源循環に向けた3Rの推進を図り世界に対してイニシアティブを発揮してきた我が国としても、東京2020大会において、「持続可能な消費及び生産」への取組をレガシーとして次世代に引き継ぐ取組を行う意義は極めて大きい。

資源ロスの削減とともに、資源採取時等での持続可能性確保にむけた取組の推進、そして、あらゆる場面において「再生」を意識し、新規資源投入量や廃棄物処理に伴う環境負荷（埋立処分量、温室効果ガス排出量等）の最小化を図ることによって、「資源循環」の高度化を進め、持続可能な資源利用の確保に向け努力することが重要である。全世界が注目するオリンピック・パラリンピック競技大会だからこそ、SDGsが掲げる「持続可能な消費及び生産の形態の確保」にむけて、「資源効率性（Resource Efficiency）」や「循環経済（Circular Economy）」のモデルとなる取組を実践し、世界の人々と共有することが重要であり、まさにそれがレガシーである。

具体的には、使用する資源の無駄（＝廃棄物）の最少化（リデュース）や再生資材の利用に取り組むとともに、原材料調達・製造・流通・使用・廃棄に至るまでの資源のライフサイクル全体を通じて、環境負荷の抑制を図った物品・サービス<sup>※</sup>等を調達することを目指す。

また、発生した廃棄物については、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）、熱・エネルギー回収（サーマルリサイクル）、適正処分の順に従って対策を検討し、実施する。

※物品・サービス…工事、建築資材・副資材、設備・備品・消耗品、各種サービス等

東京2020大会では、国連の持続可能な開発目標が掲げた「持続可能な消費及び生産の形態を確保する」とのビジョンを世界の人々と共有するために、次のような理念を掲げる。

- ・資源効率の最大化
- ・資源循環の確保
- ・資源循環に向けた協働の推進

### (3) 目標達成に向けた施策

#### (3) -1. 廃棄物の発生から処理までの適切な把握

大会の準備から運営、閉会後の施設や設備の撤去に至るまで、できる限り網羅的に把握し、デリバリーパートナー、自治体、事業者等と連携して、廃棄物発生量の推計ならびに処理状況等の管理を行う。

#### (3) -2. 省資源・資源循環

あらゆる場面において「再生」を意識し、省資源に配慮した取組などによる新規資源投入量の削減や、廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用の徹底、廃棄物の処理に伴い生じる熱やエネルギーの回収、さらには水資源の活用を図ることにより、持続可能な資源利用の確保に努める。

なお、資源管理にあたっては、資源や廃棄物の観点だけでなく、気候変動（温室効果ガス排出低減）の観点なども総合的に勘案し、適切な対策を行う。

具体的な取組は、以下のとおり。

##### (3) -2-1. 省資源・廃棄物の発生抑制

大会の準備・運営にあたっては、調達段階から計画的に省資源に配慮した物品や、廃棄物が発生しない又は発生しにくい物品の調達を行うとともに、食品ロスの抑制など大会運営時における省資源に配慮した取組を行うなどして、省資源と廃棄物の発生抑制（リデュース）を推進し資源効率の最大化を図る。

具体的には、大会施設に関しては、可能な限り既存施設を活用することを通じて施設の建設を抑制するとともに、新たな施設の建設・改修等が必要な場合にあっては、可能な限り、恒久施設は長寿命設計としつつ仮設施設は大会終了後も資材等が再利用可能な構造とする。

会場装飾や備品などオリンピックからパラリンピックへの移行の際に変更を要する物品・サービス等の調達に際しては、その移行の際に生じる廃棄物が最小となるような設計・調達とする。

また、その他物品サービス等の調達にあたっては、可能な限りリースやレンタルを活用するとともに、スポンサー・ライセンサー・サプライヤー・場内売場などと連携し、梱包材や包装材、使い捨て容器、レジ袋などの使用を最小化する。

さらに、スポンサーやケータリング事業者との連携・協働により、可能な限り競技会場や選手村等における食品ロス・食品廃棄物の削減を図る。

##### (3) -2-2. 再使用・再生利用

東京 2020 大会では、資源循環の確保を目指し、他で使われた資材物品等の再使用の促進や、最先端の環境技術を活用するなどした再生利用の推進、大会後の第三者による再利用等の取組を推進する。

具体的には、再使用（リユース）に関しては、工事現場における再使用資材の活用や物品調達等におけるリース・レンタル品の活用、リユース食器の導入等を可能な限り行うこと、仮施設の資材等を可能な限り再利用することにより、その推進を図る。

再生利用（リサイクル）に関しては、施設建設におけるエコマテリアルの活用や大会関係者のユニフォームへのリサイクル素材の活用などの取組を推進する。特に、ペットボトルからペットボトルを生産するなど品質が保たれた水平リサイクルに関しては、資源を最大限活かす知恵とそれを支える高い環境技術を世界に発信する絶好の機会であり、以下の点を含め大会における実施について検討を行うこととする。

- ・都市鉱山から産出・生産されるなどした環境負荷のより少ない入賞メダルの製作
- ・ボトル to ボトルの技術を活用するなどしたオリパラでの資源循環の実現 等

また、大会の運営にあたっては、選手や関係者などにたくさんの食を提供することになる。その際、そもそも食品ロスの発生を抑制することが重要であるが、発生してしまった食品廃棄物については、資源化を目指す。

なお、再使用及び再生利用の推進にあたっては、排出される廃棄物の分別が不可欠であり、外国人にもわかりやすい分別ボックスに関する統一デザイン（色・ピクトグラム等）の検討・実施などにより分別精度の向上を図るとともに、分別回収した廃棄物については、CO<sub>2</sub> 排出量の抑制をも念頭に置き適切な処理業者等に委託し再生利用を図る。

加えて、東京 2020 大会で活用した物品等で記念品となりうるものについては、できる限り使用後に寄付、展示等で活用する（IOC と協議のうえ）。

### (3) -2-3. 熱回収・エネルギー回収

廃棄物焼却時の熱回収（廃棄物発電やその他の熱利用）は、循環型社会と低炭素社会を統合的に実現するうえで重要であり、近年では廃棄物焼却施設は「エネルギー回収型廃棄物処理施設」と呼ばれ、多くの施設で設備等の導入、高効率化が図られている。

再使用・再生利用ができない廃棄物については、熱回収・エネルギー回収を行うなど資源の有効活用を図る。

### (3) -2-4. 廃棄物の適正処理

発生した廃棄物については、あらゆる場面において「再生」を意識した分別処理を行うとともに、関係法令等を遵守した適正処理を実施する。

なお、処理の実施にあたっては、昨今の食品廃棄物の不適正な転売事案の発生等を踏まえ、その管理徹底に努めることとする。

(3) ー2-5. その他（水資源の有効活用）

世界の水需要は2050年までに約55%増加し、世界人口の約4割が深刻な水ストレスのある地域に住むことになるなど、水資源の有効活用は世界的にも重要課題の一つである。

東京2020大会においては、世界的な水資源の確保に向けた具体的な方策の提示として、節水はもちろんのこと、さらに雨水や再生処理水の活用など踏み込んだ施策を推進する。

具体的には、新規恒久施設において、雨水等を貯留処理し、トイレ洗浄水として再利用するなどの取組を行う。

また、質の高い水道水を世界に発信する。

コラム：安全でおいしい、高品質な水の供給

東京都水道局は、都民生活と首都東京の都市活動を支える基幹的ライフラインとして、安全でおいしい高品質な水を安定して供給するため、東京の約8割の水源を担う利根川水系の全浄水場に高度浄水処理を導入するとともに、水源から蛇口までの総合的な水質管理の徹底といった様々な施策を推進している。

さらに、環境にやさしい（ご家庭の蛇口に直接お届けするので、製造・輸送にかかるエネルギー効率が

よく、エコ）、家計にやさしい（1ℓあたりおよそ0.2円）、生活にかかせない（手洗い、うがいなどで感染予防や、炊事、お風呂など）といった水道水の持つ良さを、体験・体感型の取組等を通じて、わかりやすく発信している。



(3) ー3. 参加・協働、情報発信（エンゲージメント）

大会に関連する新規資源の投入の最小化や、廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用の推進にあたっては、それに直接関わる組織委員会や行政機関、事業者に加え、ボランティアや観戦者といった一般の方々の理解と協力が不可欠である。このため、ボランティアや観戦者を含めた大会に関係するすべての人々が積極的に参加・協働しうる場を形成しつつ、広く情報発信するなどしてその取組の輪を広げることとする。

具体的には、ボランティアを含む大会運営に関わるスタッフに対し、持続可能性や資源管理の意義を伝える研修を実施し、意識向上を図る。さらに、競技会場や大会関連イベント等を訪れる一人ひとりの参加・協働により、廃棄物削減を目指す。

また、日本の「もったいない精神」や、大会のリユース・リサイクルに関する取組を積極的に発信し、そもそもごみを出さないための行動や競技会場における分別ルールへの理解・協力を促進する。

なお、実施にあたっては、「2ー5. 参加・協働、情報発信（エンゲージメント）」に基づいて行うものとする。

## 2-3. 大気・水・緑・生物多様性等

### (1) 背景

東京 2020 大会は、自然環境と共生する快適な都市環境を楽しむことを実現させる大会であり、大気・水質等環境への負荷の最小化を図りつつ、水と緑が豊かな生物多様性の息づく都市モデルを形成することとしている。

元来、高温多湿の温帯モンスーン気候下に位置することに加え、全球レベルでの温暖化とヒートアイランド現象によるさらなる高温化等により、現代の東京の環境は気温のみならず、降雨パターンや生息する生物相等の様々な面で大きな変動期にある。成熟期を迎えた社会のもとにあるメガシティが、こうした状況下にあることは世界的にも極めて稀である。持続的な環境に関わるレガシーの形成に際して、東京が国内・国際的に果たすべき役割は、成熟期を迎えながら、欧米の主要都市とは決定的に異なる環境下にある巨大都市のあるべき方向性を示すことに他ならない。

かつて産業発展に伴い生じた大気汚染や水質汚濁等の公害問題を克服してきた我が国においては、世界に冠たる環境技術と環境規制、特に東京においてはディーゼル車排出ガス規制などの独自の高い環境規制を加え、大気・水質等の環境負荷の最小化を図ってきたところであり、そうした知見等を技術移転等により発展途上国における環境回復にも活かしてきた。

国際的な取組や連携という視点で見れば、この他にも、例えば大気分野においては、酸性雨対策における我が国を含めた東アジア 13 か国が連携した酸性雨モニタリングの実施、水分野においては、ロンドン条約・議定書に基づく廃棄物の海洋投入処分量の削減に向けた取組などがあげられ、その構成要素をオリンピック・パラリンピックを契機としてそうした取組の連携もさらに進展されていくことが望まれる。

他方、生物多様性等に関しては、生物多様性を守りその構成要素を持続的に利用していくこと等のための国際的な枠組みである生物多様性条約の第 10 回締約国会議 (COP10) を 2010 年に日本において開催するなど、日本がイニシアティブを発揮し生物多様性の保全と持続可能な利用に向けた国際的な取組を推進してきている。また、当会議で採択された生物多様性の世界目標である愛知目標の目標年が 2020 年となっており、2020 年は国際的にも生物多様性にとって重要な年となっている。

開催都市である東京都においても、生物多様性地域戦略として 2012 年 5 月に「緑施策の展開」を策定し、在来種植栽の推進、希少種の保全、生物多様性の普及啓発などの取組（まもる・つくる・利用する）を推進するとともに、2016 年 3 月には「東京都環境基本計画」を改定し、都市空間における緑の創出、生物多様性に配慮した緑化の推進などの施策に取り組むこととしている。

過去のオリンピック・パラリンピック大会においては、例えばロンドン大会では、生物多様性の維持、都市緑地の創造等をビジョンとして掲げ、既存の種及び生息環境に対する建設活動が及ぼす影響の最小化や軽減、オリンピックパークにおける生物多様性行動計画の実施などの取組が行われてきたところである。また、リオ大会では、生態系への影響を最小化すると同時にオリンピックを契機に生態系を復元するため、影響を受けやすい地域の動植物種の調査、野生種の保護に取り組んでいる。

東京 2020 大会は、高温多湿のモンスーン気候に属する、もともと生物多様性に富んだ地域に立地しつつ、成熟期を迎えた都市で開催される大会である。同様に成熟期を迎えつつも、異なる風土のもとにある欧米の主要都市にはない新たな発想や手法のもと、どのように生物多様性と向き合っていくか。類似の自然環境を共有しつつ、今後、東京を追随することになる国内外の他都市の範となる取組が期待されている。

こういった背景を踏まえ、選手村を起点に、1964 年オリンピックの競技会場となった施設の多くを活用するヘリテッジゾーンと東京臨海部に展開される東京ベイゾーンを中心に開催される東京 2020 大会においては、大会の計画から会場建設等の準備・運営に至るすべてにおいて、既存の施設や緑地や水辺等の空間を最大限活用しつつ、その会場等の建設や運営にあたっては、大気・水・土壌環境への環境負荷の最小化を図り、会場における生態系ネットワークに配慮した緑化のさらなる推進、豊かな都市環境の創出を図ることとしている。



図 会場ゾーニング

## (2) 理念・戦略・目標

マラソンや自転車競技が行われるヘリテッジゾーンには、緑と水辺に囲まれ、生物多様性の拠点ともなる皇居や神宮外苑がある。また、東京ベイゾーンには、選手村や水泳、ボート競技などが行われることとなる水と緑、生物多様性の拠点となる東京臨海部がある。東京大会は、こうした東京の未来への発展を力強く感じさせるエリアで開催される。

オリンピック・パラリンピックには、競技自体のすばらしさに加えて、環境をはじめとした持続可能性に対する人々の意識に大きな影響を与えることができる、他に比べるもののない発信力がある。こうした水と緑豊かな環境で開催される東京大会において、総合的な環境政策を示すことで、いかにして都市・人間・環境保護の必要性を密接に協調させるか、典型的な実施事例を示すことになる。とりわけ愛知目標の目標年である2020年は国際的にも生物多様性にとって重要な年であり、これを意識啓発の好機とすることも重要である。

東京2020大会では、自動車の使用等による大気汚染、建設工事や運営に伴う騒音や水質汚濁等について、世界的にも厳しいと言える法律や条例に基づく環境規制によりその環境負荷の最小化を図りつつ、都心の自然環境再生の核となる豊かな緑と水辺を有するヘリテッジゾーンとベイゾーンエリアなどにおいてそこに息づく多様な生物への配慮と豊かな緑地の創造により、自然環境と共生する快適な都市環境を創出することが必要である。

一方、我が国の都市は、農地を内包するという特徴をもつ。東京も例外ではなく、今日でも野菜や果樹、花きなどの様々な農産物が、都内の農地で生産されている。こうした農地は、農産物の生産とともに、生物多様性を育む緑のネットワークの一部として、郊外の山地・丘陵地と都心の緑を結ぶ飛び石となるとともに、災害時には食材や避難場所を提供する等の役割を担うことが期待されている。

さらに、東京西部の山地には林業、湾岸・島嶼部には水産業が立地する。1000万超の人口を擁する巨大都市でありながら、その域内で多様な農林水産物が生産され、それらが生物多様性の保全や防災、環境保全にも貢献していることは、欧米の諸都市には見られない東京の大きなアドバンテージである。環境に配慮した持続的な調達を推進する上では、都内産をはじめとした国内産の農林水産物を積極的に活用する必要がある。

### (3) 目標達成に向けた施策

#### (3) -1. 大気環境・水環境等の向上

大気汚染や水質汚濁の心配をすることなく過ごせる、競技できる環境を提供することは、アスリートが最高のパフォーマンスを発揮するうえでの必須事項である。

東京 2020 大会では、世界に冠たる環境技術を活用し、安全・安心な大気・水環境を提供する。

具体的には、以下のような取組を推進する。

##### (化学物質・大気関連)

- ・調達する物品・サービス等（建設工事を含む）については、関係法令に適合した資材、物品等（例：低 VOC 製品、代替フロンやノンフロン型製品など）可能な限り使用する。また、発生する廃棄物についての適正管理を図る。
- ・自動車や建設機械等の使用等に伴う大気汚染については、法令・条例による厳しい規制を遵守することは当然として、低公害かつ低燃費車両・建設機械など日本の優れた環境技術を活用することにより、環境負荷の最小化を図る。

##### (水関連)

- ・高度浄水処理による安全でおいしい水の供給等、優れた東京の水道システムを国内外へ発信する。
- ・都内の施設から排出される汚水は、東京都の水再生センターで高度処理等を実施する。
- ・流れの少ない河川区間や運河等における、底泥のしゅんせつや定期的な水面清掃を計画的に実施して、河川水質の維持・改善や悪臭の防止を図るとともに、東京湾への汚濁負荷の流入を抑制する。
- ・雨水貯留施設や雨天時高速ろ過施設の整備などを進めることで、雨天時に合流式下水道から東京湾への放流回数や流出する汚濁負荷を削減するとともに、底泥の浚渫や水面清掃を計画的に実施する。

##### (その他)

- ・工事・運営等については、法令・条例に基づき、低騒音・低振動型建設機械など日本の優れた環境技術を活用することにより、環境負荷の軽減を図る。
- ・会場・施設の整備に当たっては、法・条例等に基づき、土壌の調査・対応を適切に実施していく。

### (3) -2. 生物多様性の確保

東京 2020 大会開催に伴う生物多様性への影響を最小限に抑えるとともに、新たな緑化等による緑のネットワーク化、多様な生物の生息空間の再生と創出を図る。

#### (3) -2-1 生物多様性等に配慮した資源の消費

我が国は多くの生物資源を海外からの輸入に依存しているが、世界ではプランテーションや牧草地の開発等によって森林の減少が急速に進行すると同時に、海洋生物資源の過剰な採取によって海洋生態系にも影響が生じており、これらに伴って希少な生物種の生息環境にも影響が生じている。

このため、東京 2020 大会の準備・運営に関わる木材・木材製品や紙、農産物、水産物等の調達においては、持続可能性に配慮した調達コードを踏まえ、サプライチェーン全体における生物多様性への影響に配慮した調達を推進し、サプライヤー及びライセンサーに対し、原材料の採取・栽培に係る生態系への負荷の低減に努め、違法伐採木材等の使用や絶滅のおそれの高い動植物に由来する原材料の使用を回避するよう求める。

#### (3) -2-2. 緑地の創出

主に開催都市である東京都において、事業者・団体など民間の協力も得ながら、都市公園・公園空地の整備や主要幹線道路における緑化を推進するとともに、緑の拠点を水や緑の線で結ぶネットワーク化を推進する。

東京都が 2015 年度末までを目標に、2008 年度より進めてきた「街路樹の充実事業（都内街路樹 100 万本計画）」は 2015 年度末をもって目標本数を達成した。また、「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づいて、都市計画公園・緑地の整備を進め、自然豊かで都市に潤いを与える水と緑のネットワークを構築する。

東京港中央防波堤内側埋立地で実施されているごみの山に苗木を植え、美しい森に生まれ変わらせる「海の森」プロジェクトでは、これまでにスダジイやタブノキ等の苗木を 24 万本植樹することでまとまった緑を創出しており、海から都心に向かう風の道の起点になることでヒートアイランド現象の緩和を期待するとともに、地球温暖化防止に貢献することを目指している。

#### (3) -2-3. 競技会場等の緑化

競技会場等の整備にあたっては、既存樹木への影響をできる限り回避するなど緑地の保全を基本に、新たに緑化する場合には在来種等生物多様性に配慮した植栽とし、東京臨海部を中心に緑地と緑の回廊で東京の中心部と結ばれ、そこに息づく多様な生物に配慮する。

競技会場や選手村などの施設やその周辺では、水と緑の回廊に包まれ、周辺の自然環境を補完・調和するような設計・建設を行うとともに、敷地内緑化を実施する。緑化にあたっては、地域の魅力やにぎわいが向上する緑化（四季を感じさせる花など）を推進する。

また、屋上・壁面緑化の実施可能性について検討し、可能な限り実施する。

なお、日本スポーツ振興センターが整備主体となる新国立競技場の整備においては、「杜のスタジアム」として「広く市民に開かれた“木と緑のスタジアム”」「持続的な森を形成する大地に近い“環境共生型スタジアム”」が掲げられている。具体的には、外苑の在来種を主体とした地域の気候に合う樹種による緑化、軒庇上部への植栽ユニットの設置、さらに全ての移植木を敷地内で活用するほか、現地に残っている既存木を極力活用して、神宮内苑・外苑や新宿御苑・赤坂御用地・皇居とがつながる緑のネットワークを形成するとされている。

また、選手村では、水と緑に親しみ、憩いと安らぎが感じられるまちづくりを目指している。

マラソートルート等競技に使われる主要幹線道路や競技会場周辺等の道路では、事業者・団体など民間の協力も得ながら、街路樹の充実により暑さ対策にも寄与する緑陰確保を図るとともに、植栽帯に花壇を設けるなど、都民や観光客等が快適で美しいと実感できる、花と緑を生かした緑化を進める。常設の植栽が難しい箇所については、仮設型の植栽の設置についても検討する。

### (3) ー2-4. 自然環境の再生・生物多様性の確保

競技会場の整備等、樹木の伐採等自然環境に改変が加えられる場合にあっては、地域性や在来種等生物多様性に十分に考慮し、多様な生物の生息環境の再生・創出を図る。

なお、競技会場整備に伴う樹木への影響が避けられない場合は、影響の最小化に向けた措置について検討・実施する。

(3) -2-5. 自然とのふれあいの場

東京 2020 大会は、大部分の競技が成熟した都市空間において開催される。そのような都市においても、緑や水辺と共生し、ふれあい、親しめる環境、憩いの空間の創出に努める。

(3) -3. 良好な景観の形成

東京 2020 大会は、東京の水と緑のネットワークを充実させる契機にもなる。

河川等の水辺空間の緑化とともに、都市公園や周辺の街路樹等との有機的な緑のネットワーク形成を進めるとともに、特に臨海部が中心となる大会という特徴を活かし、親水性の向上による賑わい拠点の創出、自然環境との調和など、水と緑を活かした魅力ある景観を形成する。

競技会場等の整備にあたっては、周辺環境・周辺景観との調和を意識したデザインとする。

また、景観形成にあたっては、多様な主体の参加と協働による花と緑の景観形成を促進する。

(3) ー4. 参加・協働、情報発信（エンゲージメント）

緑地保全等の取組に市民の参加・協働の機会を設けるとともに、普及啓発の取組を充実させ、自然の大切さや生物多様性保全への市民の理解を促進していく。一例として、東京都が実施している「花と緑の東京募金」を通じて自然環境保全の機運の醸成を図っていく。また、事業者や団体など民間の取組やノウハウを活かした協働の機会・方策についても検討し、参加・協働の輪の広がりを目指す。

競技会場以外でも、多摩地域の豊かな緑や臨海部の水辺など、多様かつ豊かな自然環境について情報発信する。

なお、実施にあたっては、「2ー5. 参加・協働、情報発信（エンゲージメント）」に基づいて行うものとする。

**コラム：街路樹を緑の東京募金により植栽**

2008年度より進めてきた「街路樹の充実事業（都内街路樹100万本計画）」は2015年度末をもって目標本数を達成し、四季の花が咲き実のなる季節感あふれる道づくりによって緑の回廊を充実させてきた。

また、この事業に合わせて進めてきた「マイ・ツリー ～わたしの木～」についても多くの都民や企業の協力を得て、無事に事業を終了することができた。

これまでに整備した街路樹について、植物の生育段階に合わせたきめ細やかな維持管理を行うとともに、さらなる街路樹の健全な育成と道路緑化の推進を目指し、成熟した都市にふさわしい潤いのある道路環境の整備・管理に取り組んでいく。

## 2-4. 人権・労働・公正な事業慣行等への配慮

### (1) 背景

世界中でグローバル化が急速に進展する中、人種や国籍、性別、性的指向、障がいの有無等による差別やハラスメント、さらにそれらに関わるヘイトスピーチ（憎悪表現）などの人権の諸課題は、世界的に解決に向けた様々な取組がなされているものの、一朝一夕には解決できない大きな課題である。また、資源採取や製品の生産などの労働面では、児童労働や強制労働が今なお課題とされており、国内においても過重労働やワーキングプアといった課題が指摘されている。さらに、贈収賄や各種製品の偽装といった不正に対し、公正な事業慣行の確保が求められている。

こうした諸課題にも対応するガイドラインとして、ISO（国際標準化規格）が2010年11月に発行したISO26000（組織の社会的責任に関する国際規格）は、「持続可能な発展に貢献すること」を目的に、以下の7つの社会的責任の原則と7つの中核主題を掲げており、多くの企業や団体がこの考え方を参考に取組を進めているところである。

社会的責任の原則	中核主題
<ul style="list-style-type: none"><li>・説明責任</li><li>・透明性</li><li>・倫理的な行動</li><li>・ステークホルダーの利害の尊重</li><li>・法の支配の尊重</li><li>・国際行動規範の尊重</li><li>・人権の尊重</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・組織統治</li><li>・人権</li><li>・労働慣行</li><li>・環境</li><li>・公正な事業慣行</li><li>・消費者課題</li><li>・コミュニティへの参画及びコミュニティの発展</li></ul>

オリンピック憲章では、人権に関して、オリンピズムの根本原則の中で「このオリンピック憲章の定める権利および自由は、人種、肌の色、性別、性的指向、言語、宗教、政治的またはその他の意見、国あるいは社会のルーツ、財産、出自やその他の身分などの理由による、いかなる種類の差別も受けることなく、確実に享受されなければならない」と、人権尊重の姿勢を明確に示している。また、パラリンピック・ムーブメントでは、国連障害者権利条約の精神に従い、障害者が包摂される社会の実現を究極の目的としている。

## (2) 理念・戦略・目標

東京 2020 大会は、2015 年 2 月に発表した「大会開催基本計画」大会ビジョンの「基本コンセプト」の一つとして「多様性と調和」を掲げ、「人種、肌の色、性別、性的指向、言語、宗教、政治的及びその他の考え方、国籍、社会的起源、資産、家系、障がいの有無などあらゆる面で異なる人類は、これらの違いを肯定し、自然に受け入れ、互いに認め合うことで、平和を維持し、更なる発展を遂げる。それを目指すのがオリンピック・パラリンピックの精神であり、それを可能とするのがスポーツの力であると確信している。」としている。

このコンセプトは、まさに「人権・労働・公正な事業慣行等への配慮」テーマの基盤を成す考え方であり、組織委員会のみならず全ての大会関係者が大会の全ての場面において、その実現に向けた取組を推進する。

### コラム：東京 2020 大会広報メッセージ

組織委員会は、2016 年 4 月の東京 2020 大会エンブレムの決定に伴い、東京 2020 大会への期待を高める一助とするために、広報メッセージを作成した。

#### <広報メッセージ>

(日本語) みんなの輝き、つなげていこう。

(英語) Unity in Diversity

※日本語メッセージの補足として英語を使用

この広報メッセージは、異なる 3 種類の四角形がつながり合うことで「多様性と調和」を表しているエンブレムのデザインに込められた思いに着想を得て、東京 2020 大会の基本コンセプト「全員が自己ベスト」「多様性と調和」「未来への継承」とも調和するよう、「一人ひとりの多様な個性の輝きが結ばれて、未来へとつながる大会にしたい」という願いを込めて作成したものである。

みんなの輝き、つなげていこう。  
Unity in Diversity



### (3) 目標達成に向けた施策

#### (3) -1. 大会に関わる全ての人々に対する配慮方策

大会ビジョンの「基本コンセプト」の一つ「多様性と調和」を踏まえ、ダイバーシティ（多様性）とインクルージョン（包摂）の観点を重視して準備・運営を推進する。

特に、女性や子ども、障がい者、民族・文化的少数者、性的少数者（LGBT 等）、移住労働者などが、東京 2020 大会において平等な権利を享受できるように努める。

具体的には、以下のような取組を推進する。

- ・別途策定する「Tokyo 2020 アクセシビリティ・ガイドライン」に基づき、全ての人が等しく大会を楽しめるよう、施設整備や情報保障、スタッフ教育等の大会環境を整備する。
- ・選手村では、選手が施設内で礼拝できるように、礼拝室を設ける（キリスト教やイスラム教、仏教、ユダヤ教など）。
- ・選手村や競技会場では、宗教的・文化的に配慮した料理を提供する（例：ハラールメニュー、ベジタリアンメニューなど）。
- ・大会文化・教育プログラムにより、多様性の尊重や人権配慮への意識の醸成を図る。

なお、新国立競技場では、小さな子ども連れでも観戦しやすくするため、託児所や授乳室、ベビーカー置き場を設けることとされている。

また、国等は「女性の職業生活における活躍に関する法律」（平成 27 年法律第 64 号）に基づくワーク・ライフ・バランス等推進企業を評価する調達を進め、その他の関係者においても同様の取組の推進に努める。

#### (3) -2. スタッフ、ボランティアの人権・労働への適正な配慮方策

スタッフが安心して働ける人権・労働環境（雇用/労働条件、社会保障、安全衛生など）、ボランティアが安心して参加できる活動環境を提供するとともに、持続可能性に関する啓発活動を推進し、意識せずとも各自が持続可能性に配慮した行動がとれるようにする。

具体的には、以下のような取組を推進する。

- ・組織委員会職員や大会ボランティア、その他関連事業の従事者等に対して、持続可能性に関する研修を実施し、意識の向上を図る。
- ・組織委員会職員や、大会ボランティア 8 万人に対し、法令や国際的な基準に則った労働環境、活動環境の配慮を行う。

#### (3) -3. 公正な事業慣行等への配慮方策

大会の準備・運営にあたって、不公正な取引は絶対に許されない行為である。組織委員会は、「公正な事業慣行」の確保に向けて、組織委員会職員や大会ボランティア、その他関連事業の従事者等に対して持続可能性に関する研修を実施する際に、「公正な事業慣行」

を重要テーマの一つと位置付けて実施する。

なお、組織委員会が調達する物品・サービス等については、人権尊重や公正な事業慣行を含めサプライチェーンを通じて持続可能性に配慮されたものであることを求める（詳細については、3. (2) 参照）。また、その調達への参加を通じ、日本の地域・中小事業者が国際的な競争力を高め、地域の持続的発展を図っていくことは、有益な経験となる。

そのため、組織委は、東京都による「ビジネスチャンス・ナビ 2020」の取組等とも連携して、日本国内の事業者による持続可能な調達への取組を後押しする。

また、このほか大会スタッフやボランティアの人権・労働への適正な配慮などを実施していく。

DRAFT

## 2-5. 参加・協働、情報発信（エンゲージメント）

### (1) 背景

国や自治体等の公共機関が様々な施策を実施する際に、各種ステークホルダーの参加を促し、検討段階から実施段階まで協働で取り組むことは、決して珍しいものではなくなっている。一般企業においても、ステークホルダー・ダイアログといった形で有識者や地域と情報を共有し対話する機会を設けたり、持続可能性に配慮した活動に市民と協働で取組んだりする事例が多く見られる状況となっている。

また、組織の社会的責任に関する国際規格 ISO26000 では、自らの社会的責任を認識したうえで、利害関係をもつステークホルダーを特定し、対話を通じた双方向のコミュニケーションをとるエンゲージメントを中心概念の一つとしている。

世界的な注目を集める巨大イベントであるオリンピック・パラリンピック競技大会の開催にあたっては、直接的に大会開催運営に関わる関係者のみならず、様々なデリバリーパートナーや多くの市民の方々からの支援（ボランティア等）が不可欠である。

東京 2020 大会においても、適切なタイミングで情報を発信し、これらの方々を持っている知見や仕組みを参考にさせていただきながら合意形成を図り、協働して取り組む必要がある。

## (2) 理念・戦略・目標

東京 2020 大会は、2015 年 2 月に発表した「大会開催基本計画」大会ビジョンの第 7 章として「エンゲージメント」を位置付け、「大会ビジョンを広く醸成し、国内外の人々と共に大会を創りあげていく活動」としている。

また、エンゲージメントの推進にあたっては、以下の活動を掲げている。

- (1) 最高の大会実現に向けて、独自の戦略を策定
- (2) 年齢・国籍・言語・障がい等の有無に関わらず、多くの人が参加できる多種多様なプログラムを実現
- (3) 参加者の中に生まれる、共に大会を成功させたという実感を、新たなレガシーとして次世代につなぐを共通のコンセプトとして掲げていく。

持続可能性の分野においても、上記の考え方を基本に学識経験者や公的機関、民間セクター、各種団体（NGO/NPO、業界団体、学界等）等、多くの方々の意見を伺いながら、大会の準備・運営に関する持続可能性の取組を検討し、協働で取組むことを目指す。

エンゲージメントの推進にあたっては、大会の目指す持続可能性の方向性を積極的に発信し、理解を深めていただくとともに、それぞれの主体が持つ専門的な見地からアドバイスをいただき、東京 2020 大会の持続可能性のレベルを協働で高めていく。

さらに、これらの活動に参加した人々が共有する「参加・協働で取組み、成功させることの重要性」を新たなレガシーとして次世代につなぐことを目指す。

### (3) 目標達成に向けた施策

#### (3) -1. 参加・協働による大会準備・運営の推進

持続可能性に配慮した大会の実現には、大会関係者の努力だけでなく、ボランティアや観戦者といった一般の方々の参加や協力が必要であることから、ボランティアの育成や様々な主体との交流を通じて参加・協働による対策を推進する。

##### (3) -1-1. 様々な主体の参加・協働による大会準備・運営の推進

組織委員会は、学識経験者や NGO 等の有識者からなる「街づくり・持続可能性委員会」（以下、「専門委員会」という。）を設置するとともに、附属組織として具体的な検討課題について検討や進捗のモニタリングを行う「持続可能性 DG」、より専門的な観点から検討を行う「WG」を設置し、議論を深めた。なお、これらの会議体においては、各テーマの方向性や具体的な施策について、実効性のある計画とするために、検討段階から東京都や国の関係者が委員やオブザーバーとして議論に参画した。

組織委員会は、具体的な計画の検討や施策の実施にあたっては、NPO/NGO を含む各種団体や有識者のほか、オリンピック・パラリンピックスポンサーやサプライヤーといった民間セクターなど、様々な主体と対話するとともに、パブリックコメントの実施等を通じて幅広く意見を求める。そして、これらの方々が持っている知見や仕組みを参考にさせていただきながら、計画段階から持続可能性への最大限の配慮に努め、持続可能性に関する各種取組について協働で実施することを目指す。

#### コラム：東京 2020 大会におけるボランティア

組織委員会が採用する約 8 万人のボランティアは、原則会場内における活動を担当し、開催都市である東京都が採用する 1 万人超及び各都市が採用する数多くのボランティアは、観光案内や道案内等の活動をそれぞれ担当する予定である。

持続可能性に関わる分野に参加するボランティアについて、各自の能力を存分に発揮できる環境を整え、大会準備・運営の一翼を担っていただけるよう準備を進める。

(3) ー1ー2. 教育を通じた参加・協働による大会の準備・運営の推進

持続可能性に配慮した大会の準備・運営を参加・協働で進めるにあたっては、そもそも「持続可能性」とはどのような概念で、東京大会とどう関わるのか、さらには私たちの生活にどう関わるのかということ、協力してくださる方々にご理解いただく必要がある。そのため、学校教育、生涯教育、ボランティアの育成等を通じ、子どもから大人まで幅広く「持続可能性」についての啓発を進め、参加・協働の意識を高め、持続可能性に関する各種取組について協働で実施することを目指す。

なお、教育やボランティア育成にあたっては、そのノウハウを有する NPO/NGO 等との協働により、効果的・効率的な実施を目指す。

具体的には、以下のような取組の推進を検討する。

- ・オリンピック・パラリンピック教育の一環として、全国の学校やユースキャンプ参加者等を巻き込んだ持続可能性プログラムを通じて持続可能性への理解を深め青少年の大会への参加を促す。特に東京都内の全小中高生に対しては、スポーツと環境に関する学習を推進する。
- ・持続可能性に関するセミナーの実施や、オリンピックやパラリンピアン、その他アスリートのアンバサダーによる持続可能性に関する意識向上を図るプログラムなどを実施し、持続可能性に配慮した行動や参加・協働を促進する。
- ・学校と参加国との交流を図る 1 校 1NOC プログラムの継続により、子ども達にオリンピックへの参加機会を提供する。
- ・講演会やフォーラム、キャンペーン、運営ボランティアなどについて、あらゆる人々の参加を促進する。

また、当然のことながら組織委員会をはじめとする大会関係者も同様であり、内部研修のカリキュラムに「持続可能性」をおり込んで意識啓発を推進する。

(3) ー1ー3. 持続可能性を確保した大会の実現に向けた全国活動

持続可能性に配慮した大会の準備・運営を参加・協働で進めるにあたっては、大会開催地域はもちろんのこと、全国の理解と協力が必要である。

身近なところでは、学校や地域における持続可能性に配慮したスポーツ活動を推進するほか、東京都では地域コミュニティ再生の一助となるように、オリンピック・パラリンピック大会を契機に、緑化活動やホームステイを受け入れるなど、地域単位での取組を促進・支援する。

全国的な活動として、オリンピックムーブメント・パラリンピックムーブメントを発展させ、レガシーとして引き継ぐために、国民各界各層が参加する形で持続可能性の確保に向けた取組を推進する。

具体的には、以下のような取組を推進する。

- ・持続可能性に関わる NGO や大学等との連携により協働の推進を図る。(参考：2015年12月1日、786の大学・短大と連携協定締結済み)
- ・全国各地におけるアクション&レガシープランに寄与する取組を認証し、後押しする「東京2020 参画プログラム」の構築・展開により、全国各地で「持続可能性」の概念の重要性の浸透をさらに図るとともに、持続可能性に配慮した大会の準備運営のより一層の推進を図る。
- ・マーケティングパートナーに対し、大会の準備運営における持続可能性への配慮を通じ、持続可能性についての意識を高め、積極的な行動を働きかける。
- ・ホテルや飲食店、タクシー等のその他関係事業者による環境行動の普及促進を図る(例：食品ロスの削減、リネン類やアメニティ等の交換頻度を減らす選択肢の提供、乗車待ち時のアイドリングストップの徹底等)。
- ・CO<sub>2</sub>削減に向け、全国で参加できるキャンペーン等の実施を検討する。

さらに、世界的な広がりにつながることを目指し、ユースキャンプにおいて世界の子供・若者との交流や、持続可能な開発のための教育(ESD：Education for Sustainable Development)等と連携した持続可能性の重要性の普及啓発を図る。

### (3) -2. 持続可能性の重要性についての普及啓発（情報発信）の推進

日本においては、まだ「持続可能性」という概念や言葉が広く普及していない状況であるため、東京 2020 大会における持続可能性に関する取組を広く、継続的に発信することで、その重要性を普及啓発する。

#### (3) -2-1. 大会関連情報の発信

東京 2020 大会は、オリンピック・パラリンピックの発信力を活かし、「もったいない」などの持続可能性につながる日本的価値観や、江戸前、里山・里海など地域に根付いた自然観と、それに基づく持続可能性の確保に向けた活動や技術等を世界へ発信する絶好の機会となる。

大会における持続可能性に関する取組、例えば大会で活用された先進的環境技術、持続可能性に配慮した行動や教訓、持続可能なライフスタイルなどを積極的に発信し、持続可能性の重要性を普及啓発するとともに、オリンピック・ムーブメントに沿った地球規模の持続可能性への取組に貢献する。

また、競技会場における熱中症などの健康面での配慮にあたって重要な指標となる、気象や大気質などの環境情報を共有する仕組みの導入を図る。

なお、情報の発信にあたっては、オリンピック・パラリンピアンからの発信、競技や競技会場にまつわるストーリーと絡めた情報の発信など、一般の方にわかりやすく、伝わりやすい方法を検討する。

この大会関連情報の発信は、将来の開催都市の準備に役立ち、レガシーとなり得るものでもある。

大会における持続可能性に関する取組をイベント等、及びそれらに関する継続的なプレス発表等を通じて発信することで、その意義や効果、日本の技術等をわかりやすく伝え、持続可能性の重要性を普及啓発する。

具体的には、会場、施設における環境技術をはじめとする持続可能性関連の展示やバックヤードツアー、その他大会と並行して開催する様々なビジネスや環境イベント等を通じ、世界各国への技術の展開発信を促進する。

### 3. 計画の実現及び影響調査に向けたツール

前項までの 5 つの主要テーマに対する具体的な計画を実現し、大会が与える影響を調査するにあたり、以下のツールを活用していく。

DRAFT

(1) ISO20121 の導入による適切な大会運営の確保

組織委員会がより持続可能な道筋を辿れるようにするため、イベントの持続可能性をサポートするために策定されたマネジメントシステム（ESMS：Event Sustainability Management System）の国際規格である ISO20121 の枠組みを導入し、組織委員会における ESMS を構築・運用する。

現在、ISO20121 導入に向けた準備作業を進めているところである。

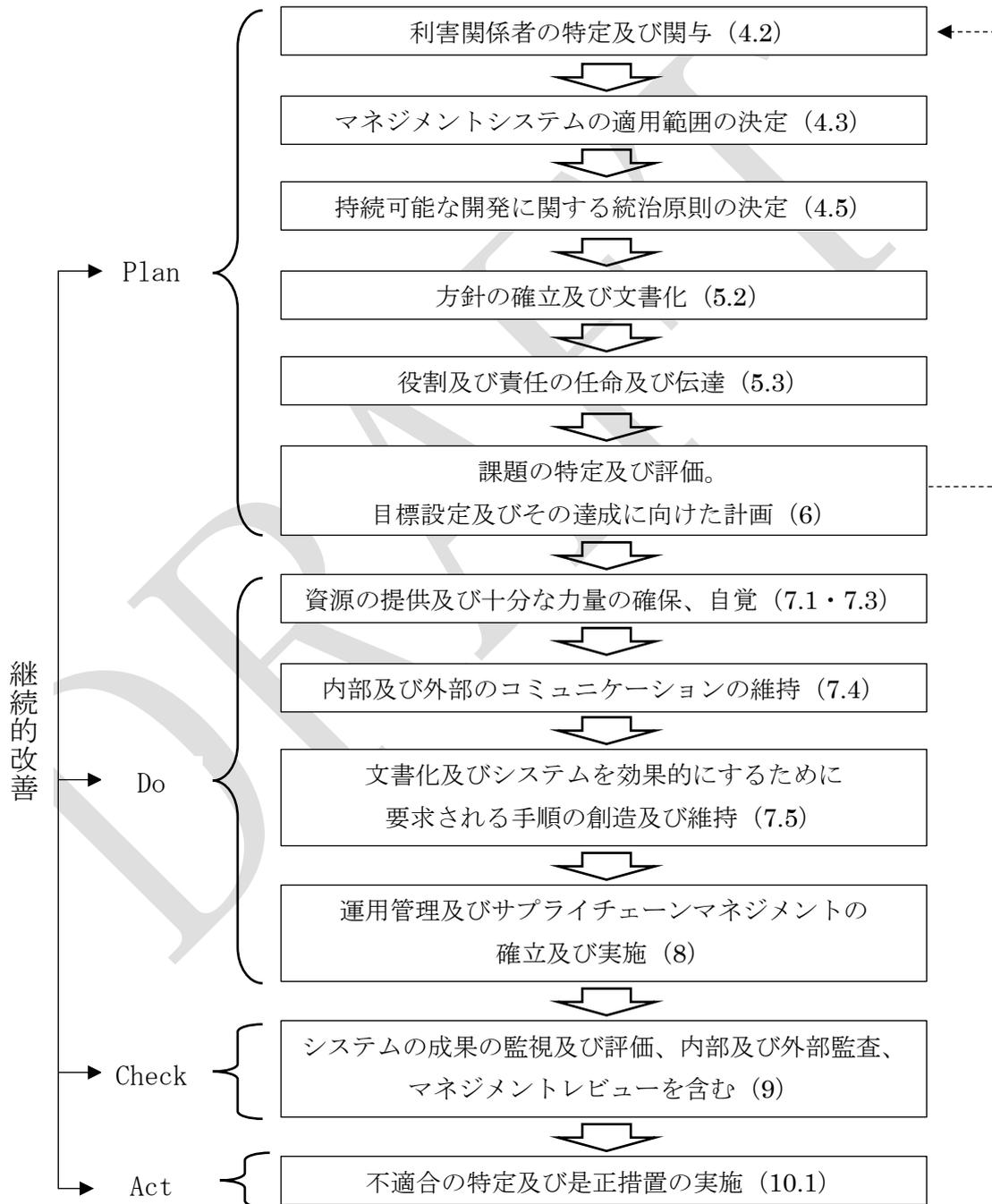


図 国際標準規格におけるイベントの持続可能性に関するマネジメントシステムのモデル

【出典】 ISO20121:2012 図 1 を基に作成

## (2) 「持続可能性に配慮した調達コード」の策定・運用

組織委員会は、大会の準備運営にあたって数多くの調達を行うことになる。調達活動は、直接的なサプライヤーのみならず、サプライチェーン全体に対して影響を持つことから、持続可能な大会の実現に向けて、組織委員会が調達する全ての物品・サービス及びライセンス製品※（以下、「物品・サービス等」という。）を対象とする「持続可能性に配慮した調達コード」を策定し、公表・運用する。

2016年1月に基本原則を公表した後、同年6月に持続可能性に配慮した木材の調達基準を先行的に策定した。

### 持続可能性に配慮した調達コード 基本原則（2016年1月）（抄）

#### 3. 組織委員会の調達における持続可能性の原則

組織委員会は、持続可能な大会運営を実現するため、原材料調達・製造・流通・使用・廃棄に至るまでのライフサイクル全体を通じて、環境負荷の最小化を図ると共に、人権・労働等社会問題などへも配慮された物品・サービス等を調達する。

そのため、組織委員会は、こうした考え方にに基づき、次の4つの原則に基づいて持続可能性に配慮した調達を行っていく。

#### <4つの原則>

- (1) どのように供給されているのかを重視する
- (2) どこから採り、何を使って作られているのかを重視する
- (3) サプライチェーンへの働きかけを重視する
- (4) 資源の有効活用を重視する

組織委員会は、東京都及び政府機関等に対して、本大会関係で調達する物品・サービス等において、調達コードを尊重するよう働きかけ同様の取組が拡がることを目指す。

なお、政府調達協定等の関係法令等の対象となる東京都及び政府機関等は、それらを遵守する。

※ライセンス製品…組織委員会との協定に従い、ライセンサーによって製造される物品

### (3) オリンピック大会影響調査（OGI 調査：Olympic Games Impact Study）

オリンピック・パラリンピック競技大会の開催により発生した変化を調査・分析し、記録することは、組織委員会としての振り返りや、計画策定後の実施状況モニタリング・フォローアップ等の実施のため、また将来の大会のためにも重要である。

そのため、組織委員会は、招致段階（2011年）から大会開催後3年後（2023年）までの計12年間の公的機関等が公開しているデータを中心に収集・分析し、東京2020大会が環境・社会文化・経済に与える影響調査を実施する。

なお、調査は独立・中立の第三者であるリサーチパートナー（大学）によって行われ、定期的に報告（公開）するなど、調査の透明性・公正性の確保に最大限留意しながら実施することとしている。

- ・組織委員会は、東京都や国が実施している各種モニタリングと連携を図り、オリンピック・ゲーム・インパクトの環境指標に沿った環境のモニタリング調査を実施する。また、IOCと連携して、オリンピック・ゲーム・インパクト・プログラムは、2020年東京大会の個々の政策や要素と最大限の整合性を図るようにする。

#### (4) 環境アセスメントの実施

東京都は、IOC の要求に基づき、大会開催に伴う影響を最小限に抑え、また、大会を契機とした東京の持続可能性の向上に資することを目的に、自主的な環境アセスメントを実施している。

東京都では、これまでに立候補段階における初期段階環境アセスメントを実施しており、現在は東京都環境影響評価条例に準拠した「東京 2020 オリンピック・パラリンピック環境アセスメント指針（2014 年 2 月 東京都環境局）」に基づき、実施段階環境アセスメントを行っている。

実施に当たっては、東京都内の全ての競技会場、屋外競技、大会計画等を対象とし、大会開催前、大会開催中及び大会開催後の各時点における影響について予測・評価する。また、フォローアップ調査により予測・評価結果について検証し、必要に応じて追加の対策を講じる。

表 環境影響評価の項目

大項目	中項目	小項目
環境項目	主要環境	大気等、水質等、土壌
	生態系	生物の生育・生息基盤、水循環、生物・生態系、緑
	生活環境	騒音・振動、日影
	アメニティ・文化	景観、自然との触れ合い活動の場、歩行者空間の快適性、史跡・文化財
	資源・廃棄物	水利用、廃棄物、エコマテリアル
	温室効果ガス	温室効果ガス、エネルギー
社会・経済項目	土地利用	土地利用、地域分断、移転
	社会活動	スポーツ活動、文化活動
	参加・協働	ボランティア、コミュニティ、環境への意識
	安全・衛生・安心	安全、衛生、消防・防災
	交通	交通渋滞、公共交通へのアクセシビリティ、交通安全
	経済	経済波及、雇用、事業採算性

【出典】東京都環境局（2014 年 2 月）「2020 年東京オリンピック・パラリンピック環境アセスメント指針（実施段階環境アセスメント及びフォローアップ編）」



東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会

持続可能性に配慮した運営計画

第一版（最終案）

（修正履歴付き）

2016 年 811 月

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会

# 目 次

1. はじめに	1
(1) はじめに	
(2) 東京 2020 大会における「持続可能性」の概念の重要性について	
(3) 持続可能性と東京 2020 大会ビジョンとの関わりについて	
(4) 東京 2020 大会が目指すべき持続可能性の方向について	
(5) 計画の位置付け	
(6) 関係組織	
(7) 大会に関するスケジュール（概要）	
2. 東京 2020 大会が取り組む持続可能性に関する主要テーマ	9
2-1. 気候変動（ <del>ロー</del> カーボンマネジメント）	10
(1) 背景	
(2) 理念・戦略・目標	
(3) 目標達成に向けた施策	
2-2. 資源管理	24
(1) 背景	
(2) 理念・戦略・目標	
(3) 目標達成に向けた施策	
2-3. 大気・水・緑・生物多様性等	31
(1) 背景	
(2) 理念・戦略・目標	
(3) 目標達成に向けた施策	
2-4. 人権・労働・公正な事業慣行等への配慮	39
(1) 背景	

(2) 理念・戦略・目標	
(3) 目標達成に向けた施策	
2-5. 参加・協働、情報発信（エンゲージメント）	43
(1) 背景	
(2) 理念・戦略・目標	
(3) 目標達成に向けた施策	
3. 計画の実現及び影響調査に向けたツール	49
(1) IS020121 の導入による適切な大会運営の確保	
(2) 「持続可能性に配慮した調達コード」の策定・運用	
(3) オリンピック大会影響調査	
(4) 環境アセスメント評価の実施	

## 1. はじめに

### (1) はじめに

オリンピック・パラリンピック競技大会は、世界最大規模のスポーツイベントであり、その開催はスポーツの分野だけでなく、社会経済等、我々が想像する以上に多岐に渡る影響を及ぼす一大事業である。また、その影響は、開催都市のみならず、日本全体、さらには世界にまで広く及ぶものである。特に、今日では、地球規模での環境対策に取り組む機運がますます高まってきており、オリンピック・パラリンピック競技大会もその社会情勢を踏まえる必要がある。

このような動きを受けて、国際オリンピック委員会（IOC。以下、「IOC」という。）は1994年に「スポーツ」「文化」に加え、「環境」をオリンピック精神の第三の柱とすることを宣言するとともに、2014年12月に採択した「Agenda2020」で、持続可能性に関するIOCの取組が明記され、オリンピックにおける持続可能性の重視をより明確化し、持続可能な大会の重要性を強く打ち出している。

特に、近年の大会では持続可能性が大会開催の主要なテーマに掲げられてきており、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「東京2020大会」という。）における取組は、ますます大きな関心を集めてきている。その一方で、限りある大会準備期間及び限られた予算の中で、持続可能性に最大限配慮していくためには、英知を結集し、様々な角度から実行可能な取組を検討し、行動していくことが求められる。

このような状況において、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下、「組織委員会」という。）は、東京2020大会を持続可能性に配慮した大会とするため、「持続可能性に配慮した運営計画」（以下、「計画」という。）を策定する。この計画は、持続可能性に配慮して大会の準備・運営を行う上での方向性や目標、施策例を示すものであり、大会関係者の拠り所となるものである。今後、本計画の具体化及び継続的改善に向けて、第三者である有識者から知見を広く得るとともに、多様なデリバリーパートナー\*との協働の場を設けて協議を重ね、様々な視点を取り入れていく。今後はこうした枠組みの中で、計画策定後の実施状況のモニタリングやフォローアップ等の実施に努める。

また、持続可能性に配慮した取組の実施状況等を取りまとめた「持続可能性報告書」を定期的に公表していく。

※計画策定や大会開催に向けて、財政その他の支援を行う、政府や地方自治体、民間機関

## (2) 東京 2020 大会における「持続可能性」の概念の重要性について

### (2) -1. 持続可能性に関する世界の動き

「持続可能な開発」は、日本の提案で国連に設置された「環境と開発に関する世界委員会」、通称ブルントラント委員会が 1987 年に公表した報告書「Our Common Future」の中心的な考え方として取り上げられた概念である。この報告書では、持続可能な開発を「将来の世代の欲求を満たしつつ、現在の世代の欲求も満足させるような開発」と定義している。これは、環境と開発を互いに反するものではなく共存し得るものとしてとらえ、環境保全を考慮した節度ある開発が重要であるという考え方である。

この後、地球環境問題が極めて深刻化してきたことを受け、1992 年にリオで開催された「国連環境開発会議（地球サミット）」において、持続可能な開発の概念が中核となった「環境と開発に関するリオ宣言」が採択された。その後、我が国においても翌 1993 年に環境基本法を制定し、地球環境問題等の環境対策の推進が図られてきたところである。また、オリンピックにおいては、1990 年に IOC が「スポーツ」「文化」に加え、「環境」を第三の柱とすることを打ち出し、1994 年にパリで開催されたオリンピック 100 周年会議ではオリンピック憲章に初めて「環境」についての項目が加えられた。このような流れを受け、同年のリレハンメル大会では「環境にやさしいオリンピック」がスローガンとして掲げられるなど、大会開催にあたっての環境配慮が進められてきた。

しかし、世界の平均気温は年々上昇を続け、世界各地で極端な気象現象が頻発するようになり、2007 年にとりまとめられた「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第 4 次評価報告書統合報告書」においては、20 世紀半ば以降に観測された世界平均気温の上昇のほとんどは、人為起源の温室効果ガス濃度の観測された増加によってもたらされた可能性が非常に高く、過去 50 年にわたって、各大陸において（南極大陸を除く）、大陸平均すると、人為起源の顕著な温暖化が起こった可能性が高いとされた。今なお我が国を含む世界各地で、干ばつや豪雨、大型ハリケーンなど、極端な気象現象による被害が発生しているところであり、また、資源循環、生物の多様性確保等その他の分野においても各国が連携した取組が求められるなど、持続可能性に配慮した取組が世界の課題となっている。

### (2) -2. オリンピック・パラリンピックにおける動き

こうした背景のもとで開催された 2012 年のロンドン大会は、大会ビジョンに持続可能性への取組を明記し、「One Planet Living（地球 1 個分の暮らし）」をテーマに掲げ、大会に関する工事等の準備から運営に至るまで持続可能性を柱の一つとして温室効果ガス排出量の削減、廃棄物の直接埋立ゼロ、持続可能性に配慮した調達など、持続可能性の確保に取組んだ。その結果、ロンドン大会は、「環境」以外の分野も含めた持続可能性の確保に最初に取り組んだ夏季オリンピックと称されており、その後のオリンピック・パラリンピックにおいても持続可能性が重要なテーマの一つとして位置づけられるようになった。

さらに、IOC が 2014 年 12 月に採択した「オリンピック・アジェンダ 2020 (Olympic Agenda 2020)」では、持続可能性に関する IOC の取組が「提言 4：オリンピック競技大会のすべての側面に持続可能性を導入する」こと、「提言 5：オリンピック・ムーブメントの日常業務に持続可能性を導入する」として明記され、オリンピックにおける持続可能性の重視をより一層明らかにしているところである。

その背景には、今日の「持続可能性」の概念が、環境負荷の最小化や自然との共生等、環境の側面だけでなく、人権や労働環境への配慮、サプライチェーンの管理等まで広がりを持っており、多くの人々が強い関心を持つものとなっていることが挙げられる。

2015 年 9 月に国連総会で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」においても、17 の持続可能な開発のための目標 (SDGs) と 169 のターゲットが掲げられた。これらの目標及びターゲットは、統合され不可分のものであり、持続可能な開発の三側面、経済、社会及び環境を調和させるものである。その範囲は貧困、飢餓、福祉、教育、ジェンダー、水、エネルギー、労働、インフラ、不平等、居住地都市、消費生産、気候変動、海洋、生物多様性、司法、グローバルパートナーシップと多岐にわたっている。

このような流れの中で、東京 2020 大会においても、「環境」のみならず「社会」及び「経済」の側面をも含む幅広い持続可能性への取組が強く求められている。

なお、東京 2020 大会では、より持続可能な道筋を辿れるようにするため、イベントの持続可能性をサポートするために策定されたマネジメントシステム (ESMS: Event Sustainability Management System) の国際規格である ISO20121 の枠組みを導入し、組織委員会内の ESMS を構築・運用する準備を進めている。

### (3) 持続可能性と東京 2020 大会ビジョンとの関わりについて

東京 2020 大会の礎となる大会ビジョンは、以下のとおり決定した（2015 年 2 月発表）。

スポーツには、世界と未来を変える力がある。  
1964 年の東京大会は日本を大きく変えた。2020 年の東京大会は、  
「すべての人が自己ベストを目指し（全員が自己ベスト）」、  
「一人ひとりが互いを認め合い（多様性と調和）」、  
「そして、未来につなげよう（未来への継承）」を 3 つの基本コンセプトとし、  
史上最もイノベーティブで、世界にポジティブな改革をもたらす大会とする。

この大会ビジョンを踏まえ、組織委員会は持続可能性の取組について、様々な関係者が環境、社会、経済の各側面からの議論をもとに、互いに認め合う中で合意形成に努める（**多様性と調和**）。このような議論を経たうえで、日本が誇る先端テクノロジーや創意工夫の限りを尽くし、関係者各人が東京 2020 大会にそれぞれのやり方でベストを尽くす（**全員が自己ベスト**）ことにより、持続可能な大会運営の実現を図っていく。

そして、この持続可能性に配慮した大会運営を通じ、東京のみならず、日本、世界の人々と「持続可能性」の概念・考え方を共有し、将来に向けた責任ある行動を促していく（**未来への継承**）。

#### (4) 東京 2020 大会が目指すべき持続可能性の方向について

東京 2020 大会においては、「環境」のみならず「社会」及び「経済」の側面をも含む幅広い持続可能性に関する取組を推進していく。

取組にあたっては、例えば東京の特徴である世界的に見ても充実した都市基盤や安全性をベースに、「おもてなし」や「もったいない」、「足るを知る」、「和をもって尊しとなす」といった日本的価値観や美意識を重視し、江戸前、里山・里海など地域に根付いた自然観を世界へ発信するほか、最先端テクノロジー（より高度な省エネや再生可能エネルギー、リサイクル等の環境対策技術等）を活用して社会システムに組み込むなど、東京や日本の独自性についても意識していくことが重要であると考えます。

持続可能性に配慮した大会の準備・運営にあたり、本組織委員会は次の 4 つの原則を掲げる。

- 持続可能性への責任 (Stewardship)
- 利害関係者の参画 (Inclusivity)
- 倫理性 (Integrity)
- 透明性 (Transparency)

これら原則は、ISO20121 の「イベントマネジメントに関する持続可能な発展の統治原則」に則したものである。

#### (5) 計画の位置付け

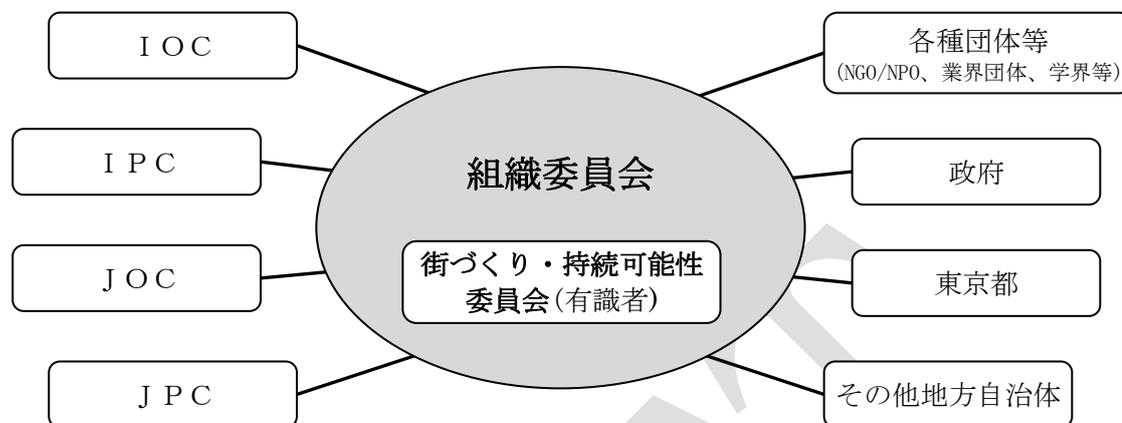
大会を通して持続可能性を確保するためには、組織委員会のみならず全ての大会関係者がその確保に向けた取組を推進することが求められる。このため、本計画は東京 2020 大会の準備・運営を対象とし、持続可能な大会の実現に向けて、関係者の拠り所となるものとして、持続可能な大会の準備・運営を行う上での考え方を示すものである。

計画では、組織委員会が様々なデリバリーパートナーと、どのように持続可能な大会を実現しようとしているかの方針や目標、施策などを具体的に明記する。

組織委員会のほか、東京都、日本国政府をはじめとするデリバリーパートナーは、本計画を尊重してそれぞれの役割に応じた取組を実施し、持続可能な大会の準備・運営に努める。

## (6) 関係組織

組織委員会では、下図に示す主要機関・団体と連携して計画を策定した。



IOC : 国際オリンピック委員会 (International Olympic Committee)

IPC : 国際パラリンピック委員会 (International Paralympic Committee)

JOC : 日本オリンピック委員会 (Japanese Olympic Committee)

JPC : 日本パラリンピック委員会 (Japanese Paralympic Committee)

今後、以下のような役割分担で、持続可能な大会の実現に向けて連携して取り組む。大会全体の役割分担の見直し結果を受けて、今後持続可能性分野についても関係組織の役割分担を明確にし、持続可能性に配慮した大会の実現に向けて連携して取り組む。

(6) -1. 検討体制

組織委員会は、持続可能性等について議論するため、学識経験者や NGO 等の有識者からなる「街づくり・持続可能性委員会」（以下、「専門委員会」という。）を設置した。

さらに附属組織として具体的な検討課題について検討や進捗のモニタリングを行う「持続可能性ディスカッショングループ」（以下、「DG」という。）、より専門的な観点から検討を行う「ワーキンググループ」（以下、「WG」という。）を設置した。

なお、これらの会議体においては、各テーマの方向性や具体的な施策について、実効性のある計画とするために、検討段階から東京都や国の関係者が委員やオブザーバーとして議論に参画した。

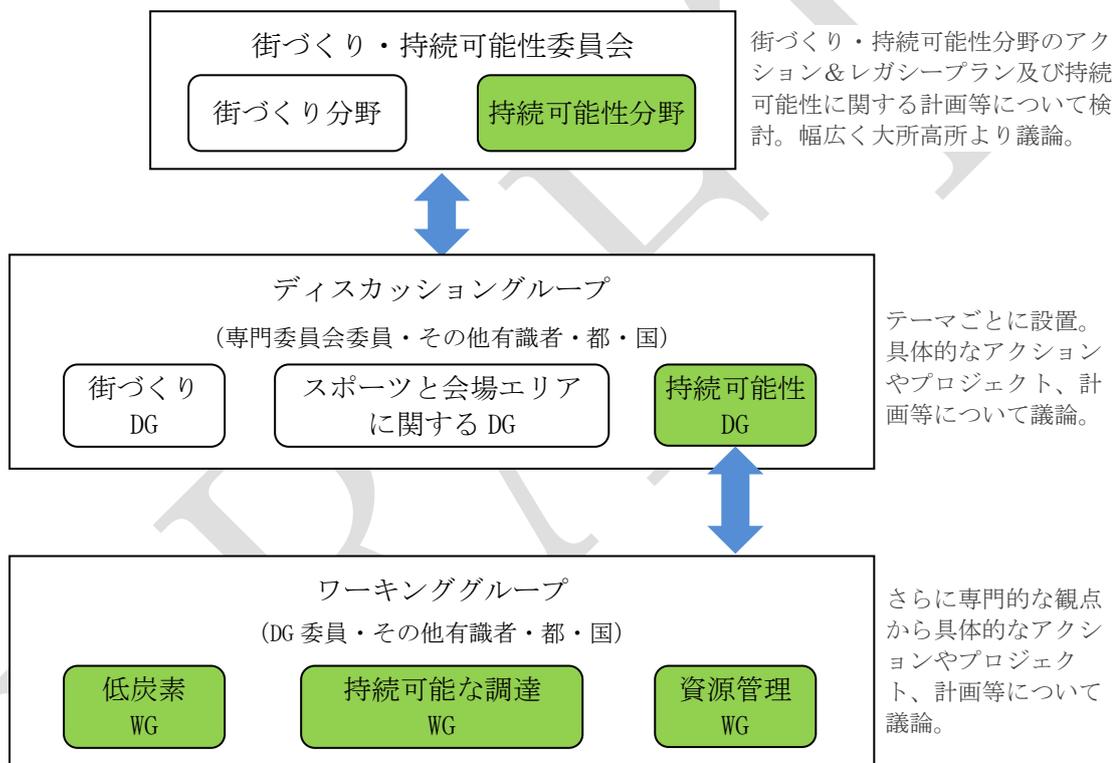


図 検討体制

(6) -2. NGO/NPO、業界団体等への意見照会

組織委員会は、持続可能性の観点から様々な分野で専門的な知見を有する NGO/NPO 等からの提案やアドバイスを獲得するため、検討過程において WEB を活用して幅広く提案募集を行うとともに、DG などの検討の場で委員が直接提案をヒアリングしたり、必要に応じて随時個別ヒアリングを実施した。

(7) 大会に関するスケジュール（概要）

(7) -1. オリンピック競技大会開催概要

開催期間：2020年7月24日（金）～8月9日（日）

競技数：2833 競技

~~※追加種目（5 競技 18 種目：野球・ソフトボール、空手、スケートボード、スポーツクライミング、サ  
ーフィン）は、2016年8月にリオデジャネイロで開催される国際オリンピック委員会（IOC）総会で正  
式決定されれば、東京2020オリンピックの正式種目として採用される。~~

(7) -2. パラリンピック競技大会開催概要

開催期間：2020年8月25日（火）～9月6日（日）

競技数：22 競技

DRAFT

## 2. 東京 2020 大会が取り組む持続可能性に関する主要テーマ

2015 年 9 月に国連サミットで採択された「持続可能な開発目標 (SDGs : Sustainable Development Goals)」を含む世界的な議論の潮流や有識者等との議論を踏まえ、東京 2020 大会が取り組む持続可能性に関する主要テーマを、「気候変動 (☞カーボンマネジメント)」、「資源管理」、「大気・水・緑・生物多様性等」、「人権・労働・公正な事業慣行等への配慮」、「参加・協働、情報発信 (エンゲージメント)」の 5 つとする。

これら 5 つのテーマは、地球環境と人間活動、社会システムの相互関係の中で生じる複雑かつ長期的な重要テーマであり、前述のとおり今日意義の広がりを持つ「持続可能性」を網羅的に整理できるものであると考える。

以下に、5 つのテーマごとに、「背景」、「理念・戦略・目標」、「目標達成に向けた施策」を整理した。

なお、東京 2020 大会においては、大会運営において必要となる 52 の機能 (ファンクショナルエリア、FA) を設置し、それぞれのミッションを進めており、計画の策定にあたっては、そうした FA ごとの計画を踏まえた内容とする必要がある。このため、組織委員会としては、今般第一版をとりまとめつつも、今後各 FA が取り組む活動の明確化及び具体化を踏まえ定量的な目標を盛り込むなどした計画の見直しを予定している (2017 年度末予定)。

## 2-1. 気候変動（~~ロー~~カーボンマネジメント）

### (1) 背景

2015年12月、国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において、全ての国が参加する公平かつ実効的な枠組みとなるパリ協定が採択された。パリ協定では、世界の平均気温の上昇を産業革命前に比べて2度高い水準より十分低く抑えるとともに1.5度までに抑える努力を追及するという世界共通の長期目標が掲げられた。また、各国に長期の温室効果ガス低排出開発戦略の策定が求められるなど、温暖化対策のさらなる推進に向けた合意がなされた。

我が国はこのCOP21に向けて、2015年7月に、2030年度の削減目標を、2013年度比で26%（2005年度比で25.4%）減とする「日本の約束草案」を国連に提出した。この約束草案及びパリ協定を踏まえ、2016年5月、中期目標の達成に向けて各主体が取り組むべき対策や国の施策、2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指すという長期的目標等を位置付けた地球温暖化対策計画が閣議決定されたところである。また、同月、国民一人一人の意識の变革やライフスタイルの転換を図るための普及啓発の抜本的な強化や国際協力を通じた地球温暖化対策の推進、地域における地球温暖化対策の推進等を行う「地球温暖化対策の推進に関する法律（~~1998~~平成10年法律第117号）」の一部改正が行われたところであり、東京2020大会に向け、今後、対策のより一層の推進が期待される。

なお、2020年は、京都議定書に代わり、パリ協定に基づく新しい国際的枠組みがスタートする年である。同協定では、各国は自国の目標を5年ごとに提出・更新することとされており、また、各国に長期の温室効果ガス低排出発展戦略の策定が求められている。東京大会が開催される2020年までに各国は目標の提出・更新や長期の温室効果ガス低排出発展戦略を提出することが求められており、国際的枠組みがスタートする2020年は、気候変動の分野においても世界の注目を集める節目の年となる。

このような流れを踏まえ、東京2020大会では、最新テクノロジーを活用するなどした持続可能な会場設計及び建設、環境負荷の少ない輸送のほか、東京都、国、その他地方自治体、事業者、市民などの各主体が有機的に連携した取組を推進することなどにより、大会に関連して排出されるCO<sub>2</sub>をはじめとする温室効果ガスを最小化する（~~ロー~~カーボンマネジメント）。

## (2) 理念・戦略・目標

大会ビジョンに持続可能性を初めて位置付けたロンドン大会は、主要な成熟都市が非常に大きなプラスの世界的影響力を今でも有することを証明した大会とされている。特に、同大会は、全世界共通の課題である地球温暖化問題について、世界最大のスポーツイベントであるオリンピック・パラリンピック競技大会の場を通じて、今後、全世界が取り組まなければならない低炭素社会の構築に向けた一つの行動指標を示した大会であった。

具体的には、大会開催による地球温暖化への影響を可能な限り抑制するため、事前に大会によるカーボンフットプリントを算定した上で、様々な CO<sub>2</sub> 排出削減策が講じられた。カーボンフットプリントの算定は大会 3 年前から毎年実施継続的に算定・公表され、大会開催年の 2012 年春にはプレ報告として後には、大会計画時(2009 年)から実施時までの取組の成果(2009 年当初算定時の 340 万 t-CO<sub>2</sub> から 40 万 t-CO<sub>2</sub> (約 11.8%) 削減など)が公表された(最終的には合計で 10 万 t-CO<sub>2</sub> の削減を達成)。また、大会をより低炭素に実施するため、ISO20121 (持続可能なイベント運営のためのマネジメントシステム) が初めて活用されるなど、それらの持続可能性に配慮した取組は大会のレガシーとしてその後の大会へと引き継がれた。

東京 2020 大会は、ロンドン大会のレガシーを招致段階から引き継ぎ実施する大会としては初めての大会となり、世界の関心も高い。東京 2020 大会の開催による CO<sub>2</sub> 排出量については、カーボンフットプリントの算定を待たなければならないが、その算定においては、ロンドン、リオデジャネイロの過去 2 大会が大いに参考となる。

両大会におけるカーボンフットプリントの算定は、大会側が全額出資する活動から排出されるもの (OWNED) や共同で出資する活動へのパートナー企業の貢献により排出されるもの (SHARED) に加え、大会側の資金提供がない関連の活動で影響を及ぼす可能性のあるものなど (ASSOCIATED) を含め行われていた。

カーボンフットプリントのバウンダリ (算定範囲) が ASSOCIATED まで含め行われた結果として、両大会の計画時の CO<sub>2</sub> 排出量は、いずれも 350 万トン前後であったが、東京大会のカーボンフットプリントの算定においてもロンドン・リオデジャネイロの考え方に十分留意する必要がある。ただ、両大会と同レベルの施設を配置したとしても、ロンドン大会から東京大会までの間の省エネ技術の進展による CO<sub>2</sub> 削減効果や、ロンドン大会のようなオリンピックパークなどの大規模施設の建設を予定しない既存施設を最大限活用する東京大会の特徴等を踏まえれば、過去 2 大会よりも CO<sub>2</sub> 排出量が一定程度少なくなると見込まれる。

特に、東京大会は、「環境と持続可能性を優先する 2020 年東京大会」という環境理念の下、環境負荷の最小化を目指し、計画段階から持続可能性への最大限の配慮と環境の負荷軽減を実施し、世界に冠たる環境技術を有する国として、環境先進都市東京として、さらなる CO<sub>2</sub> 等の削減を進めていく。

取組にあたっては、排出が想定される CO<sub>2</sub>をはじめとする温室効果ガスに対して、排出の回避・削減・相殺の順に適切な方策を選択した上で、実施段階における CO<sub>2</sub>削減においてもこれまでの大会以上の成果を収めることを目標とし、PDCA サイクルを適切に推進し計画の実効性を確保することとする。

特に、東京 2020 大会においては、排出回避について、「国等による環境物品等の調達<sup>1</sup>の推進等に関する法律」(2000-平成 12 年法律第 100 号)に基づく環境負荷の低減に資する原材料、物品、製品及び役務の調達(グリーン調達購入)の着実かつ徹底した実施の確保を図る。また、排出削減については、最先端の環境技術を活用した徹底した省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入等の推進、さらには、参加・協働、情報発信を通じた取組の推進により、大会により発生する温室効果ガスの最小化を図ることとしている。加えて、それでも避けられない温室効果ガスの排出については、その最小化を図るためカーボンオフセットなどの手法による相殺を行う。

東京 2020 大会では、こうした日本ならではの高い水準による技術や制度等を総合的に活用した施策を実施することにより CO<sub>2</sub> の最小化を図る(ローカーボンマネジメント)ものであり、そうした施策のベストミックスこそがレガシーとして引き継ぐべき持続可能性に配慮した取組である。招致時において最大限 CO<sub>2</sub> を削減するために、カーボンニュートラルという表現を用いてその持続可能性への配慮を行う意思を示したところでもあるが、東京 2020 大会では、あらゆる施策を総動員して脱炭素化の礎を築くこととする。

### (3) 目標達成に向けた施策

#### (3) -1. CO<sub>2</sub>排出量の適切な把握（カーボンフットプリントの算定）

大会に関連して排出される温室効果ガスについては、過去 2 大会の考え方を踏まえてカーボンフットプリントを算定する。具体的には、「(2)」で述べた「OWNED」や「SHARED」に加え、「ASSOCIATED」を含めて算定するとともに、ライフサイクルアセスメント (LCA) の手法を活用し、物品・サービスの原材料調達から廃棄・リサイクルに至るまでのライフサイクル全体を通して排出される温室効果ガスについて算定を行い、大会開催による環境負荷を定量的に把握する。

たとえば、施設の建設時のみならず、その建設資材の製造から廃棄に至るまでの CO<sub>2</sub> や、観客の移動（航空機を含む）等も算定対象とする評価モデルを構築しつつ、大会実施において CO<sub>2</sub> がどれだけ排出されるのかその環境負荷を理解し、その削減に努める。

特に対策を行わなかった場合のカーボンフットプリントを事前に推計し、大会に関連して排出される CO<sub>2</sub> を網羅的に把握しつつ、大会の準備が進むに従い判明する情報を基に、カーボンフットプリントを随時更新することで更なる対策の必要性などを検討する。

なお、構築するカーボンフットプリントの評価モデルを活用して、大会の準備段階から、大会運営・大会後に至るまでのカーボンフットプリントを、可能な限り実施ベースで算定し、得られた結果は、将来開催される大会において CO<sub>2</sub> 削減を行うための参考となる情報として提供する。

(3) -2. 排出が予測される CO<sub>2</sub> 等に対する効果や導入意義を踏まえた適切な排出回避・削減策等の選択

2020 年東京大会では、大会により発生する CO<sub>2</sub> を最小化するため、既存施設を可能な限り効果的に活用するなど計画段階からの配慮による CO<sub>2</sub> の排出回避と、最高水準の環境技術の導入による省エネルギーの徹底、再生可能エネルギーの活用、公共交通機関や低エネルギー車両の活用、廃棄物の再生利用などによる CO<sub>2</sub> の排出削減等の施策を適切に選択し、大会の準備運営に可能な限りエネルギーを使用しない、カーボン排出の少ない大会とする。

(3) -2-1. 排出回避

大会に関連する CO<sub>2</sub> を可能な限り発生させないようにする（排出回避）ため、世界有数の公共交通ネットワークを最大限活用しうる戦略的な会場計画の策定や、既存施設の最大限の活用、会場施設等における様々なテクノロジーの活用、パッシブデザイン<sup>\*</sup>の採用など、設計段階から様々な配慮を実施する。

<sup>\*</sup>建築の設計手法の一つで、特別な機械装置を使わずに、建物の構造や材料などの工夫によって熱や空気の流れを制御し、快適な室内環境をつくり出す手法

ア. 戦略的な会場計画

観客等の移動による CO<sub>2</sub> 排出量の発生を可能な限り回避するため、我が国が有する充実した公共交通網及び公共交通システムを最大限活用しうる会場計画を策定するなどして、環境負荷を最小化するとともに大会の効率的な運営にも寄与する。

なお、招致時から予定していた 1964 年東京大会時の主要施設であった国立代々木体育館や日本武道館等の既存施設の活用に加え、以下の会場計画の見直しにより、CO<sub>2</sub> の発生の抑制にもつなげていくこととする。

これまでに計画の見直しにより、立候補時の 37 会場から現在 34 会場（10 会場変更、7 会場追加）となっている。

表 競技（種別）種目

	見直し前	見直し後	<u>種目競技（種別）</u>
オリンピック	武蔵野の森公園	皇居外苑	自転車競技（ロード・レース ゴール）
	オリンピックスタジアム	東京スタジアム	ラグビー
	ウォーターポロアリーナ	東京辰巳国際水泳場	水泳（水球）
	夢の島ユース・プラザ・アリーナ	さいたまスーパーアリーナ	バスケットボール
	若洲オリンピックマリーナ	江の島ヨットハーバー	セーリング
	海の森マウンテンバイクコース	伊豆マウンテンバイクコース	自転車競技（マウンテンバイク）
	東京ビッグサイト	幕張メッセ	フェンシング、テコンドー、レスリング
	二	<u>(12月決定時に記載)</u>	<u>野球・ソフトボール、空手、スケートボード、スポーツクライミング、サーフィン</u>
オリンピック /パラリンピック	有明ベロドローム	伊豆ベロドローム	自転車競技（トラック・レース）
	夢の島競技場	馬事公苑	馬術（馬場馬術、障害馬術、総合馬術（クロスカントリーを除く））
	夢の島ユース・プラザ・アリーナ	武蔵野の森総合スポーツ施設	バドミントン、車椅子バスケットボール
パラリンピック	東京ビッグサイト	東京国際フォーラム	パワーリフティング
	東京ビッグサイト	有明体操競技場	ボッチャ
	夢の島ユース・プラザ・アリーナ	有明アリーナ	車椅子バスケットボール
	有明体操競技場	幕張メッセ	ゴールボール
	有明アリーナ	幕張メッセ	シッティングバレーボール
	夢の島ユース・プラザ・アリーナ	幕張メッセ	車いすフェンシング

※一部、会場未確定の種目あり

## イ. 施設等における計画段階からの配慮

環境に配慮した建設資材の調達や、再生材の活用、新規恒久施設におけるパッシブデザインの導入などにより、CO<sub>2</sub>の排出を回避する。

具体的には、持続可能性に配慮した調達コードを尊重し、環境に配慮した建設資材の調達や、再生材の活用を計画的に推進する。また、新規恒久施設において、自然採光や通風など自然の効用を活用したパッシブデザインの導入推進を図る。

さらに、商用電力の計画的な活用等により安定供給を図ることにより、発電機を多用した場合に排出されるCO<sub>2</sub>の抑制を図るとともに、工事により発生した土砂の工事現場内での計画的な再利用の実施により、土砂の搬出・搬入に伴うCO<sub>2</sub>負荷を抑制する。

なお、大会の実施に当たっては、CO<sub>2</sub>等の増加など悪影響を及ぼす可能性のあるリスクを特定・管理し、計画段階から適切な措置を講じることとする。

### (3) ー2ー2. 排出削減

大会に関連して排出される CO<sub>2</sub> 及び大会後に排出される CO<sub>2</sub> を可能な限り削減するため、最高水準の省エネルギー技術の導入等により建築物自体の省エネルギー化に取り組むとともに、省エネルギー性能の高い設備や機器の導入の促進、BEMS<sup>※</sup>等を活用したエネルギー管理を実施する。加えて、大会施設において、太陽光などの再生可能エネルギーの設備の導入を図るとともに、環境負荷の少ない輸送の推進等を図る。

※建築物のエネルギー管理システム (Building Energy Management System)

#### ア. 建築物の省エネルギー化

新設や大規模改修を行う恒久施設等では、自然採光や通風など自然の効用を活用したパッシブデザインを積極的に取り入れ低エネルギー化を図るとともに、最高水準の省エネルギー技術の導入や屋上緑化等により、建築物自体の省エネルギー化に取り組む。

特に、東京都建築物環境配慮指針の対象となる 新規恒久屋内競技施設の有明アリーナ及びオリンピックアクアティクスセンター施設については、同指針に示された評価の段階において最高評価となる段階 3 を目指す。また、環境負荷の少ない機能及び技術の積極的な導入を図ることとし、米国の LEED 認証システムに相当する日本のグリーンビルディング認証制度の CASBEE について、有明アリーナ及びオリンピックアクアティクスセンターは、新規恒久屋内施設は CASBEE 最高ランクの S ランクを目指すとともに、大型仮設屋内競技施設の有明体操競技場は CASBEE 短期使用 S ランクを目指す。

選手村の建設にあたっては、省エネルギー基準に基づいた環境対策に関して、建築群を含む面的開発プロジェクト総体を評価対象とするツールである「CASBEE-街区」のみならず、LEED ND (近隣開発) 基準の特定の要素を可能な限り適用する (2017 年 1 月建築工事着手予定、2019 年 12 月大会時に必要な部分の整備完了予定)。特に選手村として一時利用される住宅棟は、東京 2020 大会終了後に新たな住宅として生まれ変わるため、全街区で太陽光発電を設置することを検討する。

さらに、選手村に水素ステーションを設置して燃料電池自動車への水素供給を行うこととし、水素パイプラインや次世代型燃料電池等、新技術の導入の検討を進め、本格的な水素供給システムを実現しることで、大会のレガシーとして選手村を水素社会の実現に向けたモデルとする。

コラム：建築物の低炭素化を進める東京の取組 ~~(暫定イメージ)~~

東京都は延床面積 5,000 m<sup>2</sup>超の新築建築物等（延床面積 2,000 m<sup>2</sup>以上は任意）を対象に「建築物環境計画書制度」を実施し、オーナーに省エネ性能の向上や再エネの活用、緑化推進など環境配慮を求めてきました。最高評価の段階 3 を獲得するには省エネ性能では ERR<sup>※</sup>25%以上又は 30%以上の達成を求めています（平成 28 年 8 月改正、平成 29 年 4 月施行）。既存の建築物に対しては、大規模事業所にはキャップ&トレード制度による総量削減義務を課し、中小規模事業所には地球温暖化対策報告書制度等を通じて省エネ性能の向上を求めています。

こうした取組の結果、キャップ&トレード制度では 25%削減を達成、地球温暖化対策報告書制度では 13%の削減を実現しました。また、ビルの環境性能を促進した結果、東京には多くのグリーンビルが登場しています。オリンピック・パラリンピック大会の施設整備では、これらの取組で培われた省エネ技術、環境建築技術を活用し、持続可能な施設整備を進めていきます。

※設備システムのエネルギー利用の低減率（Energy Reduction Rate）

コラム：水素社会を東京 2020 大会のレガシーに ~~(暫定イメージ)~~

水素エネルギーは、利用段階で水しか排出しない、低炭素な次世代エネルギーである。東京都は水素社会の実現をめざし、燃料電池自動車の普及促進、水素ステーションの整備等、水素エネルギーの普及拡大に取り組んでいる。

東京 2020 大会では、大会車両や会場を結ぶバスなどに燃料電池車を導入するほか、水素パイプラインの整備等による水素供給システムの実現などにより、することで、大会のレガシーとして選手村を水素社会の実現に向けたモデルとするなど、水素エネルギーを積極的に活用していく。また、東京都は東日本大震災で被災した福島県と提携し、福島県で再生可能エネルギーを利用したCO<sub>2</sub>フリー水素の生産を推進し、東京 2020 大会開催時における活用を検討していく。大会を契機に水素エネルギーの普及を推進し、水素社会を、東京 2020 大会のレガシーとして残していく。

## イ. 省エネルギー性能の高い設備や機器等の導入促進

大会関連施設には、高効率、省エネルギー性能の高い設備や機器、低公害型の機器の導入推進等により CO<sub>2</sub>等の排出の削減に努めるとともに、大会関係者が宿泊する施設に対しても省エネルギー対策の推進を働きかける。

具体的には、「ア」以外の施設や会場等で使用する機械設備や部材、サービス等の調達にあたっては、より高効率かつ省エネルギー性能の高い製品や部材等の調達、低 CO<sub>2</sub>・低公害型の建設機械等の導入を推進する。

世界最大のスポーツイベントであるオリンピック・パラリンピック競技大会では、様々な物品の調達やサービスの提供が行われるが、その多くが今後具体化されていくこともあり、持続可能性の配慮もそうした中で調整しつつ実施していくことになる。本大会における取組としては、

- ・ 聖火リレーで活用するトーチやリレーキャラバンから排出される CO<sub>2</sub>の削減
- ・ 大会関係者の制服制作にあたって排出される CO<sub>2</sub>の削減・省資源化
- ・ デジタルサイネージ導入時の省エネ化
- ・ ライブサイトの主催時における CO<sub>2</sub>の削減
- ・ 大会関係者が宿泊する施設に対する、~~既存設備の更新の際における LED 照明や省エネルギー型空調設備等の導入やリネンの交換頻度の選択可などの~~省エネ対策の推進の働きかけ
- ・ ケータリング事業者に対する環境配慮の徹底推進などがあげられ、今後、詳細な検討を行っていく。

## ウ. 徹底的なエネルギー管理の実施

大会関係施設の運営にあたっては、例えば、事務施設における照明の間引き点灯の実施をはじめとする照明管理、クールビズの励行による 28 度設定の実施等による空調管理、効率的な給湯の提供を適切に行うなどして、使用エネルギーの抑制に努める。

また、エネルギーの使用状況に関しては、情報通信技術を活用した BEMS が導入されている施設にあつては、BEMS から得られるエネルギー消費データを利活用して建築物における効率的なエネルギー管理を促進するとともに、BEMS が導入されていない施設にあつては、スマートメーターの導入などエネルギー消費量を把握できる取組を呼びかけるなどしてその状況の把握に努め、適切なエネルギー管理を推進する。

なお、選手村として一時利用するの住宅棟等においては、東京 2020 大会終了後、時に選手の宿泊施設として一時利用した後に住戸等へ家庭用燃料電池や、エネルギーマネジメントの導入により、エネルギー消費を管理・抑制することとしており、住宅棟はレガシーとして新たな住宅として生まれ変わるり、家庭用燃料電池やエネルギーマネジメントの導入により、エネルギー消費を管理・抑制する。

## エ. 再生可能エネルギーの積極的な導入・利用

太陽光をはじめとする再生可能エネルギーは、発電時における CO<sub>2</sub> 排出がないという温暖化対策上の観点に加え、非常時における電源確保という観点からも重要なエネルギー源である。本大会では、恒久施設において太陽光や太陽熱など、多様な再生可能エネルギー設備の導入を図る。また、大会運営で使用するエネルギーについては、グリーン電力や熱証書の活用によるグリーンエネルギーの使用を推進するなど、再生可能エネルギーを最大限活用しつつ、それをレガシーとして根付かせることを目指す。

また、東京以外の地域において発電される再生可能エネルギーについても積極的に活用することにより、全体として、大会に関連して排出される CO<sub>2</sub> の削減を図ることとしている。なお、東京都は 2016 年 5 月に、CO<sub>2</sub> フリー水素及び再生可能エネルギーの研究開発等に係る連携・協力に関する基本協定を福島県等と締結したところであり、今後それら取組の推進を図る。

## オ. 環境負荷の少ない輸送の推進

大会の運営にあたっては、大量の人員や物資、廃棄物の輸送が必要となる。このため、東京 2020 大会では、世界で最も発達した効率の良い公共交通機関を最大限活用しつつ、大会関係車両の低公害・省低 CO<sub>2</sub> 化を図るとともに、高度道路交通システム (ITS) をの活用した効率的な大会輸送システムの運営、啓発活動の徹底によるエコドライブの推進など様々な取組を複合的に取り入れることにより、環境負荷の低減、特に CO<sub>2</sub> 排出量削減に取り組む。

### オー1. 公共交通機関等の利用促進

観客等の移動による CO<sub>2</sub> の発生を可能な限り回避するため、我が国が有する鉄道やバスによる公共交通網及び公共輸送システムを最大限活用されるよう、事前通知や誘導など必要な措置を講じる。

また、東京を走る鉄道車両は現段階ですべて電化されており、低公害車の比率は 100% であるが、さらに可変電圧可変周波数 (VVVF : Variable Voltage Variable Frequency) 制御や回生ブレーキなどの省エネルギー技術を駆使した車両の導入を進めており、2020 年にはこれらの比率をほぼ 100% まで高めることとしている。

### オー2. 自動車単体対策

選手村内の巡回バスや選手等の移動用シャトルバスなど大会関係車両については可能な限り、電気自動車、燃料電池自動車やハイブリッド車などの低公害・低燃費車両を活用するとともに、聖火リレー等のイベント実施時における車両選定においても用途に適した車両の確保・運用を行うものとする。

また、観客の交通手段の一つとなる公共バスについても、可能な限りハイブリッド車

や燃料電池自動車などの導入に努めるとともに、運輸事業者に対してもこれらの考え方を周知し、その協力を求めていく。

なお、使用する燃料についても、バイオ燃料等の活用を検討する。

加えて、自動車の運行の際のアイドリングストップをはじめとしたエコドライブの周知徹底を図る。

#### オー3. 大会関係の物資輸送における配慮

大会の運営にあたっては、大量の物資や廃棄物の輸送が必要になるため、運輸事業者や廃棄物処理事業者においても低公害・低燃費車両の活用やアイドリングストップをはじめとしたエコドライブの徹底などにより、物流におけるCO<sub>2</sub>排出量の削減を推進する。

特に物資や廃棄物の輸送にあたっては、事前に輸送計画を策定し、効率的な輸送ルートの確保や、道路の混雑状況に応じた効率的な輸送の実施などを通じて、CO<sub>2</sub>排出量の削減に努める。

また、食材の調達にあたっては、国内の農林水産資源などを利用することで地域資源の活用・地域の活性化が進むとともに、CO<sub>2</sub>排出削減への貢献が期待できることから、品質やコスト等も加味しながら、できる限り近傍の産地や季節の食材を選択することにより、物流に係るCO<sub>2</sub>の排出削減を図る。

#### オー4. 道路交通量対策

最先端の情報通信技術を駆使した高度道路交通システム（ITS）などの活用により、効率的に大会輸送システムの運営を行うとともに、交通需要マネジメント（TDM）をの実施するなどしてにより、大会開催地周辺の渋滞抑制を図り、環境負荷の低減を目指す。

#### カ CO<sub>2</sub>以外の温室効果ガス対策

温室効果ガス排出量のうち全体の1割弱ではあるが、CO<sub>2</sub>以外の温室効果ガスの対策も重要である。特に、HFCsは2005年から約180%増加しており今後も増加が予想されること、CO<sub>2</sub>に次いで割合の高い代替フロン等4ガスは、2005年比で約5割増加するなどまた2016年10月のモントリオール議定書の改正（キガリ改正）によって2019年からHFCの生産及び消費量の段階的削減が開始されることから、対策の強化が求められている。

特に、代替フロンは冷凍空調機器に冷媒用途として活用されており、本大会の物品調達においても、ノンフロン型の機器の調達を図るなど調達段階において適宜適切に対応するとともに、仮に使用済み冷凍空調機等の撤去等を行う場合には、フロン類の漏えい防止策を適切に講じることとする。

(3) -2-3. 対策を講じても発生することが避けられない CO<sub>2</sub> 等の取扱い（相殺（カーボンオフセット等）等）

大規模イベントや大規模事業において対策を講じてもその発生が避けられない CO<sub>2</sub> を相殺する手法はますます注目されている。

考えられる相殺の手法としては、電気の環境価値を証書化したグリーン電力証書や他の CO<sub>2</sub> 削減効果を充てる手法などが考えられる。

東京 2020 大会では、CO<sub>2</sub> の回避及び削減の重要性を国内外に発信する一つのツールとして CO<sub>2</sub> の相殺を捉え、以下の施策の実施を検討する。

- ・大会の運営により排出される CO<sub>2</sub> のグリーン電力証書等によるオフセット
- ・国民各界各層が参加できるスキームによる国民参加型のオフセット 等

(3) -2-4. その他適応策等

気候変動の影響への対応（適応策）は、温室効果ガスの排出回避と削減に並び、気候変動のリスクを低減し管理するための相互補完的な戦略とされている。国内では、2015 年 11 月、政府が気候変動の影響への適応計画を閣議決定しており、COP21 で採択されたパリ協定においても、各国の適応計画プロセスと行動の実施が盛り込まれた。

我が国でも 2007 年に猛暑日（35 度）が設定されるなど全国的に気温の上昇は著しいが、なかでも、東京はヒートアイランド現象による影響も加わり、過去 100 年で日本の平均気温が約 1.1℃上昇しているのに対して東京では約 3 度上昇している。30℃を超える時間数も 1980 年代に比べ 1.7 倍に増加しており、熱中症患者も急増している。また、局所的な短時間強雨等も頻発しているところでもあり、東京 2020 大会においては、気温上昇による影響をできるだけ低減する適応策を講じる。

具体的には、路面温度上昇抑制機能を有する遮熱性・~~保水性~~舗装等の整備や、街路樹による緑陰の創出、競技会場周辺における日除けの設置などのハード対策に加え、夏季イベントにおける熱中症対策ガイドラインを踏まえた対策やその周知徹底、日本の伝統的な暑さ対策である打ち水の普及などのソフト対策を講じる。

(3) -3. 参加・協働、情報発信（エンゲージメント）

大会における CO<sub>2</sub> 削減に向けた排出回避・削減策の実施にあたっては、何よりもボランティアや観戦者といった一般の方々の理解と協力が不可欠であり、かつ、そうした方々と大会関係者の積極的な参加と協働により、取組の幅を広げ、持続可能性の配慮を推進する必要があることから、広く情報を発信しつつ各主体による連帯を深め、参加・協働による ローカーボ ⇨脱炭素化 にむけた対策を推進する。

具体的には、新規恒久施設において、エネルギー使用量や CO<sub>2</sub> 排出量などの状況やその削減状況を表示するシステムの導入を検討するなど、見える化の推進を通じて 省エネルギー等への理解促進の機会とするとともに、温暖化問題の「自分事化」を図る。また、バックヤードツアーや大会と並行して開催する様々なビジネスや環境イベント等を通じ、大会で採用する環境技術等を国内外に発信する。加えて、国民各界各層、都、国との連携・協働により、CO<sub>2</sub> 削減のムーブメントを強化し、低炭素社会の構築に向けた国民運動をより一層推進する。

なお、実施にあたっては、「2-5. 参加・協働、情報発信（エンゲージメント）」に基づいて行うものとする。

## 2-2. 資源管理

### (1) 背景

新興国の経済成長等により世界の資源消費量は増大し、2050年の世界の資源消費量は2倍以上に増加すると推計され、資源の逼迫や資源採掘・消費による環境影響の増大が懸念されている。このような背景から、世界では広くサプライチェーンを含めた持続可能な資源利用に向けた取組に注目が集まってきており、2015年9月の国連総会では、新たな野心的な持続可能な開発アジェンダである「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択され、17の目標の一つとして「持続可能な消費及び生産の形態を確保する」ことが掲げられた。

こうした流れを受けて開催された伊勢志摩サミットにおけるG7首脳宣言において、「資源の持続可能な管理及び効率的な利用の達成は、環境、気候及び惑星の保護のために不可欠であり、持続可能な物質管理及び循環型社会の重要性に留意し、G7環境大臣会合で採択された附属書『富山物質循環フレームワーク』』を支持する」とされた。「富山物質循環フレームワーク」においては、G7として、「共通のビジョン」を掲げ、協力して具体的な「野心的な行動」に取り組むものであり、「共通のビジョン」は関連する概念やアプローチを尊重しつつ、地球の環境容量内に収まるように天然資源の消費を抑制し、再生材や再生可能資源の利用を進めることにより、ライフスタイル全体にわたりストック資源を含む資源が効率的かつ持続的に使われる社会を実現すること、また、資源が繰り返し循環し自然界への廃棄物の排出が最小化されるなど環境負荷が管理される社会を確立するためのものであつて、そうした社会は、雇用を生み競争力を高めグリーン成長を実現し得る持続可能な低炭素社会をも実現するものであるとされた。また、食品ロス・食品廃棄物を含む有機性廃棄物に関するイニシアティブについても、資源効率性及び3R（リデュース、リユース、リサイクル）の具体例として示され、食品ロス等削減や食品廃棄物の効果的な再利用、エネルギー源としての有効利用、バイオマスの利活用を促進することが重要とされた。

このほか、G7首脳宣言では、資源効率性及び3Rに関する取組が、陸域を発生源とする海洋ごみ、特にプラスチックの発生抑制及び削減に寄与することを認識し、海洋ごみに対処するとのG7コミットメントを再確認するとともに、科学的知見に基づく海洋資源の管理、保全、持続可能な利用のための国際的な海洋の観測と評価を強化するための科学的取組が支持された。

わが国では超少子高齢・人口減少社会の到来を目前に、より最適な資源循環・廃棄物処理システムを構築することが必須となつてきており、3Rのより一層の推進を含めた取組の強化が求められてきている。

環境省では、2013年に「第三次循環型社会形成推進基本計画」を策定し、3R型ライフスタイルと地域循環圏の構築や、資源効率性の高い社会経済システムを構築するとし、2020年度までに一般廃棄物を2000年度比で25%減量化することや、資源の循環利用率（＝循環利用

量/(循環利用量+天然資源等投入量))を17%まで向上させること、最終処分量を2000年度比で70%減とすることなどを目標に掲げるなどしている。

大会開催都市である東京都は、2016年3月に策定した「東京都資源循環・廃棄物処理計画」において、地球規模の環境負荷等の低減のために先進国の大都市としての責任を果たすため、先進的企業、静脈ビジネス、NGO/NPO、区市町村など多様な主体と連携し、「持続可能な資源利用への転換」に取り組むことを基本的考え方として掲げた。

特にオリンピック・パラリンピックでは、短期間に多くの資材・物品等が調達・使用・廃棄されることから、東京2020大会においては持続可能な開発目標の達成を目指す国内外の動きと協調して、大会のあらゆる側面において省資源や資源循環に取り組むことが求められる。

DRAFT

## (2) 理念・戦略・目標

2015年9月の持続可能な開発目標（SDGs）の採択や、2016年5月のG7伊勢志摩サミットによる合意等を踏まえれば、資源循環というテーマにおいても、東京2020大会における資源管理の取組は世界的にも大きな関心を持って見られることになるであろう。

なによりも、資源小国の我が国にとっては、資源循環は、「もったいない」という言葉に代表されるように古来より育んできた我が国の文化でもある。また、循環型社会形成推進基本法を2000年に制定し資源循環に向けた3Rの推進を図り世界に対してイニシアティブを発揮してきた我が国としても、東京2020大会において、「持続可能な消費及び生産」への取組をレガシーとして次世代に引き継ぐ取組を行う意義は極めて大きい。

資源ロスの削減とともに、資源採取時等での持続可能性確保にむけた取組の推進、そして、あらゆる場面において「再生」を意識し、新規資源投入量や廃棄物処理に伴う環境負荷（埋立処分量、温室効果ガス排出量等）の最小化を図ることによって、「資源循環」の高度化を進め、持続可能な資源利用の確保に向け努力することが重要である。全世界が注目するオリンピック・パラリンピック競技大会だからこそ、SDGsが掲げる「持続可能な消費及び生産の形態の確保」にむけて、「資源効率性（Resource Efficiency）」や「循環経済（Circular Economy）」のモデルとなる取組を実践し、世界の人々と共有することが重要であり、まさにそれがレガシーである。

具体的には、使用する資源の無駄（＝廃棄物）の最少化（リデュース）や再生資材の利用に取り組むとともに、原材料調達・製造・流通・使用・廃棄に至るまでの資源のライフサイクル全体を通じて、環境負荷の抑制を図った物品・サービス<sup>※</sup>等を調達することを目指す。

また、発生した廃棄物については、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）、熱・エネルギー回収（サーマルリサイクル）、適正処分の順に従って対策を検討し、実施する。

※物品・サービス…工事、建築資材・副資材、設備・備品・消耗品、各種サービス等

東京2020大会では、国連の持続可能な開発目標が掲げた「持続可能な消費及び生産の形態を確保する」とのビジョンを世界の人々と共有するために、次のような理念を掲げる。

- ・資源効率の最大化
- ・資源循環の確保
- ・資源循環に向けた協働の推進

### (3) 目標達成に向けた施策

#### (3) -1. 廃棄物の発生から処理までの適切な把握

大会の準備から運営、閉会後の施設や設備の撤去に至るまで、できる限り網羅的に把握し、デリバリーパートナー、自治体、事業者等と連携して、廃棄物発生量の推計ならびに処理状況等の管理を行う。

#### (3) -2. 省資源・資源循環

あらゆる場面において「再生」を意識し、省資源に配慮した取組などによる新規資源投入量の削減や、廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用の徹底、廃棄物の処理に伴い生じる熱やエネルギーの回収、さらには水資源の活用を図ることにより、持続可能な資源利用の確保に努める。

なお、資源管理にあたっては、資源や廃棄物の観点だけでなく、気候変動（温室効果ガス排出低減）の観点なども総合的に勘案し、適切な対策を行う。

具体的な取組は、以下のとおり。

##### (3) -2-1. 省資源・廃棄物の発生抑制

大会の準備・運営にあたっては、調達段階から計画的に省資源に配慮した物品や、廃棄物が発生しない又は発生しにくい物品の調達を行うとともに、食品ロスの抑制など大会運営時における省資源に配慮した取組を行うなどして、省資源と廃棄物の発生抑制（リデュース）を推進し資源効率の最大化を図る。

具体的には、大会施設に関しては、可能な限り既存施設を活用することを通じて施設の建設を抑制するとともに、新たな施設の建設・改修等が必要な場合にあつては、可能な限り、恒久施設は長寿命設計としつつ仮設施設は大会終了後も資材等が再利用可能な構造とする。

会場装飾や備品などオリンピックからパラリンピックへの移行の際に変更を要する物品・サービス等の調達に際しては、その移行の際に生じる廃棄物が最小となるような設計・調達とする。

また、その他物品サービス等の調達にあたっては、可能な限りリースやレンタルを活用するとともに、スポンサー・ライセンサー・サプライヤー・場内売場などと連携し、梱包材や包装材、使い捨て容器、レジ袋などの使用を最小化する。

さらに、スポンサーやケータリング事業者との連携・協働により、可能な限り競技会場や選手村等における食品ロス・食品廃棄物の削減を図る。

##### (3) -2-2. 再使用・再生利用

東京 2020 大会では、資源循環の確保を目指し、他で使われた資材物品等の再使用の促進や、最先端の環境技術を活用するなどした再生利用の推進、大会後の第三者による再利用等の取組を推進する。

具体的には、再使用（リユース）に関しては、工事現場における再使用資材の活用や物品調達等におけるリース・レンタル品の活用、リユース食器の導入等を可能な限り行うこと、仮施設の資材等を可能な限り再利用することにより、その推進を図る。

再生利用（リサイクル）に関しては、施設建設におけるエコマテリアルの活用や大会関係者のユニフォームへのリサイクル素材の活用などの取組を推進する。特に、ペットボトルからペットボトルを生産するなど品質が保たれた水平リサイクルに関しては、資源を最大限活かす知恵とそれを支える高い環境技術を世界に発信する絶好の機会であり、以下の点を含め大会における実施について検討を行うこととする。

- ・都市鉱山から産出・生産されるなどした環境負荷のより少ない入賞メダルの製作
- ・ボトル to ボトルの技術を活用するなどしたオリパラでの資源循環の実現 等

また、大会の運営にあたっては、選手や関係者などにたくさんの食を提供することになる。その際、そもそも食品ロスの発生を抑制することが重要であるが、発生してしまった食品廃棄物については、資源化を目指す。

なお、再使用及び再生利用の推進にあたっては、排出される廃棄物の分別が不可欠であり、外国人にもわかりやすい分別ボックスに関する統一デザイン（色・ピクトグラム等）の検討・実施などにより分別精度の向上を図るとともに、分別回収した廃棄物については、CO<sub>2</sub> 排出量の抑制をも念頭に置き適切な処理業者等に委託し再生利用を図る。

加えて、東京 2020 大会で活用した物品等で記念品となりうるものについては、できる限り使用後に寄付、展示等で活用する（IOC と協議のうえ）。

### (3) -2-3. 熱回収・エネルギー回収

廃棄物焼却時の熱回収（廃棄物発電やその他の熱利用）は、循環型社会と低炭素社会を統合的に実現するうえで重要であり、近年では~~ごみ~~廃棄物焼却施設は「エネルギー回収型廃棄物処理施設」と呼ばれ、多くの施設で設備等の導入、高効率化が図られている。

再使用・再生利用ができない廃棄物については、熱回収・エネルギー回収を行うなど資源の有効活用を図る。

### (3) -2-4. 廃棄物の適正処理

発生した廃棄物については、あらゆる場面において「再生」を意識した分別処理を行うとともに、関係法令等を遵守した適正処理を実施する。

なお、処理の実施にあたっては、昨今の食品廃棄物の不適正な転売事案の発生等を踏まえ、その管理徹底に努めることとする。

(3) -2-5. その他（水資源の有効活用）

世界の水需要は2050年までに約55%増加し、世界人口の約4割が深刻な水ストレスのある地域に住むことになると予想されるなど、水資源の有効活用は世界的にも重要課題の一つである。

東京2020大会においては、世界的な水資源の確保に向けた具体的な方策の提示として、節水はもちろんのこと、さらに雨水や再生処理水の活用など踏み込んだ施策を推進する。

具体的には、新規恒久施設において、雨水等を貯留処理し、トイレ洗浄水として再利用するなどの取組を行う。

また、質の高い水道水を世界に発信する。

コラム：安全できれいなおいしい、高品質な水の供給（暫定イメージ）

東京都水道局は、都民生活と首都東京の都市活動を支える基幹的ライフラインとして、安全でおいしい高品質な水を安定して供給するため、東京の約8割の水源を担う利根川水系の全浄水場に高度浄水処理を導入するとともに、水源から蛇口までの総合的な水質管理の徹底といった様々な施策を推進している。

さらに、環境にやさしい（ご家庭の蛇口に直接お届けするので、製造・輸送にかかるエネルギー効率が

よく、エコ）、家計にやさしい（1ℓあたりおよそ0.2円）、生活にかかせない（手洗い、うがいなどで感染予防や、炊事、お風呂など）といった水道水の持つ良さを、体験・体感型の取組等を通じて、わかりやすく発信している。



(3) ー3. 参加・協働、情報発信（エンゲージメント）

大会に関連する新規資源の投入の最小化や、廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用の推進にあたっては、それに直接関わる組織委員会や行政機関、事業者に加え、ボランティアや観戦者といった一般の方々の理解と協力が不可欠である。このため、ボランティアや観戦者を含めた大会に関係するすべての人々が積極的に参加・協働しうる場を形成しつつ、広く情報発信するなどしてその取組の輪を広げることとする。

具体的には、ボランティアを含む大会運営に関わるスタッフに対し、持続可能性や資源管理の意義を伝える研修を実施し、意識向上を図る。さらに、競技会場や大会関連イベント等を訪れる一人ひとりの参加・協働により、廃棄物削減を目指す。

また、日本の「もったいない精神」や、大会のリユース・リサイクルに関する取組を積極的に発信し、そもそもごみを出さないための行動や競技会場における分別ルールへの理解・協力を促進する。

なお、実施にあたっては、「2ー5. 参加・協働、情報発信（エンゲージメント）」に基づいて行うものとする。

## 2-3. 大気・水・緑・生物多様性等

### (1) 背景

東京 2020 大会は、自然環境と共生する快適な都市環境を楽しむことを実現させる大会であり、大気・水質等環境への負荷の最小化を図りつつ、水と緑が豊かな生物多様性の息づく都市モデルを形成することとしている。

元来、高温多湿の温帯モンスーン気候下に位置することに加え、全球レベルでの温暖化とヒートアイランド現象によるさらなる高温化等により、現代の東京の環境は気温のみならず、降雨パターンや生息する生物相等の様々な面で大きな変動期にある。成熟期を迎えた社会のもとにあるメガシティが、こうした状況下にあることは世界的にも極めて稀である。持続的な環境に関わるレガシーの形成に際して、東京が国内・国際的に果たすべき役割は、成熟期を迎えながら、欧米の主要都市とは決定的に異なる環境下にある巨大都市のあるべき方向性を示すことに他ならない。

かつて産業発展に伴い生じた大気汚染や水質汚濁等の公害問題を克服してきた我が国においては、世界に冠たる環境技術と環境規制、特に東京においてはディーゼル車排出ガス規制などの独自の高い環境規制を加え、大気・水質等の環境負荷の最小化を図ってきたところであり、そうした知見等を技術移転等により発展途上国における環境回復にも活かしてきた。

国際的な取組や連携という視点で見れば、この他にも、例えば大気分野においては、酸性雨対策における我が国を含めた東アジア 13 か国が連携した酸性雨モニタリングの実施、水分野においては、ロンドン条約・議定書に基づく廃棄物の海洋投入処分量の削減に向けた取組などがあげられ、その構成要素をオリンピック・パラリンピックを契機としてそうした取組の連携もさらに進展されていくことが望まれる。

他方、生物多様性等に関しては、生物多様性を守りその構成要素を持続的に利用していくこと等のための国際的な枠組みである生物多様性条約の第 10 回締約国会議 (COP10) を 2010 年に日本において開催するなど、日本がイニシアティブを発揮し生物多様性の保全と持続可能な利用に向けた国際的な取組を推進してきている。また、当会議で採択された生物多様性の世界目標である愛知目標の目標年が 2020 年となっており、2020 年は国際的にも生物多様性にとって重要な年となっている。

開催都市である東京都においても、生物多様性地域戦略として 2012 年 5 月に「緑施策の新展開」を策定し、在来種植栽の推進、希少種の保全、生物多様性の普及啓発などの取組（まもる・つくる・利用する）を推進するとともに、2016 年 3 月には「東京都環境基本計画」を改定し、都市空間における緑の創出、生物多様性に配慮した緑化の推進などの施策に取り組むこととしている。

過去のオリンピック・パラリンピック大会においては、例えばロンドン大会では、生物多様性の維持、都市緑地の創造等をビジョンとして掲げ、既存の種及び生息環境に対する建設活動が及ぼす影響の最小化や軽減、オリンピックパークにおける生物多様性行動計画の実施などの取組が行われてきたところである。また、リオ大会では、生態系への影響を最小化すると同時にオリンピックを契機に生態系を復元するため、影響を受けやすい地域の動植物種の調査、野生種の保護に取り組んでいる。

東京 2020 大会は、高温多湿のモンスーン気候に属する、もともと生物多様性に富んだ地域に立地しつつ、成熟期を迎えた都市で開催される大会である。同様に成熟期を迎えつつも、異なる風土のもとにある欧米の主要都市にはない新たな発想や手法のもと、どのように生物多様性と向き合っていくか。類似の自然環境を共有しつつ、今後、東京を追随することになる国内外の他都市の範となる取組が期待されている。

こういった背景を踏まえ、選手村を起点に、1964 年オリンピックの競技会場となった施設の多くを活用するヘリテッジゾーンと東京臨海部に展開される東京ベイゾーンを中心に開催される東京 2020 大会においては、大会の計画から会場建設等の準備・運営に至るすべてにおいて、既存の施設や緑地や水辺等の空間を最大限活用しつつ、その会場等の建設や運営にあたっては、大気・水・土壌環境への環境負荷の最小化を図り、会場における生態系ネットワークに配慮した緑化のさらなる推進、豊かな都市環境の創出を図ることとしている。



図 会場ゾーニング

## (2) 理念・戦略・目標

マラソンや自転車競技が行われるヘリテッジゾーンには、緑と水辺に囲まれ、生物多様性の拠点ともなる皇居や神宮外苑がある。また、東京ベイゾーンには、選手村や水泳、ボート競技などが行われることとなる水と緑、生物多様性の拠点となる東京臨海部がある。東京大会は、こうした東京の未来への発展を力強く感じさせるエリアで開催される。

オリンピック・パラリンピックには、競技自体のすばらしさに加えて、環境をはじめとした持続可能性に対する人々の意識に大きな影響を与えることができる、他に比べるものない発信力がある。こうした水と緑豊かな環境で開催される東京大会において、総合的な環境政策を示すことで、いかにして都市・人間・環境保護の必要性を密接に協調させるか、典型的な実施事例を示すことになる。とりわけ愛知目標の目標年である 2020 年は国際的にも生物多様性にとって重要な年であり、これを意識啓発の好機とすることも重要である。

東京 2020 大会では、自動車の使用等による大気汚染、建設工事や運営に伴う騒音や水質汚濁等について、世界的にも厳しいと言える法律や条例に基づく環境規制によりその環境負荷の最小化を図りつつ、都心の自然環境再生の核となる豊かな緑と水辺を有するヘリテッジゾーンとベイゾーンエリアなどにおいてそこに息づく多様な生物への配慮と豊かな緑地の創造により、自然環境と共生する快適な都市環境を創出することが必要である。

一方、我が国の都市は、農地を内包するという特徴をもつ。東京も例外ではなく、今日でも「江戸東京野菜」に代表される野菜や果樹、花きなどの様々な農産物が、都内の農地で生産されている。こうした農地は、農産物の生産とともに、生物多様性を育む緑のネットワークの一部として、郊外の山地・丘陵地と都心の緑を結ぶ飛び石となるとともに、災害時には食材や避難場所を提供する等の役割を担うことが期待されている。

さらに、東京西部の山地には林業、湾岸・島嶼部には水産業が立地する。1000 万超の人口を擁する巨大都市でありながら、その域内で多様な農林水産物が生産され、それらが生物多様性の保全や防災、環境保全にも貢献していることは、欧米の諸都市には見られない東京の大きなアドバンテージである。環境に配慮した持続的な調達を推進する上では、都内産をはじめとした国内産の農林水産物を積極的に活用する必要がある。

### (3) 目標達成に向けた施策

#### (3) -1. 大気環境・水環境等の向上

大気汚染や水質汚濁の心配をすることなく過ごせる、競技できる環境を提供することは、アスリートが最高のパフォーマンスを発揮するうえでの必須事項である。

東京 2020 大会では、世界に冠たる環境技術を活用し、安全・安心な大気・水環境を提供する。

具体的には、以下のような取組を推進する。

##### (化学物質・大気関連)

- ・調達する物品・サービス等（建設工事を含む）については、関係法令に適合した資材、物品等（例：低 VOC 製品、代替フロンやノンフロン型製品など）可能な限り使用する。また、発生する廃棄物についての適正管理を図る。
- ・自動車や建設機械等の使用等に伴う大気汚染については、法令・条例による厳しい規制を遵守することは当然として、低公害かつ低燃費車両・建設機械など日本の優れた環境技術を活用することにより、環境負荷の最小化を図る。

##### (水関連)

- ・高度浄水処理による安全でおいしい水の供給等、優れた東京の水道システムを国内外へ発信する。
- ・都内の施設から排出される汚水は、東京都の水再生センターで高度処理等を実施する。
- ・流れの少ない河川区間や運河等における、底泥のしゅんせつや定期的な水面清掃を計画的に実施して、河川水質の維持・改善や悪臭の防止を図るとともに、東京湾への汚濁負荷の流入を抑制する。
- ・雨水貯留施設や雨天時高速ろ過施設の整備などを進めることで、雨天時に合流式下水道から東京湾への放流回数や流出する汚濁負荷を削減するとともに、底泥の浚渫や水面清掃を計画的に実施する。

##### (その他)

- ・工事・運営等については、法令・条例に基づき、低騒音・低振動型建設機械など日本の優れた環境技術を活用することにより、環境負荷の軽減を図る。
- ・会場・施設の整備に当たっては、法・条例等に基づき、土壌の調査・対応を適切に実施していく。

### (3) -2. 生物多様性の確保

東京 2020 大会開催に伴う生物多様性への影響を最小限に抑えるとともに、新たな緑化等による緑のネットワーク化、多様な生物の生息空間の再生と創出を図る。

#### (3) -2-1 生物多様性等に配慮した資源の消費

我が国は多くの生物資源を海外からの輸入に依存しているが、世界ではプランテーションや牧草地の開発等によって森林の減少が急速に進行すると同時に、海洋生物資源の過剰な採取によって海洋生態系にも影響が生じており、これらに伴って希少な生物種の生息環境にも影響が生じている。

このため、東京 2020 大会の準備・運営に関わる木材・木材製品や紙、農産物、水産物等の調達においては、持続可能性に配慮した調達コードを踏まえ、サプライチェーン全体における生物多様性への影響に配慮した調達を推進し、サプライヤー及びライセンサーに対し、原材料の採取・栽培時に**おぼろげ**に係る生態系への負荷の低減に努め、違法伐採木材等の使用や絶滅のおそれの高い動植物に由来する原材料の使用を回避するよう求める。

#### (3) -2-2. 緑地の創出

主に開催都市である東京都において、事業者・団体など民間の協力も得ながら、都市公園・公園空地の整備や主要幹線道路における緑化を推進するとともに、緑の拠点を水や緑の線で結ぶネットワーク化を推進する。

東京都が 2015 年**度末**までを目標に、2008 年度より進めてきた「街路樹の充実事業（都内街路樹 100 万本計画）」は 2015 年度末をもって目標本数を達成した。また、「都市計画公園・緑地の整備方針」に**おいて 2020 年までを目標に、都区市町全体で 154 か所、433 ヘクタールの公園・緑地を優先整備区域として設定しているうち、262ha が事業着手済み（2015 年 6 月現在。2011 年度から）である。**

**今後、2014 年に新たに策定した「東京都長期ビジョン」に基づいて、事業者・団体など民間の協力も得ながら、2024 年までに、都市計画公園・緑地の整備着手 520ha、民有地の緑の保全・確保 300ha など、緑の創出・保全を進め、自然豊かで都市に潤いを与える水と緑のネットワークを構築する。**

東京港中央防波堤内側埋立地で実施されているごみの山に苗木を植え、美しい森に生まれ変わらせる「海の森」プロジェクトでは、**これまでに**スタジイやタブノキ等の苗木を **4824** 万本植樹することでまとまった緑を創出**しており**、海から都心に向かう風の道の起点になることでヒートアイランド現象の緩和を期待するとともに、地球温暖化防止に貢献することを目指している。

### (3) -2-3. 競技会場等の緑化

競技会場等の整備にあたっては、既存樹木への影響をできる限り回避するなど緑地の保全を基本に、新たに緑化する場合には在来種等生物多様性に配慮した植栽とし、東京臨海部を中心に緑地と緑の回廊で東京の中心部と結ばれ、そこに息づく多様な生物に配慮する。

競技会場や選手村などの施設やその周辺では、水と緑の回廊に包まれ、周辺の自然環境を補完・調和するような設計・建設を行うとともに、敷地内緑化を実施する。緑化にあたっては、地域の魅力やにぎわいが向上する緑化（四季を感じさせる花など）を推進する。

また、屋上・壁面緑化の実施可能性について検討し、可能な限り実施する。

なお、日本スポーツ振興センターが整備主体となる新国立競技場の整備においては、「杜のスタジアム」として「広く市民に開かれた“木と緑のスタジアム”」「持続的な森を形成する大地に近い“環境共生型スタジアム”」が掲げられている。具体的には、外苑の在来種を主体とした地域の気候に合う樹種による緑化、軒庇上部への植栽ユニットの設置、さらに全ての移植木を敷地内で活用するほか、現地に残っている既存木を極力活用して、神宮内苑・外苑や新宿御苑・赤坂御用地・皇居とがつながる緑のネットワークを形成するとされている。

また、選手村では、水と緑に親しみ、憩いと安らぎが感じられるまちづくりを目指している。

マラソルート等競技に使われる主要幹線道路や競技会場周辺等の道路では、事業者・団体など民間の協力も得ながら、街路樹の充実や質の向上により、暑さ対策にも寄与する緑陰確保を図るとともに、植栽帯に花壇を設けるなど、都民や観光客等が快適で美しいと実感できる、花と緑を生かした緑化を進める。常設の植栽が難しい箇所については、仮設型の植栽の設置についても検討する。

### (3) -2-4. 自然環境の再生・生物多様性の確保

競技会場の整備等、樹木の伐採等自然環境に改変が加えられる場合にあっては、地域性や在来種等生物多様性に十分に考慮し、多様な生物の生息環境の再生・創出を図る。

なお、競技会場整備に伴う樹木への影響が避けられない場合は、影響の最小化に向けた措置について検討・実施する。

(3) -2-5. 自然とのふれあいの場

東京 2020 大会は、大部分の競技が成熟した都市空間において開催される。そのような都市においても、緑や水辺と共生し、ふれあい、親しめる環境、憩いの空間の創出に努める。

(3) -3. 良好な景観の形成

東京 2020 大会は、東京の水と緑のネットワークを充実させる契機にもなる都市の緑化を促進させる契機にもなり、自然環境と共生する快適な都市環境をより楽しめるようになる。

河川等の水辺空間の緑化とともに、都市公園や周辺の街路樹等との有機的な緑のネットワーク形成を進めるとともに、景観の形成にあたっては、海の森や皇居などの大規模緑地、地域に存在する文化財や庭園等を結ぶ街路樹や河川等のネットワークによる東京の都市景観の再生を目指す。特に臨海部が中心となる大会という特徴を活かし、親水性の向上による賑わい拠点の創出、賑わい拠点の創出や親水性の向上、水辺の自然再生、自然環境との調和など、水と緑を活かした魅力ある景観を形成する。

競技会場等の整備にあたっては、周辺環境・周辺景観との調和を意識したデザイン、先進性を発信するデザインとする。

また、景観形成にあたっては、多様な主体の参加と協働による花と緑の景観形成を促進する。

(3) ー4. 参加・協働、情報発信（エンゲージメント）

緑地保全等の取組に市民の参加・協働の機会を設けるとともに、普及啓発の取組を充実させ、自然の大切さや生物多様性保全への市民の理解を促進していく。一例として、東京都が実施している「花と緑の東京募金」を通じて自然環境保全の機運の醸成を図っていく。また、事業者や団体など民間の取組やノウハウを活かした協働の機会・方策についても検討し、参加・協働の輪の広がりを目指す。

競技会場以外でも、多摩地域の豊かな緑や臨海部の水辺など、多様かつ豊かな自然環境について情報発信する。

なお、実施にあたっては、「2-5. 参加・協働、情報発信（エンゲージメント）」に基づいて行うものとする。

コラム：街路樹を緑の東京募金により植栽（**暫定イメージ**）

2008年度より進めてきた「街路樹の充実事業（都内街路樹100万本計画）」は2015年度末をもって目標本数を達成し、四季の花が咲き実のなる季節感あふれる道づくりによって緑の回廊を充実させてきた。

また、この事業に合わせて進めてきた「マイ・ツリー ～わたしの木～」についても多くの都民や企業の協力を得て、無事に事業を終了することができた。

これまでに整備した街路樹について、植物の生育段階に合わせてきめ細やかな維持管理を行うとともに、さらなる街路樹の健全な育成と道路緑化の推進を目指し、成熟した都市にふさわしい潤いのある道路環境の整備・管理に取り組んでいく。

## 2-4. 人権・労働・公正な事業慣行等への配慮

### (1) 背景

世界中でグローバル化が急速に進展する中、人種や国籍、性別、性的指向、障がいの有無等による差別やハラスメント、さらにそれらに関わるヘイトスピーチ（憎悪表現）などの人権の諸課題は、世界的に解決に向けた様々な取組がなされているものの、一朝一夕には解決できない大きな課題である。また、資源採取や製品の生産などの労働面では、児童労働や強制労働が今なお課題とされており、国内においても過重労働やワーキングプアといった課題が指摘されている。さらに、贈収賄や各種製品の偽装といった不正に対し、公正な事業慣行の確保が求められている。

こうした諸課題にも対応するガイドラインとして、ISO（国際標準化規格）が2010年11月に発行したISO26000（組織の社会的責任に関する国際規格）は、「持続可能な発展に貢献すること」を目的に、以下の7つの社会的責任の原則と7つの中核主題を掲げており、多くの企業や団体がこの考え方を参考に取組を進めているところである。

社会的責任の原則	中核主題
<ul style="list-style-type: none"><li>・説明責任</li><li>・透明性</li><li>・倫理的な行動</li><li>・ステークホルダーの利害の尊重</li><li>・法の支配の尊重</li><li>・国際行動規範の尊重</li><li>・人権の尊重</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・組織統治</li><li>・人権</li><li>・労働慣行</li><li>・環境</li><li>・公正な事業慣行</li><li>・消費者課題</li><li>・コミュニティへの参画及びコミュニティの発展</li></ul>

オリンピック憲章では、人権に関して、オリンピズムの根本原則の中で「このオリンピック憲章の定める権利および自由は、人種、肌の色、性別、性的指向、言語、宗教、政治的またはその他の意見、国あるいは社会のルーツ、財産、出自やその他の身分などの理由による、いかなる種類の差別も受けることなく、確実に享受されなければならない」と、人権尊重の姿勢を明確に示している。また、パラリンピック・ムーブメントでは、国連障害者権利条約の精神に従い、障害者が包摂される社会の実現を究極の目的としている。

## (2) 理念・戦略・目標

東京 2020 大会は、2015 年 2 月に発表した「大会開催基本計画」大会ビジョンの「基本コンセプト」の一つとして「多様性と調和」を掲げ、「人種、肌の色、性別、性的指向、言語、宗教、政治的及びその他の考え方、国籍、社会的起源、資産、家系、障がいの有無などあらゆる面で異なる人類は、これらの違いを肯定し、自然に受け入れ、互いに認め合うことで、平和を維持し、更なる発展を遂げる。それを目指すのがオリンピック・パラリンピックの精神であり、それを可能とするのがスポーツの力であると確信している。」としている。

このコンセプトは、まさに「人権・労働・公正な事業慣行等への配慮」テーマの基盤を成す考え方であり、組織委員会のみならず全ての大会関係者が大会の全ての場面において、その実現に向けた取組を推進する。

### コラム：東京 2020 大会広報メッセージ **(暫定イメージ)**

組織委員会は、2016 年 4 月の東京 2020 大会エンブレムの決定に伴い、東京 2020 大会への期待を高める一助とするために、広報メッセージを作成した。

#### <広報メッセージ>

(日本語) みんなの輝き、つなげていこう。

(英語) Unity in Diversity

※日本語メッセージの補足として英語を使用

この広報メッセージは、異なる 3 種類の四角形がつながり合うことで「多様性と調和」を表しているエンブレムのデザインに込められた思いに着想を得て、東京 2020 大会の基本コンセプト「全員が自己ベスト」「多様性と調和」「未来への継承」とも調和するよう、「一人ひとりの多様な個性の輝きが結ばれて、未来へとつながる大会にしたい」という願いを込めて作成したものである。

みんなの輝き、つなげていこう。  
Unity in Diversity



### (3) 目標達成に向けた施策

#### (3) -1. 大会に関わる全ての人々に対する配慮方策

大会ビジョンの「基本コンセプト」の一つ「多様性と調和」を踏まえ、ダイバーシティ（多様性）とインクルージョン（包摂）の観点を重視して準備・運営を推進する。

特に、女性や子ども、障がい者、民族・文化的少数者、性的少数者（LGBT 等）、移住労働者などが、東京 2020 大会において平等な権利を享受できるように努める。

具体的には、以下のような取組を推進する。

- ・別途策定する「Tokyo 2020 アクセシビリティ・ガイドライン」に基づき、全ての人々が等しく大会を楽しめるよう、施設整備や情報保障、スタッフ教育等の大会環境を整備する。
- ・選手村では、選手が施設内で礼拝できるように、礼拝室を設ける（キリスト教やイスラム教、仏教、ユダヤ教など）。
- ・選手村や競技会場では、宗教的・文化的に配慮した料理を提供する（例：ハラールメニュー、ベジタリアンメニューなど）。
- ・大会文化・教育プログラムにより、多様性の尊重や人権配慮への意識の醸成を図る。

なお、新国立競技場では、小さな子ども連れでも観戦しやすくするため、託児所や授乳室、ベビーカー置き場を設けることとされている。

また、国等は「女性の職業生活における活躍に関する法律」（平成 27 年法律第 64 号）に基づくワーク・ライフ・バランス等推進企業を評価する調達を進め、その他の関係者においても同様の取組の推進に努める。

#### (3) -2. スタッフ、ボランティアの人権・労働への適正な配慮方策

スタッフが安心して働ける人権・労働環境（雇用/労働条件、社会保障、安全衛生など）、ボランティアが安心して参加できる活動環境を提供するとともに、持続可能性に関する啓発活動を推進し、意識せずとも各自が持続可能性に配慮した行動がとれるようにする。

具体的には、以下のような取組を推進する。

- ・組織委員会職員や大会ボランティア、その他関連事業の従事者等に対して、持続可能性に関する研修を実施し、意識の向上を図る。
- ・組織委員会職員や、大会ボランティア 8 万人に対し、法令や国際的な基準に則った労働環境、活動環境の配慮を行う。

#### (3) -3. 公正な事業慣行等への配慮方策

大会の準備・運営にあたって、不公正な取引は絶対に許されない行為である。組織委員会は、「公正な事業慣行」の確保に向けて、組織委員会職員や大会ボランティア、その他関連事業の従事者等に対して持続可能性に関する研修を実施する際に、「公正な事業慣行」

を重要テーマの一つと位置付けて実施する。

なお、組織委員会が調達する物品・サービス等については、人権尊重や公正な事業慣行を含めサプライチェーンを通じて持続可能性に配慮されたものであることを求める（詳細については、3. (2) 参照）。また、その調達への参加を通じ、日本の地域・中小事業者が国際的な競争力を高め、地域の持続的発展を図っていくことは、有益な経験となる。

そのため、組織委は、東京都による「ビジネスチャンス・ナビ 2020」の取組等とも連携して、日本国内の事業者による持続可能な調達への取組を後押しする。

また、このほか大会スタッフやボランティアの人権・労働への適正な配慮などを実施していく。

DRAFT

## 2-5. 参加・協働、情報発信（エンゲージメント）

### (1) 背景

国や自治体等の公共機関が様々な施策を実施する際に、各種ステークホルダーの参加を促し、検討段階から実施段階まで協働で取り組むことは、決して珍しいものではなくなっている。一般企業においても、ステークホルダー・ダイアログといった形で有識者や地域と情報を共有し対話する機会を設けたり、持続可能性に配慮した活動に市民と協働で取組んだりする事例が多く見られる状況となっている。

また、組織の社会的責任に関する国際規格 ISO26000 では、自らの社会的責任を認識したうえで、利害関係をもつステークホルダーを特定し、対話を通じた双方向のコミュニケーションをとるエンゲージメントを中心概念の一つとしている。

世界的な注目を集める巨大イベントであるオリンピック・パラリンピック競技大会の開催にあたっては、直接的に大会開催運営に関わる関係者のみならず、様々なデリバリーパートナーや多くの市民の方々からの支援（ボランティア等）が不可欠である。

東京 2020 大会においても、適切なタイミングで情報を発信し、これらの方々を持っている知見や仕組みを参考にさせていただきながら合意形成を図り、協働して取り組む必要がある。

## (2) 理念・戦略・目標

東京 2020 大会は、2015 年 2 月に発表した「大会開催基本計画」大会ビジョンの第 7 章として「エンゲージメント」を位置付け、「大会ビジョンを広く醸成し、国内外の人々と共に大会を創りあげていく活動」としている。

また、エンゲージメントの推進にあたっては、以下の活動を掲げている。

- (1) 最高の大会実現に向けて、独自の戦略を策定
- (2) 年齢・国籍・言語・障がい等の有無に関わらず、多くの人が参加できる多種多様なプログラムを実現
- (3) 参加者の中に生まれる、共に大会を成功させたという実感を、新たなレガシーとして次世代につなぐを共通のコンセプトとして掲げていく。

持続可能性の分野においても、上記の考え方を基本に学識経験者や公的機関、民間セクター、各種団体（NGO/NPO、業界団体、学界等）等、多くの方々の意見を伺いながら、大会の準備・運営に関する持続可能性の取組を検討し、協働で取組むことを目指す。

エンゲージメントの推進にあたっては、大会の目指す持続可能性の方向性を積極的に発信し、理解を深めていただくとともに、それぞれの主体が持つ専門的な見地からアドバイスをいただき、東京 2020 大会の持続可能性のレベルを協働で高めていく。

さらに、これらの活動に参加した人々が共有する「参加・協働で取組み、成功させることの重要性」を新たなレガシーとして次世代につなぐことを目指す。

### (3) 目標達成に向けた施策

#### (3) -1. 参加・協働による大会準備・運営の推進

持続可能性に配慮した大会の実現には、大会関係者の努力だけでなく、ボランティアや観戦者といった一般の方々の参加や協力が必要であることから、ボランティアの育成や様々な主体との交流を通じて参加・協働による対策を推進する。

##### (3) -1-1. 様々な主体の参加・協働による大会準備・運営の推進

組織委員会は、学識経験者や NGO 等の有識者からなる「街づくり・持続可能性委員会」（以下、「専門委員会」という。）を設置するとともに、附属組織として具体的な検討課題について検討や進捗のモニタリングを行う「持続可能性 DG」、より専門的な観点から検討を行う「WG」を設置し、議論を深めた。なお、これらの会議体においては、各テーマの方向性や具体的な施策について、実効性のある計画とするために、検討段階から東京都や国の関係者が委員やオブザーバーとして議論に参画した。

組織委員会は、具体的な計画の検討や施策の実施にあたっては、NPO/NGO を含む各種団体や有識者のほか、オリンピック・パラリンピックスポンサーやサプライヤーといった民間セクターなど、様々な主体と対話するとともに、パブリックコメントの実施等を通じて幅広く意見を求める。そして、これらの方々が持っている知見や仕組みを参考にさせていただきながら、計画段階から持続可能性への最大限の配慮に努め、持続可能性に関する各種取組について協働で実施することを目指す。

#### コラム：東京 2020 大会におけるボランティア（~~暫定イメージ~~）

組織委員会が採用する約 8 万人のボランティアは、原則会場内における活動を担当し、開催都市である東京都が採用する 1 万人超及び各都市が採用する数多くのボランティアは、観光案内や道案内等の活動をそれぞれ担当する予定である。

持続可能性に関わる分野に参加するボランティアについて、各自の能力を存分に発揮できる環境を整え、大会準備・運営の一翼を担っていただけるよう準備を進める。

(3) ー1ー2. 教育を通じた参加・協働による大会の準備・運営の推進

持続可能性に配慮した大会の準備・運営を参加・協働で進めるにあたっては、そもそも「持続可能性」とはどのような概念で、東京大会とどう関わるのか、さらには私たちの生活にどう関わるのかということ、協力してくださる方々にご理解いただく必要がある。そのため、学校教育、生涯教育、ボランティアの育成等を通じ、子どもから大人まで幅広く「持続可能性」についての啓発を進め、参加・協働の意識を高め、持続可能性に関する各種取組について協働で実施することを目指す。

なお、教育やボランティア育成にあたっては、そのノウハウを有する NPO/NGO 等との協働により、効果的・効率的な実施を目指す。

具体的には、以下のような取組の推進を検討する。

- ・オリンピック・パラリンピック教育の一環として、全国の学校やユースキャンプ参加者等を巻き込んだ持続可能性プログラムを通じて持続可能性への理解を深め青少年の大会への参加を促す。特に東京都内の全小中高生に対しては、スポーツと環境に関する学習を推進する。
- ・持続可能性に関するセミナーの実施や、オリンピックやパラリンピアン、その他アスリートのアンバサダーによる持続可能性に関する意識向上を図るプログラムなどを実施し、持続可能性に配慮した行動や参加・協働を促進する。
- ・学校と参加国との交流を図る 1 校 1NOC プログラムの継続により、子ども達にオリンピックへの参加機会を提供する。
- ・講演会やフォーラム、キャンペーン、運営ボランティアなどについて、あらゆる人々の参加を促進する。

また、当然のことながら組織委員会をはじめとする大会関係者も同様であり、内部研修のカリキュラムに「持続可能性」をおり込んで意識啓発を推進する。

(3) ー1ー3. 持続可能性を確保した大会の実現に向けた全国活動

持続可能性に配慮した大会の準備・運営を参加・協働で進めるにあたっては、大会開催地域はもちろんのこと、全国の理解と協力が必要である。

身近なところでは、学校や地域における持続可能性に配慮したスポーツ活動を推進するほか、東京都では地域コミュニティ再生の一助となるように、オリンピック・パラリンピック大会を契機に、緑化活動やホームステイを受け入れるなど、地域単位での取組を促進・支援する。

全国的な活動として、オリンピックムーブメント・パラリンピックムーブメントを発展させ、レガシーとして引き継ぐために、国民各界各層が参加する形で持続可能性の確保に向けた取組を推進する。

具体的には、以下のような取組を推進する。

- ・持続可能性に関わる NGO や大学等との連携により協働の推進を図る。(参考：2015年12月1日、786の大学・短大と連携協定締結済み)
- ・全国各地におけるアクション&レガシープランに寄与する取組を認証し、後押しする「東京2020 [認証参画](#)プログラム~~（仮称）~~」の構築・展開により、全国各地で「持続可能性」の概念の重要性の浸透をさらに図るとともに、持続可能性に配慮した大会の準備運営のより一層の推進を図る。
- ・マーケティングパートナーに対し、大会の準備運営における持続可能性への配慮を通じ、持続可能性についての意識を高め、積極的な行動を働きかける。
- ・ホテルや飲食店、タクシー等のその他関係事業者による環境行動の普及促進を図る（例：食品ロスの削減、リネン類やアメニティ等の交換頻度を減らす選択肢の提供、乗車待ち時のアイドリングストップの徹底等）。
- ・CO<sub>2</sub>削減に向け、全国で参加できるキャンペーン等の実施を検討する。

さらに、世界的な広がりにつながることを目指し、ユースキャンプにおいて世界の子供・若者との交流や、持続可能な開発のための教育（ESD：Education for Sustainable Development）等と連携した持続可能性の重要性の普及啓発を図る。

### (3) -2. 持続可能性の重要性についての普及啓発（情報発信）の推進

日本においては、まだ「持続可能性」という概念や言葉が広く普及していない状況であるため、東京 2020 大会における持続可能性に関する取組を広く、継続的に発信することで、その重要性を普及啓発する。

#### (3) -2-1. 大会関連情報の発信

東京 2020 大会は、オリンピック・パラリンピックの発信力を活かし、「もったいない」などの持続可能性につながる日本的価値観や、江戸前、里山・里海など地域に根付いた自然観と、それに基づく持続可能性の確保に向けた活動や技術等を世界へ発信する絶好の機会となる。

大会における持続可能性に関する取組、例えば大会で活用された先進的環境技術、持続可能性に配慮した行動や教訓、持続可能なライフスタイルなどを積極的に発信し、持続可能性の重要性を普及啓発するとともに、オリンピック・ムーブメントに沿った地球規模の持続可能性への取組に貢献する。

また、競技会場における熱中症などの健康面での配慮にあたって重要な指標となる、気象や大気質などの環境情報を共有する仕組みの導入を図る。

なお、情報の発信にあたっては、オリンピック・パラリンピアンからの発信、競技や競技会場にまつわるストーリーと絡めた情報の発信など、一般の方にわかりやすく、伝わりやすい方法を検討する。

この大会関連情報の発信は、将来の開催都市の準備に役立ち、レガシーとなり得るものでもある。

大会における持続可能性に関する取組をイベント等、及びそれらに関する継続的なプレス発表等を通じて発信することで、その意義や効果、日本の技術等をわかりやすく伝え、持続可能性の重要性を普及啓発する。

具体的には、会場、施設における環境技術をはじめとする持続可能性関連の展示やバックヤードツアー、その他大会と並行して開催する様々なビジネスや環境イベント等を通じ、世界各国への技術の展開発信を促進する。

### 3. 計画の実現及び影響調査に向けたツール

前項までの 5 つの主要テーマに対する具体的な計画を実現し、大会が与える影響を調査するにあたり、以下のツールを活用していく。

DRAFT

(1) ISO20121 の導入による適切な大会運営の確保

組織委員会がより持続可能な道筋を辿れるようにするため、イベントの持続可能性をサポートするために策定されたマネジメントシステム（ESMS：Event Sustainability Management System）の国際規格である ISO20121 の枠組みを導入し、組織委員会における ESMS を構築・運用する。

現在、ISO20121 導入に向けた準備作業を進めているところである。

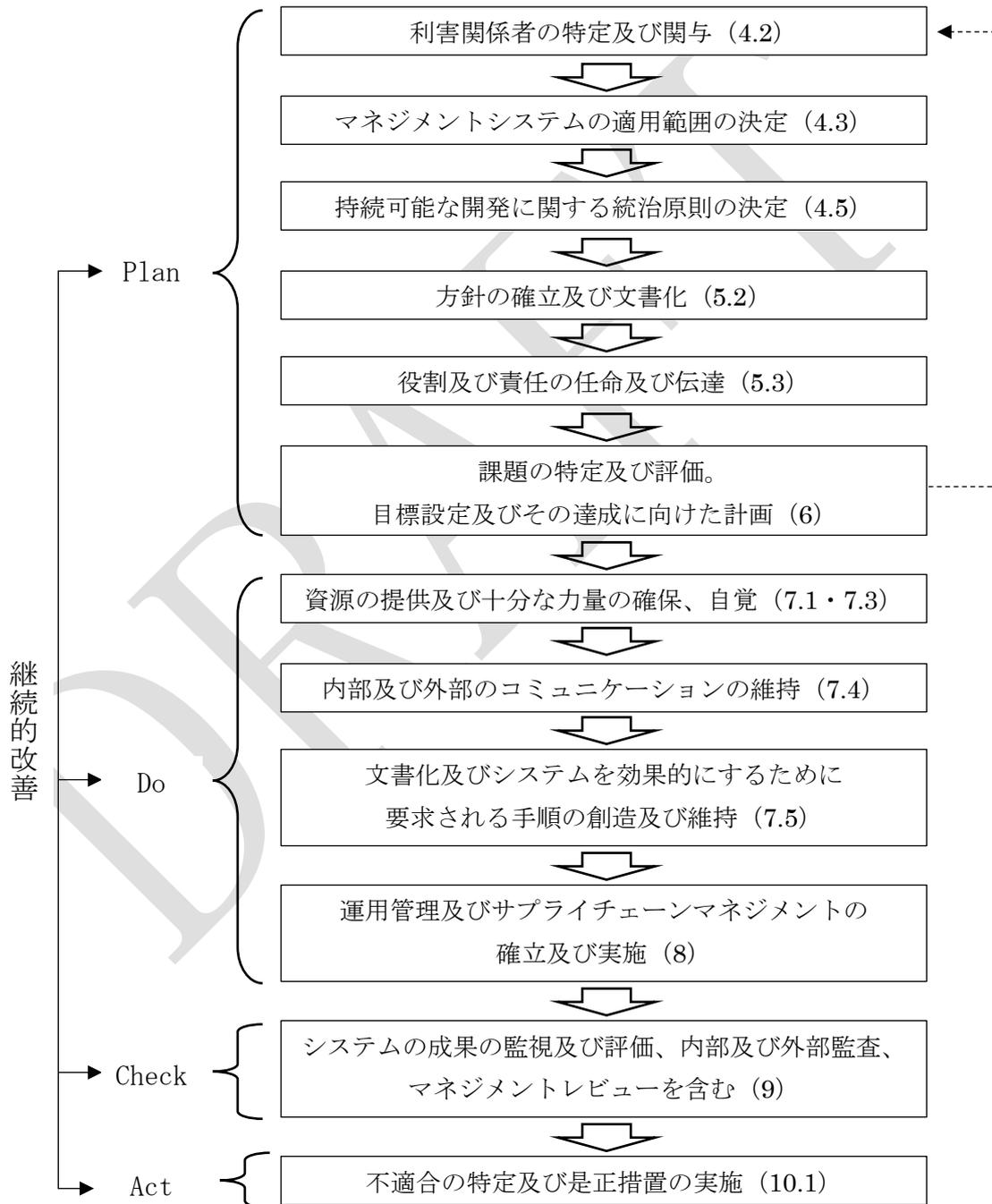


図 国際標準規格におけるイベントの持続可能性に関するマネジメントシステムのモデル

【出典】 ISO20121:2012 図 1 を基に作成

## (2) 「持続可能性に配慮した調達コード」の策定・運用

組織委員会は、大会の準備運営にあたって数多くの調達を行うことになる。調達活動は、直接的なサプライヤーのみならず、サプライチェーン全体に対して影響を持つことから、持続可能な大会の実現に向けて、組織委員会が調達する全ての物品・サービス及びライセンス製品※（以下、「物品・サービス等」という。）を対象とする「持続可能性に配慮した調達コード」を策定し、公表・運用する。

2016年1月に基本原則を公表した後、同年6月に持続可能性に配慮した木材の調達基準を先行的に策定した。←

### 持続可能性に配慮した調達コード 基本原則（2016年1月）（抄）

#### 3. 組織委員会の調達における持続可能性の原則

組織委員会は、持続可能な大会運営を実現するため、原材料調達・製造・流通・使用・廃棄に至るまでのライフサイクル全体を通じて、環境負荷の最小化を図ると共に、人権・労働等社会問題などへも配慮された物品・サービス等を調達する。

そのため、組織委員会は、こうした考え方にに基づき、次の4つの原則に基づいて持続可能性に配慮した調達を行っていく。

#### <4つの原則>

- (1) どのように供給されているのかを重視する
- (2) どこから採り、何を使って作られているのかを重視する
- (3) サプライチェーンへの働きかけを重視する
- (4) 資源の有効活用を重視する

組織委員会は、東京都及び政府機関等に対して、本大会関係で調達する物品・サービス等において、調達コードを尊重するよう働きかけ同様の取組が拡がることを目指す。

なお、政府調達協定等の関係法令等の対象となる東京都及び政府機関等は、それらを遵守する。

※ライセンス製品…組織委員会との協定に従い、ライセンサーによって製造される物品



#### (4) 環境アセスメントの実施

東京都は、IOC の要求に基づき、大会開催に伴う影響を最小限に抑え、また、大会を契機とした東京の持続的<sup>1</sup>可能性の向上に資することを目的に、自主的な環境アセスメントを実施している。

東京都では、これまでに立候補段階における初期段階環境アセスメントを実施しており、現在は東京都環境影響評価条例に準拠した「東京 2020 オリンピック・パラリンピック環境アセスメント指針（2014 年 2 月 東京都環境局）」に基づき、実施段階環境アセスメントを行っている。

実施に当たっては、東京都内の全ての競技会場、屋外競技、大会計画等を対象とし、大会開催前、大会開催中及び大会開催後の各時点における影響について予測・評価する。また、フォローアップ調査により予測・評価結果について検証し、必要に応じて追加の対策を講じる。

表 環境影響評価の項目

大項目	中項目	小項目
環境項目	主要環境	大気等、水質等、土壌
	生態系	生物の生育・生息基盤、水循環、生物・生態系、緑
	生活環境	騒音・振動、日影
	アメニティ・文化	景観、自然との触れ合い活動の場、歩行者空間の快適性、史跡・文化財
	資源・廃棄物	水利用、廃棄物、エコマテリアル
	温室効果ガス	温室効果ガス、エネルギー
社会・経済項目	土地利用	土地利用、地域分断、移転
	社会活動	スポーツ活動、文化活動
	参加・協働	ボランティア、コミュニティ、環境への意識
	安全・衛生・安心	安全、衛生、消防・防災
	交通	交通渋滞、公共交通へのアクセシビリティ、交通安全
	経済	経済波及、雇用、事業採算性

【出典】東京都環境局（2014 年 2 月）「2020 年東京オリンピック・パラリンピック環境アセスメント指針（実施段階環境アセスメント及びフォローアップ編）」



## 東京2020参画プログラムの進捗状況について

---

# 1. 参画プログラムについて

## 東京2020大会ビジョン

ビジョンの提示

スポーツには世界と未来を変える力がある。

- ・すべての人が自己ベストを目指し(全員が自己ベスト)
- ・一人ひとりが互いを認め合い(多様性と調和)
- ・そして、未来につなげよう(未来への継承)

## アクション& レガシープラン2016

東京2020大会に参画しよう。そして、未来につなげよう。

- ・一人でも多くの方が参画【アクション】し、大会をきっかけにしたアクションの成果を未来に継承する【レガシー】のためのプラン

アクションやレガシーの方向性等を提示

## 東京2020 参画プログラム

様々な組織・団体がオリンピック・パラリンピックとつながりを持ちながら大会に向けた参画・機運醸成・レガシー創出に向けたアクション(イベント、事業等)が実施できる仕組み(組織・団体のアクションへの認証・マーク付与)※

※大会エンブレムは、使用が認められる組織・団体に対して付与されるもの

# 1. 参画プログラムについて

---

## 東京2020参画プログラム

様々な組織・団体がオリンピック・パラリンピックとつながりを持ちながら大会に向けた参画・機運醸成・レガシー創出に向けたアクション（イベント、事業等）が実施できる仕組み

## プログラム参画のメリット

- 東京2020大会とつながる（オリンピック・パラリンピック大会の機運醸成）
- 地域でつながる（地域住民や関係団体等との連携）
- 全国とつながる（活動の知名度向上と連携の拡大）
- 未来につながる（次世代とのつながりやレガシーの創出）

# 1. 参画プログラムについて

## プログラムの枠組み

### 東京2020参画プログラム

#### 東京2020 公認プログラム

- 各省庁、開催都市、スポンサー、JOC・JPC、会場関連自治体、大会放送権者、が実施
- 公認事業としての位置づけ

#### 東京2020 応援プログラム

- 非営利団体等が実施
- アクションの裾野を広げ、多くの人々が参画できることを目指す

### <分野>

スポーツ・健康

街づくり

持続可能性

文化

教育

経済・  
テクノロジー

復興

オールジャパン・  
世界への発信

## 2. 参画プログラムのマークについて

- 公認、応援両プログラムの認知向上、広い普及のために、象徴するマークを設定した。
- マークは東京2020大会との関連性を感じさせ、分かりやすく使いやすいものを目指した。

### ① 公認マーク

- 大会エンブレムと組み合わせたデザインとすることで、大会ステークホルダーだけが使える特別感と、組織委員会が公認した証であることを表現する。

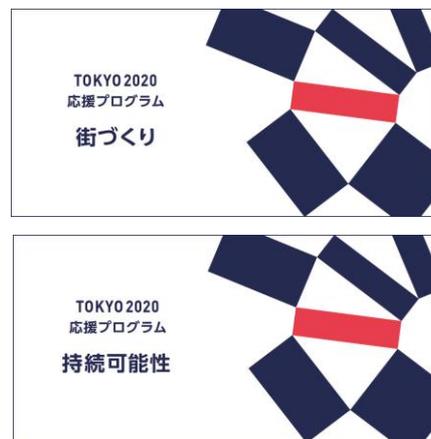
右図例（街づくり、持続可能性）



### ② 応援マーク

- より広く、より多くの方々に使っていただくため、シンプルで使いやすいマークとする。
- 一方で、公認マークの要素を継承する事で、大会エンブレム、公認マークとのつながりも表現する。

右図例（街づくり、持続可能性）



# 3. 東京2020参画プログラムの現状

## 認証対象の主体について（10月31日現在）

【2016年10月開始】

### 東京2020公認プログラム 〈東京2020公認マーク付与〉

- 政府（各省庁）
- 開催都市（東京都・区市町村）
- スポンサー
- JOC、JPC
- 会場関連自治体（道県・市町）
- 大会放送権者

【2017年度開始。2016年10月から  
一部先行開始】

### 東京2020応援プログラム 〈東京2020応援マーク付与〉（※1）

- スポーツ関連
  - ・ 日本障がい者スポーツ協会
  - ・ 日本スポーツ振興センター
  - ・ 日本体育協会
- 文化関連
  - ・ 日本芸術文化振興会
  - ・ 国際交流基金
  - ・ 東京都歴史文化財団
  - ・ 日本芸能実演家団体協議会
- 経済関連
  - ・ 経済界協議会（構成団体※含む）
- 地域関連
  - ・ 会場関連自治体以外の府県、政令市

※1：2016年10月からの対象は、原則として組織委員会が直接申請を受け付ける団体とし、今後、会場関連自治体以外の市町村や非営利団体などに、順次拡大する予定

※構成団体：日本経済団体連合会、経済同友会、日本商工会議所、東京商工会議所

# 3. 東京2020参画プログラムの現状

---

10月からの認証実績について（11月10日現在）

## 【認証状況】

- アクション申請 **207件**
- アクション認証 **133件**

## 【認証アクション例】

- スポーツ・健康：スポーツ大会、競技体験イベント、アスリート情報の発信
- 街づくり・持続可能性：防災に関する事業
- 文化・教育：演劇、伝統芸能、ダンス、音楽等に関する公演、教育プログラムの展開
- 経済・テクノロジー：東京2020大会を盛り上げるためのワークショップ
- 復興・オールジャパン・世界への発信：被災地における地域のまつりの伝承事業 等

# 4 東京2020文化オリンピック

## 東京2020文化オリンピック キックオフイベント

- ◆組織委員会は、開催都市である東京都、文化芸術団体であるアーツカウンシル東京、スポンサー企業である三井不動産株式会社と共に、文化オリンピックのキックオフセレモニーを開催



【2016年10月7日：日本橋福德の森 特設ステージ】

- 江戸の文化の発信地であり、五街道の起点にもなった日本橋から、文化オリンピックのキックオフを宣言し、全国津々浦々での参画を呼びかけた。
- また、伝統×革新をテーマとした祝祭的なパフォーマンスによって、日本文化の魅力を国内外に発信。

# 5. 教育プログラム

---

## 東京2020 教育プログラム

### プログラムの現状

2016年10月：一部の地域を対象に、認証の申請受付開始  
(現在の対象校)

- ・東京都内の学校 2150校
- ・スポーツ庁の対象校(全国区) 200校
- ・競技会場都市(北海道、宮城県、千葉県、埼玉県、神奈川県、静岡県)の学校 約8,000校

2017年4月：全国の学校の申請受付開始

### 今後の取組

- ・教材の準備(OVEP、東京都と開発する教材)
- ・パートナー企業のプログラムの認証と、オリンピック・パラリンピック教育実施校との連携

# 5. 教育プログラム

## 東京2020 教育プログラムキックオフイベント①

### 教育事業の取組事例

◆組織委員会は、東京都と共に、「東京2020オリンピック・パラリンピック教育フェスティバル」を開催



【2016年9月19日（月・祝）】

- 上野恩賜公園（東京都台東区）および国営昭和記念公園（東京都立川市）にて開催
- 東京2020教育プログラム（愛称：「ようい、ドン！」）のキックオフと位置づけ開催されたこのイベントには、都内の小・中・高校生が両会場合わせておよそ1,250人参加。
- 各会場では、アスリートがゲストとしてステージに登壇、またオリンピック・パラリンピックの競技体験イベントも実施され、参加した子供たちは、ボッチャやブラインドサッカーなど普段体験できないスポーツを体験。

# 5. 教育プログラム

## 東京2020 教育プログラムキックオフイベント②

### 教育事業の取組事例

- ◆組織委員会は、筑波大学と共に「オリンピック価値教育プログラム（OVEP）研修会」を開催



【2016年10月18日（火）】

- 東京2020参画プログラムの一環である東京2020公認教育プログラムの1つとして、組織委員会虎ノ門オフィスにおいて、組織委員会および関係機関の職員、全国から参加した教職員を対象に、国際オリンピック委員会（IOC）によるOVEP（2）の研修会を開催。
- この教材を東京2020教育プログラムにおいて普及することにより、今後、教育事業を確実に全国に展開していく。



# 参考：柱別の主なアクション事例

スポーツ・健康

10月10日 渋谷地域での連携型イベントPRについて

## 事業趣旨

- 体育の日制定50周年の節目の日に実施される渋谷地域の大型イベントに対し、東京2020組織委員会として協力
- 代々木公園にブースを設置、同日放映のNHK特別番組と連携し相乗効果を活かしながら機運醸成を図る
- 若者層が集まる渋谷という特性を踏まえ、追加種目を中心に東京2020全体のPR展開を実施

## 主催等

主催	「TOKYOどこでも競技場@渋谷」実行委員会 (NHK、地区商店街)
共催	渋谷区
後援 ※事業①のみ	東京都
協力(予定)	東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会

## 事業①

**事業名** TOKYO どこでも競技場プロジェクト@渋谷(仮)

**日程** 2016年10月10日(月・祝) 14:00～16:00(予定)

**場所** 渋谷道玄坂～109前～東急本店

**概要** 渋谷地域の道路上で、レースレーンやコートを設置、アスリートがパフォーマンスを披露



©ZENRIN(Z16LL 第074号)

## 事業②

**事業名** 東京2020PR オリンピック追加競技PR(仮)

**日程** 2016年10月10日(月・祝) 10:00～18:00(予定)

**場所** 代々木公園けやき並木 (NHK放送センター前組織委員会ブース)

**概要** 東京2020大会追加種目(野球・ソフトボール、空手、スポーツクライミング、サーフィン、スケートボード)のPR(競技紹介、パネル展示、アスリートによるトーク)等を実施



©ZENRIN(Z16LL 第074号)

## 事業③

**事業名** NHK総合テレビ特別番組 「東京2020 12時間スペシャル ⇒2020」

**放送日時** 平成28年10月10日(月・祝) 8:15～20:45(予定)

**概要** 番組は12時間の連続放映で東京2020について取り上げる。その中で10:15～11:00の時間帯は、組織委員会ブースをサテライトスタジオとして、ブース紹介や首都圏各地での同番組内の取組みなどを紹介する。

# 参考：柱別の主なアクション事例

街づくり

## 防災体験学習施設「そなエリア東京」親子見学会

### 事業趣旨

- 本事業は東商が実施している「声かけ・サポート運動」の一環で行う取組み。
- 多言語対応や施設面のアクセシビリティ向上だけでなく、「声かけ・サポート運動」を推進することにより共助の心を、東京、ひいては日本全国に定着させ、2020年オリンピック・パラリンピックのソフト面でのレガシーとして未来に引き継いでいくことを目指す。

### 事業概要

日程	平成28年10月1日(土) 10:30~12:00
場所	東京臨海広域防災公園 防災体験学習施設「そなエリア東京」
対象	東京商工会議所会員企業の経営者・従業員及びその家族、地域住民
内容	防災体験学習ツアー等を通じて、お子様の「防災教育」や「思いやりの心」を育み、家庭の防災対策を家族で見直す

1	防災体験学習「東京直下72時間ツアー」	館内40分
2	防災ブック「東京防災」のポイント解説	館内30分
3	館内「防災学習ゾーン」見学	館内20分



- |              |                  |
|--------------|------------------|
| 1 本館棟        | 2 そなエリア東京BBQのコーン |
| 3 ヘリポート      | 4 エントランス広場       |
| 5 多目的広場・緑地広場 |                  |

### 主催等

主催 東京商工会議所

### 参考

#### 「声かけ・サポート」事業概要

- 高齢者や子ども、妊婦、子ども連れの方、障がい者、外国人等を社会全体で見守り支えあう機運を醸成させ、誰もが安心・安全、快適に暮らし過ごせる地域社会を実現するために善処的に推進している運動。
- 高齢者や子ども、妊婦、子ども連れの方、障がい者、外国人をはじめ、街中など様々な場面で困っている人に気がついたら、積極的に「声かけ」する。

日程 平成27年10月8日より開始

対象 東京商工会議所の会員企業

内容 賛同企業の募集  
ロゴマークの展開、ポスター掲示  
東京都との連携による、おもてなし講座や語学講座の開催



ポスター



街中の外国の方の道案内等  
おもてなしを学ぶ講座の開催



賛同企業の東日本旅客鉄道  
の活動例

- ・23区内全駅にポスター掲出
- ・パンフレットへの特集掲載
- ・オリジナルポスターの作成

# 参考：柱別の主なアクション事例

持続可能性

## シンポジウム「Wonder Action Cafe」(東京湾大感謝祭2016)

### 事業趣旨

- 本件は「東京湾大感謝祭2016」にて同時開催される環境省主催のシンポジウム。
- 本シンポジウムを通じて「東京湾大感謝祭2016」に会場した一般の聴衆に向けて、日常生活や経済活動によって環境負荷がかかっている東京湾について、便利で豊かな暮らしを享受しながら、環境に配慮した暮らしを考えるきっかけとすることを旨とする。
- 日常生活や経済活動における気付きや行動の変化を促し、子どもたちの将来につながるような夢を発信するという点において、持続可能性レガシーとの親和性が高い。

### 事業概要

日程	平成28年10月22日(土) 13:30~15:00
場所	横浜赤レンガ倉庫1号館3階ホール
対象	イベント参加者(一般来訪者) 約300人(予定)
内容	司会1名(日テレアナウンサー)と、関係省庁等からのスピーカーによる映像を交えたクロストークショー形式のシンポジウム(90分)

(参考:東京湾大感謝祭2016)

事業名	東京湾大感謝祭2016
日程	平成28年10月21日(金)~23日(土) 10:00~17:00
場所	横浜赤レンガ倉庫および倉庫周辺・海上
主催	東京湾大感謝祭実行委員会
参加人数	8万8千名/3日間(前年度実績)

### 主催等

主催	環境省
共催	東京湾大感謝祭実行委員会
出席者	司会 柘太一(東京湾再生アンバサダー/日テレアナウンサー) 登壇者 小学生(よこはま子ども国際平和スピーチコンテスト審査委員長賞受賞者)、 環境省地球環境局、国土交通省関東地方整備局、 環境省自然環境局、水産研究・教育機構(農林水産省)、 文部科学省

### 内容

分	トーク内容	備考
90分	総合司会: 柘太一(日本テレビアナウンサー) ●子どもたちからのメッセージ/小学生 ー魚とアマモと私たちー ●地球目線 COOL CHOICE/環境省 ー低炭素社会につながる都市部でできる具体的なアクションー ●港から見た海の再生の輪の拡がり/国土交通省関東地方整備局 ー海の再生に向けた官民協働の取組みー ●森里海川のつながりと街の暮らし/環境省 ー都市部から見た森里海川のつながりー ●愛される付ける江戸前の恵み/水産研究・教育機構 ー江戸前の魚介と和食に見る文化ー ●学校で学ぶ・身近な自然から学ぶ/文部科学省 ー都市部における身近な自然と環境学習	13:30-13:45 東京湾アンバサダー就任と海の再生について・柘太一氏 13:45-13:50 オープニングトーク・小学生 13:50-14:40 政策・事業・研究紹介 各10分×5名 14:40-15:00 クロストーク! 政策・事業・研究の関係性について、子どもたちへの期待など

環境省シンポジウム  
「WONDER ACTION CAFE」  
開催場所(赤レンガ倉庫1号館3階ホール)

※1号館のみ屋内。  
#2~4は屋外にて実施



# 参考：柱別の主なアクション事例

文化

## 1万人のゴールド・シアター2016

### 事業趣旨

- 彩の国さいたま芸術劇場芸術監督・蜷川幸雄の発案で2006年に発足し、今年、平均年齢が77歳になる高齢者演劇集団「さいたまゴールド・シアター」。シルバーではなくゴールド！高齢者（シルバー世代）がゴールドに輝く演劇を創りたいという演出家・蜷川幸雄の思いをのせて、精力的な活動を続けてきた。
- 人生経験に裏打ちされた高齢者ならではの演劇表現を目指す世界に類をみないこの試みは、日本国内のみならず海外からも熱い注目を集めている。
- 「さいたまゴールド・シアター」が結成10周年を迎える2016年、彩の国さいたま芸術劇場は、彼らとともに、さらなる異例の挑戦に乗りだす。それが「1万人のゴールド・シアター」。
- 「1万人のゴールド・シアター」は、東京2020文化オリンピアドとして埼玉県と埼玉県芸術文化振興財団が共同で取り組む前代未聞の演劇企画で、一般参加の高齢者と「さいたまゴールド・シアター」との共演による、1万人規模の大群集劇の上演を目指すもの。
- 2016年はそのキックオフ・イヤー。「1万人のゴールド・シアター2016」と銘打ち、蜷川幸雄氏の企画・原案に基づき開催。

### 事業概要

開催日：平成28年12月7日（水）

会場：さいたまスーパーアリーナ

企画・原案：蜷川幸雄（演出家・彩の国さいたま芸術劇場芸術監督）  
企画・構成：加藤種男（さいたまトリエンナーレ総合アドバイザー）  
脚本・演出：ノゾエ征爾（脚本家・演出家・俳優・劇団「はえぎわ」主宰）

### 事業体制

主催：埼玉県、公益財団法人埼玉県芸術文化振興財団（彩の国さいたま芸術劇場）

開催協力：さいたま市、協力：さいたまトリエンナーレ実行委員会

助成：文化庁、一般財団法人地域創造

### 事業内容

#### 《一般参加者応募要件》

- (1) 60歳以上（平成28年12月31日時点の年齢）
- (2) 演技の経験は問わない。  
※全国各地から1900人を超える応募者。

#### 《公演概要》

- (1) タイトル 「金色交響曲～わたしのゆめ、きみのゆめ～」
- (2) 出演 一般参加者、さいたまゴールド・シアター、さいたまネクスト・シアター（蜷川が育てた芸術劇場の若手演劇集団）、こまどり姉妹、木場勝己 ほか
- (3) チケット 一般 3,300円（当日 3,500円） 高校生以下 1,000円  
10月10日（月・祝）販売開始

#### 《スケジュール》

- |          |   |
|----------|---|
| 4月～6月    | 参加者募集                                   |
| 6月～7月    | 説明会（会場：彩の国さいたま芸術劇場）                     |
| 7・9月～11月 | 稽古（会場：彩の国さいたま芸術劇場・さいたま市記念総合体育館）         |
| 12月6日（火） | 舞台稽古 ※全員で本番同様の稽古を行います。（会場：さいたまスーパーアリーナ） |
| 12月7日（水） | 舞台稽古・公演本番（会場：さいたまスーパーアリーナ）              |



さいたまゴールド・シアター稽古風景  
（蜷川監督と団員たち・2007年撮影）

©宮川舞子



稽古で思い思いの表現をぶつける一般出演者たち（2016年7月撮影）

©宮川舞子

# 参考：柱別の主なアクション事例

※理事会前のイベント  
※認証開始日前のイベントのため認証対象外

教育

## 東京2020オリンピック・パラリンピック教育フェスティバル

### 事業趣旨

本イベントは、東京都、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が、東京2020教育プログラム(愛称「よいい、ドン!」)のキックオフとして、東京都のオリンピック・パラリンピック教育を加速するために主催するもの。

#### 【目的】

- ①2016年リオジャネイロ大会開催の機会を捉えて、児童・生徒が体験や活動を通じてオリンピックやパラリンピックについて学ぶ機会を提供する。
- ②東京都におけるオリンピック・パラリンピック教育の取組を広く紹介することにより、今後の教育を加速させるための機運醸成を図る。

### 事業概要

**日程** 平成28年9月19日(月・祝)

**場所** 都内 2箇所にて開催

- (1) 上野恩賜公園 竹の台広場(東京都台東区上野公園池之端三丁目)
- (2) 国営昭和記念公園 ゆめひろば(東京都立川市緑町3173)  
※「東京2020 ライブサイトin 2016 -リオから東京へ-」と同一会場を実施

#### 内容

上野会場(ブラインドサッカー体験の様子)      立川会場(ステージイベントの様子)



### 主催

**主催** 東京都教育委員会  
東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会

### スケジュール

**日程** 平成28年9月19日(月・祝)

**実施時間** 閉会式/ハンドオーバーセレモニー 8:00~10:15  
【第1部】オリパラ教育フェスティバル 11:00~13:00  
【第2部】オリパラ教育フェスティバル 13:40~15:40  
※1部・2部 同じ内容を実施

**参加者** 事前応募のあった、都内の小・中・高校生およそ計1,250人(両会場の総数)が参加

#### 全体概要

- ①ステージイベント 約30分  
都知事から児童・生徒に向けたメッセージ映像上映  
オリンピック・パラリンピック教育に関する映像上映  
オリンピック・パラリンピアン等によるトーク
- ②競技体験・展示 約90分  
オリンピックスポーツ、パラリンピックスポーツ、障害者スポーツ等体験

上野恩賜公園	国営昭和記念公園
ブラインドサッカー ボッチャ トランボリン 車椅子バスケットボール 映像体験	ブラインドサッカー ボッチャ トランボリン スポーツライミング 走り方教室

他) 都立白鷗高校とリオ州立エリック・ヴァルテル・ハイネ高校の交流プログラムの展示紹介  
オリンピック・パラリンピック教育スタート宣言  
記念撮影

- ボランティアについて  
都立高校生がボランティアとして運営を補助

# 参考：柱別の主なアクション事例

経済・  
テクノロジー

東京2020アイディアソン Vol.1 パラリンピックをテクノロジーで盛り上げよう  
～「車椅子バスケットボール × テクノロジー = ファン拡大」～

## 事業主旨

- 東京2020大会に向けて、若い世代の参加意欲を高め、大会の成功に向けてポジティブな影響を及ぼすために、18歳以上の学生などを対象とした参加者公募型のアイディアソンを開催。
- 第1回目のテーマは「パラリンピックをテクノロジーで盛り上げよう」。パラリンピック競技観戦(とくに車椅子バスケットボール)を取り上げ、テクノロジーを活用して、これまでにない視点からの見せ方や新しい楽しみ方の工夫を考えてもらい、創出したアイデアを競い合う。
- 高い評価を得たアイデアは、主催に関わる組織委員会やパートナーが大会本番に向けた実用化を支援する。

※アイディアソンとは、アイデアとマラソンを合わせた造語。各種の課題・テーマをとりあげ、その解決に向けて様々な専門分野の学生などからなるチームを構成し、アイデアを創造し競い合うイベントのこと。

## 事業概要

### 日程

平成28年10月上旬～11月上旬 参加者公募、選考  
平成28年11月16日(水) フィールドワーク①予定(リオ大会の競技上映会を調整中)  
平成28年11月26日(土) フィールドワーク②(車椅子バスケットボール試合観戦を調整中)  
平成28年11月27日(日) アイディアソン開催

### 開催場所

組織委員会 Tokyo会議室

### テーマ (第1回)

Vol.1 パラリンピックをテクノロジーで盛り上げよう  
～「車椅子バスケットボール × テクノロジー = ファン拡大」～

### 参加対象

18歳以上の学生、学部学科や専攻は不問  
応募者多数の場合は、応募動機などをもとに40名程度を選考

## 主催等

### 主催

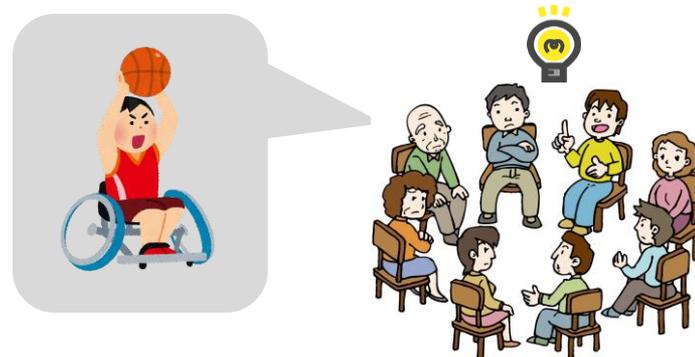
東京2020アイディアソン実行委員会(東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会、賛同するパートナー企業)

### 主な協力者

公益財団法人日本障がい者スポーツ協会  
一般社団法人日本車椅子バスケットボール連盟  
その他調整中

## 今後の展開

- テーマを変えて年1～2回の開催を予定。  
(第2回目以降のテーマ案【検討中】:「より効果的なボランティア育成プログラムとは?」「被災地での競技開催を世界にアピールするには?」など)
- イベントをとおして「競技運営に関わる人々の現場の課題解決」に貢献してもらうことで、参加者の達成感とファン・コミュニティ形成を狙う。
- イベント開催後もSNSなどをとおして、よりオープンな議論を促すことで、コミュニティの広がりを目指す。
- イベント運営そのものにも、学生など若い世代が参加できるしくみ(インターシップ制度など)を検討中。



# 参考：柱別の主なアクション事例

オールジャパン・  
世界への発信

## 小中学生からのポスター募集企画

### 事業趣旨

- 東京2020大会の機運醸成を目的として日本全国の小中学校及び海外の日本人学校等からオリンピック・パラリンピックを題材としたポスターを募集。
- ポスターを製作する生徒・児童のオリンピック・パラリンピックへの関心の高まりを期待するとともに、自治体等が開催するスポーツや文化のイベント会場における作品の掲出を促すことで、より多くの人々への効果も期待できる。
- 日本全国の学校、自治体、関係省庁との連携を図り、オールジャパンでの機運醸成に資するものとしていく。

### 事業概要

#### 日程

募集期間：平成28年7月～平成28年11月末迄  
作品の掲出：平成28年12月以降

#### テーマ

- ①リオオリンピック・パラリンピック大会で心に残ったこと
- ②東京2020大会に期待すること

#### 対象

小学校5年生・中学校2年生及び特別支援学校の小学部5年・  
中学部2年(他学年での実施も可)

#### 応募数見込

各学校からの代表作品は各学校1枚程度とする。  
学校における応募作品が50枚を超える場合には50枚につき1枚を加算できる。  
<参考：昨年度実績>  
・総数(うち、海外)  
応募数:11,493点(416点) 代表作品数:919点(65点)  
学校数:664校(48校)

#### 作品の利用

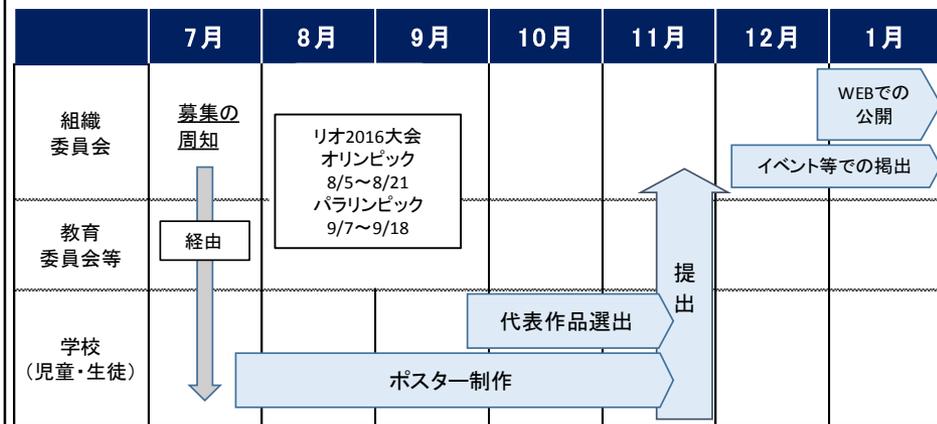
組織委員会に送付された代表作品については、組織委員会の広報活動での活用や各種イベントでの掲出のほか、自治体等が実施するイベントでの掲出を予定。

### 主催

主催 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会

### スケジュール

- 募集から活用にかけてのスケジュールは以下の通り。特に企画の周知についてはスポーツ庁と全国の教育委員会等の協力を得て実施。



### 参考：組織委員会HP



# 都市鉱山

## 【都市鉱山の現状】

○資源の残存推計量によれば、金銀については、右図のとおり地上資源と地下資源の割合が7対3と推計されているなど、**都市鉱山と言われる地上資源への需要は年々高まっている。**

○特に、都市鉱山は、右表の例では、携帯電話の金銀の含有率が鉱山の含有率と比較し金は6.8倍、銀は5.6倍高いなど、地下資源（鉱山）と比べ鉱物含有率が圧倒的に高いという特徴があり、**都市鉱山活用への動きが世界的に広がりを見せている。**

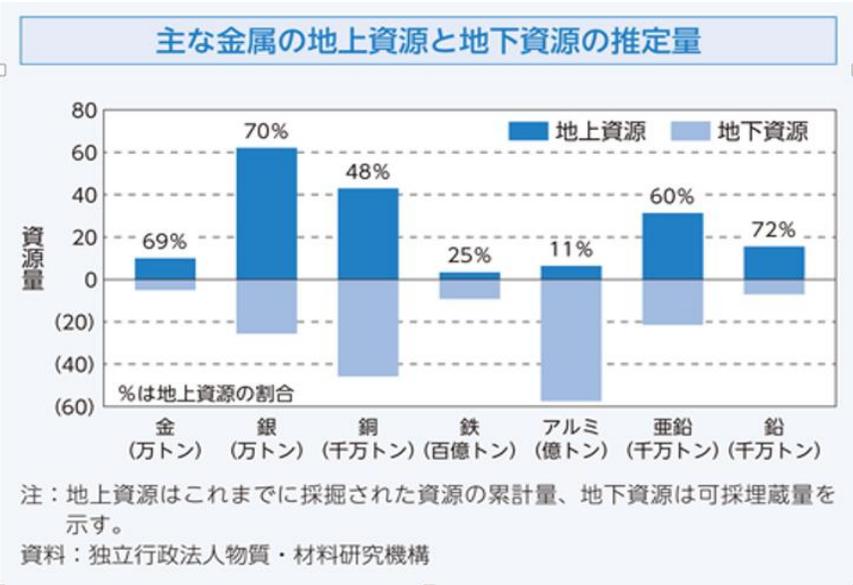
## 【世界的動き】

○昨年12月の国連総会での持続可能な開発目標（SDGs）が採択されるとともに、伊勢志摩サミット首脳宣言における「富山物質循環フレームワーク」（ストック資源を含む資源が効率的かつ持続的に使われる社会を実現することを目標とした）への支持がなされるなど、**資源管理に関して世界的な関心が集まっている。**

## 【国内の状況とプロジェクトの意義・レガシー】

○国内の状況は、小型家電リサイクル法が平成25年に制定されるなど、有用貴金属の再利用を推進する法制度等は整備されたものの、現状においては、例えば、携帯電話では年間廃棄される携帯電話中リサイクルされている割合は約2割弱にとどまっている。本プロジェクトの実施により、国民のリサイクルの価値感が再認識されるなどして、**国内に眠る有用資源のリサイクルが一層推進されることがレガシーになる**と考えられる。

図：主な金属の地上資源と地下資源の割合について



表：都市鉱山と鉱山とにおける金銀の含有率の差

品種	含有率	1トンあたりの含有量
金鉱山	5ppm	5g
携帯電話	340ppm	340g
銀鉱山	250ppm	250g
携帯電話	1400ppm	1400g

資料：各公表データ等を基に作成



## 国民参画による入賞メダル制作について

### 「みんなでつくる！エコメダルプロジェクト（仮称）」

---

2016年11月9日 理事会資料

# リサイクル金属を活用したメダル制作への関心の高まり

## 街づくり・持続可能性委員会での意見

不要になった携帯電話をはじめとした小型家電等から抽出されるリサイクル金属を活用して入賞メダルを制作することで、持続可能性に配慮した大会そして、大会への参画（エンゲージメント）の象徴にできるのではないかと。

### 委員会での具体的な意見

- ✓メダルがきっかけとなり、小型家電等のリサイクル回収が進むことがレガシーになる。
- ✓メダルをリサイクルでつくることは、国民からも見えやすく分かりやすい。
- ✓全国に呼びかけることは、東京一極にしてはいけないという議論と同じ方向性である。
- ✓トレーサビリティの観点が必要である。

## 東京2020としてのメダル制作の方向性

大会エンゲージメント、持続可能性への配慮およびレガシーの観点から、国民が保有する、携帯電話をはじめとした小型家電等を回収・処理することで抽出されたリサイクル金属を活用してメダルを制作することに意義があると考えます。

※「アクション&レガシープラン2016」においても、“環境負荷のより少ない入賞メダルの制作を検討する旨”を記載している。

※過去にリサイクル金属を含んだメダルが作られたことはあるが、メダル制作のためにリサイクル回収をした大会はない。

# プロジェクトを推進するにあたってのポイント

## 【国民参加の観点】

- ◆ 東京や特定の地域だけでなく、日本全国で参画できる活動とすべき。
- ◆ オリンピック・パラリンピックとの結びつき、東京2020大会に向けた取り組みであることを認識してもらえるようにすべき。
- ◆ 参画いただく方々にプロジェクトを正しく理解していただくために、各地できめ細かくPRや説明を行う必要がある。

## 【リサイクルの観点】

- ◆ リサイクルを踏まえたメダルであることを確認できるトレーサビリティが必要。
- ◆ リサイクル等の環境（エコ）意識の向上につながるものであること。
- ◆ 一回限りの運動ではなく、2020年以降も継続した取り組みとなることが望ましい。

## 【確実な供給の観点】

- ◆ メダル製造に必要な量の原材料が、必要な時期までに供給される必要。
- ◆ 一定規模以上のリサイクル材の回収・処理・精錬・納品まで責任を持って一括で管理し、原材料となる金属をインゴットの形で供給してもらうことが望ましい。
- ◆ 回収から精錬までを含めたメダル制作の費用を可能な限り抑える必要がある。



上記を踏まえ、プロジェクトを推進するパートナーを選定するための企画提案を受け付ける。

# 参考資料)リサイクル金属を活用したメダル制作に必要な要件

## メダル制作に最低限必要な原材料（オリンピック・パラリンピック合算）

メダルの種類	製造個数	金	銀	銅	亜鉛	錫	合計
金メダル	1,666	9,996	616,420	39,984	0	0	666,400
銀メダル	1,666	0	616,420	49,980	0	0	666,400
銅メダル	1,666	0	0	646,408	16,660	3,332	666,400
金属量合計(g)		9,996	1,232,840	736,372	16,660	3,332	1,999,200
単価（円/g）		4,300	57.86	0.62	0.22	2.04	
金属価格（円）		42,982,800	71,332,122	456,551	3,665	6,797	114,781,936

※メダルはオリンピック・パラリンピック合計5,000個分を想定。

※メダルの重さ・金属組成は、ロンドン大会のメダル（1個400g）のもの。（リオ大会のメダルは1個500g）

※上記は製造時の歩留まりを考慮していない。製造工程で材料ロスが発生するため4倍程度の原材料が必要となる。  
（報道によるとロンドン大会では計8tの原材料が必要だった）。

※単価は2015年11月13日現在の国内現物価格による（出典：日本経済新聞）。

## 本件に関する、IOCバツハ会長のコメント

IOC President Thomas Bach said:

“These medals will be a permanent reminder to the Olympic champions of 2020 of their achievements.

It’s good to see that they will also send a strong message of sustainability around the world in line with Olympic Agenda 2020.”

(和訳)

これらのメダルは、2020年大会のオリンピックチャンピオンにとって、彼らの功績を永遠に称えるものになります。

また、このメダルがオリンピックアジェンダ2020の趣旨に沿って、持続可能性に関する強いメッセージを世界に向けて届けることになることは、とても良いことです。